

という局面が予想されることである。これは九〇年代のどちらのシナリオでも米国の自動車市場規模は人口動態要因で左右されることが予想されるため、過去のような保有増分が期待できず、過去で経験した以上に経済変動を受ける市場となる。一方、今後の供給面をみると、八〇年代の日本車輸出自主規制などを背景に日本メーカーが一斉に現地生産を進め、それが九〇年代半ば頃にはほぼ立ち上がる一方、米メーカーの生産工場が今後淘汰されても、九〇年代後半の生産能力(北米地域)は一、四七九万台、潜在生産能力では一、八六八〇一、八七六万台と言われている(1)。仮に米国市場が上記で示した二〇〇〇年時点の需要水準まで変動せずに拡大したとしても、九〇年代後半の生産能力に対して北米市場はシナリオAで一八〇〇〇万台、シナリオBでは八〇〇〇一八〇〇万台程度しか上回らず、潜在生産能力水準を下回る(2)。そのため、北米地域以外からの輸入車分を考慮すると、九〇年代を通してオーバーキャパシティ問題が絶えず発生しよう。

第二に日本車の市場シェアがさらに上昇する可能性が高く、特にシナリオBはその可能性が非常に高い。なぜならば、①上記の分析結果から九〇年代の需要増が見込まれる三人世帯を中心とした五万ドル以上の年収層は、国産車より輸入車を選択する比率が他の年収層に比べて高いことから、国産車はシェアを下げ、日本車がシェアを上げるといふパターンが近年にみられた以上に強くなるからである(3)。②八〇年代にみられた増車としてのコンパクト系小型トラック需要が九〇年代も同層や二人世帯の所得層を中心に見込まれるため、これまで米メーカーの独占市場であった同市場に、本格的

に北米生産事業の育成と自立化を推進しながら、九〇年代の米国市場への対応としてフレキシブルな生産体制の確立(多車種の生産)やオーバーキャパシティ問題を解決していかなければならない。そのために今後一層のインサイダー化を目指していくことになる。こうした経営環境下で日米間の貿易不均衡を是正する有効な産業政策が必要となる。具体的には米国での現地生産車を第三国に輸出できるように日本からの第三国向け輸出に輸出課徴金を課したり、日本への逆輸入を促進する税制優遇措置などを講ずる政策が提案できよう。第二に日本市場のさらなる市場開放策である。例えば、米メーカーと資本提携などの関係のある日本メーカーが米国産車の輸入を促進できるように新たな販売網の確立や既存の販売網の整備に関する税制上の優遇措置があげられる。第三に日本メーカーの米国製部品調達を促進させる政策である。こうした提言の背景には八〇年代の日本部品メーカーの北米工場進出が九〇年代を通して米国自動車部品産業の活性化に寄与し、供給先のニーズに適合した品質・価格面での改善が予想されるからである。また、九〇年代の米国市場への対応として現地生産した日本部品メーカー製品の安定的供給先を確保するためにもこうした政策が必要となる。具体的には米国製部品の品質・価格面の改善度をモニタリングしながら、段階的に米国製部品の調達率を引き上げていく政策が考えられよう。

- (1) 参考文献(3)を基に算出した。(二直、二四八日稼働を前提)
- (2) 九〇年代の米国フリート需要(法人やプログラムカーなどのレンタカー)を二八〇〇一三〇〇万台、カナダ市場を一六〇〇一八〇〇万台と仮定する。

に日本メーカーの参入が予想されるからである。

#### 四 結びにかえて

シュミレーションの結果から導き出される九〇年代の米国市場は新たな日米間の自動車摩擦まで発展する可能性を示唆しており、日本政府当局は何等かの産業政策の提示を迫られることになる。その産業政策の指針は八〇年代から現在に至るまで継続されている日本車輸出自主規制がもたらした日本車の現地生産による日米の自動車産業の供給体制の変化にあると言える。その変化をレビューすると、①日本メーカーは米メーカーも価格競争力を持つ車種を輸出から現地生産に切り換える一方、価格弾性値の小さい高級車市場向け車種を輸出する供給体制に移行した。②米国自動車産業は生産性を高めるために工場のスクラップ・アンド・ビルドを促進した。③NUMMIなどの日米合弁による現地生産は米メーカーに日本的生産方式などを取り入れる機会を与えたとともに、生産車種を増加させた。④単独や米国部品メーカーとの合弁などの形で三〇八社(九一年時点)に及ぶ日本部品メーカーの北米地域での工場進出がみられたことなどがあげられる。

こうした供給体制の変化を踏まえつつ、九〇年代の米国市場がさらなる拡大を期待できないばかりか、景気変動を受けやすくなると予想されるなかでの産業政策は、あくまでも自由貿易に近い形で日米自動車産業の競争と共存を図るためのものでなければならぬ。そこで、具体的な政策提言として以下の三点があげられよう。第一に企業内貿易を拡大させる政策である。日本の現地生産メーカー

- (c) Newsweek "1990 Buyers of New Cars" 調査によると、年齢別では三五―五四歳比率が国産車は三八%、日本車は四四%となっている。また、世帯年収別では五万ドル以上の年収比率が国産車は四四%(中央値・四六、一九九ドル)で、日本車は五一%(中央値・五〇、八六八ドル)となっている。

#### 参考文献

- [1] FOURIN (1992)「市場低迷と貿易不均衡で問われる日本自動車・部品メーカー北米事業の将来像」、『自動車調査月報』No. 79.
- [2] 伊藤、清野、奥野、鈴村(一九八八)『産業政策の経済分析』東京大学出版会。
- [3] THE WEFA GROUP (1991), *Automotive Research Long-Term Forecasts Report*.
- [4] Robert Z. Lawrence (1988) "The International Dimension," *American Living Standards*, The Brookings Institution.

#### (謝辞)

本稿は本学会第四九回大会での報告を加筆・修正したものである。その学会報告に際し、討論者の大島卓先生(城西大)、座長の小西唯雄先生(関西学院大)、および 確水尊先生(慶應義塾大)をはじめとするフォーアの方々から有益なコメントを頂いた。また、レフエリーからの指摘の一部については本稿で補足してみたが、不十分な点については今後の課題としたい。ここに記して感謝の意を表する次第である。

# 利潤分配・リスク回避と企業内福利厚生

岸 智 子  
关西女子大学

## 一 序

日本の企業内福利厚生に関しては、これまで主として社会学的な立場から、人の和や労使関係の改善、モラルの向上を目的とする制度であると言われてきた。これに対し、本報告は企業内福利厚生のもつ経済合理性を明らかにすることを目的としている。

企業が支給する付加給付 (Fringe benefits) のもつ経済合理性に関しては、既に数種類の仮説が立てられ、実証分析も行なわれている。欧米には、均等化仮説に基づいて付加給付を分析しようとする研究が多い。しかし、均等化仮説はいまだ、実証分析によって支持されるに至っていない。

Weizman [7] [8] の理論が示すように、企業が固定賃金の代わりに Base wage (最低生存費) に粗利潤の一定割合を加算した給与を支払うようになると、労働需要は増大し、雇用は安定し、また企業の生産額並びに純利潤が増大する。このような観点から、日本企業のボーナス制度については、既に利潤分配型企業モデルによる計量分析が行なわれている。しかし、日本企業の現金給与とまた利潤に対して伸縮的であり、ボーナスの変動と現金給与との間に有意な差はないとの分析結果もある。

以上を鑑みて、本報告は以下のようなモデルを作成し、かつ実証分析を行なうことによって、福利厚生費用は企業の粗利潤分配の性格をもち、労働費用の変動のリスクを吸収しているという仮説を検討する。

## 二 利潤分配としての福利厚生費

Weizman は利潤分配型企業の生産額、雇用量、純利潤が固定賃金企業のそれらを上まわることが示唆した。さらに Fringe は不完全競争のもとで、利潤分配が企業の利潤と労働組合の効用の和を増大させることを証明している。

利潤分配にはこのように、経済活動を拡大させる効果があるが、生産額が確率変数である場合には、従業員の給与を大きく変動させる可能性がある。しかし、リスク回避的な従業員は、変動の大きい給与よりも安定した給与を好むであろう。企業が利潤分配を取り入れ、かつ従業員の給与の変動を少なくするための一つの手段は、福利厚生費のような非現金給与によって労働費用の調節を図ることである。このことを理論モデルで示すと、次のようになる。

いま従業員一人あたり生産額を  $f(L)$ 、base wage を  $w$ 、粗利潤のうち、従業員に分配されるシニエスを  $s$  とすると、従業員一人あた

りの給与は

$$W = w + s \{ f(L) - w \} \quad (1)$$

である。この企業が、(1)式で表わされる給与を現金給与  $g$  と福利厚生費用  $h$  とに分割する場合を考える。まず、base wage のうち  $w$  が現金給与、 $h$  が福利厚生費用として支給されるものと仮定すると

$$w = r + h \quad (2)$$

である。次に、企業が利潤のシニエスを現金給与と福利厚生費用とに分割し、 $\beta s$  を現金給与、 $(1-\beta)s$  は福利厚生費用に割り当てるものとする ( $0 < \beta < 1$ ) と、従業員一人あたりの現金給与  $g$  および福利厚生費用  $h$  は (3)、(4) のように表わされる。

$$g = r + \beta s \{ f(L) - r - h \} \quad (3)$$

$$h = h + (1 - \beta) s \{ f(L) - r - h \} \quad (4)$$

従業員の効用関数は、現金給与と福利厚生費用とに關し分離可能で、それぞれの部分が (5)、(6) のように表わされると仮定する。

$$U(g) = E(g) - \lambda_1 V(g) \quad (5)$$

$$U(h) = E(h) - \lambda_2 V(h) \quad (6)$$

但し、 $E(g)$ 、 $E(h)$  はそれぞれ現金収入および福利厚生費用の期待値で、 $V(g)$ 、 $V(h)$  はそれぞれの分散である。 $\lambda_1$ 、 $\lambda_2$  はリスク回避度を表わす。従業員が、現金給与の変動に比べて福利厚生費用の変動には寛大であると前提すれば、

$$\lambda_1 > \lambda_2 \quad (7)$$

労働側は、(5)式で表わされる現金給与の効用が、利潤分配が行なわれないときの効用  $U_f(g)$  と無差別でなければ利潤分配の賃金契約には応じないであろう。

$U_f(g) = r$   
であるから、 $U(g) = U_f(g)$  が成り立つための条件は、(3)を代入し整理して、

$$E[f(L)] = (r + h) + \lambda_1 \beta s V[f(L)] \quad (8)$$

である。同様に、(6)式で表わされる福利厚生費用の効用は、利潤分配が行なわれないときの効用  $U_f(h)$  と無差別でなければならぬ。

$$U_f(h) = h \quad (9)$$

であるから、 $U(h) = U_f(h)$  が成り立つための条件は、(4)を代入し整理して、

$$E[f(L)] = (r + h) + \lambda_2 (1 - \beta) s V[f(L)] \quad (10)$$

$$\text{である。 (9) および (10) より、} \quad (11)$$

$$\lambda_1 \beta = \lambda_2 (1 - \beta) \quad (12)$$

$$\text{であり、 (7) より、} \quad (13)$$

$$\beta < 0.5 \quad (14)$$

(8)式は、利潤のシニエスの50%以上が福利厚生費用に割り当てられる賃金契約が労働側に受け入れられることを示している。(9)、(11)が成り立っているときの従業員の総収入の分散は、

$$V(g) + V(h) = \beta^2 s^2 V[f(L)] + (1 - \beta)^2 s^2 V[f(L)] + \lambda_1^2 V(g) + \lambda_2^2 V(h) \quad (15)$$

であり、給与が100%現金で支払われる場合より小である。

以上より、利潤分配が行なわれる場合、従業員がリスク回避的であれば、給与を全額現金で支給するのではなく、一部分を福利厚生費のような非現金給与に充てる方式が選好される。また、従業員が現金給与の変動を福利厚生費用のそれよりも嫌う場合には、利潤の

シェアを主として福利厚生費用に充てるような賃金契約が選ばれる。

### 三 計量分析

福利厚生費用は現実には、利潤分配の側面をもち、労働費用の変動のリスクを吸収していると言えるのであろうか。本節では、現金給与と福利厚生費用に対する企業利潤の影響を比較し、福利厚生「利潤分配」仮説を検討する。

理論的には、労働者が現金給与と福利厚生費用に対し、異なったリスク態度を示すのであれば、利潤の変動が生じた場合、現金給与よりもむしろ福利厚生費用が変動するような賃金契約が選択される筈である。

それでは実際に、企業は労働者のリスク態度に適合するような行動をとっているのだろうか。以下ではまず、福利厚生費が現金給与よりも企業利潤に対し高い弾力性を示しているのかどうかを検討し、次いで福利厚生費比率と現金給与の安定性との関係を明らかにする。

福利厚生費用と現金給与額の利潤弾力性を比較するため、次のような計量分析を試みる。

いま、第 $i$ 産業の $t$ 期における従業員一人あたり現金給与額、法定外

表1 現金給与と法定外福利厚生費用の利潤弾力性 七業種プール・データ、1971—85年

|               | $\hat{\alpha}_0$     | $\hat{\alpha}_1$  | $\hat{\alpha}_2$   | $\bar{R}^2$ |
|---------------|----------------------|-------------------|--------------------|-------------|
| $\log W_{it}$ | 2.2508<br>(79.321)   | 0.0800<br>(3.956) | 1.1179<br>(24.645) | 0.9069      |
| $\log F_{it}$ | -1.0255<br>(-14.643) | 0.1173<br>(2.361) | 0.8743<br>(7.810)  | 0.5283      |

括弧内は $t$ 値。

福利厚生費用、経常利益をそれぞれ $W_{it}$ ,  $F_{it}$ ,  $PR_{it}$ とする。また、労働の質を表す変数を $Q_{it}$ とする。このとき、現金給与額 $W_{it}$ 、法定外福利厚生費 $F_{it}$ は(15)、(16)式によって決定されるものと考えらる。 $U_{it}$ ,  $V_{it}$ は攪乱項である。

$$\log W_{it} = \alpha_0 + \alpha_1 \log PR_{it} + \alpha_2 \log Q_{it} + U_{it} \quad (15)$$

$$\log F_{it} = \beta_0 + \beta_1 \log PR_{it} + \beta_2 \log Q_{it} + V_{it} \quad (16)$$

(15)、(16)の推定のために本報告で用いたデータは、一九七一一八五年の『賃金労働時間制度等総合調査』(3)と同期間の『法人企業統計』(2)である。この期間について十分なサンプル数の得られる七業種(化学、鉄鋼、電気機械、紙パルプ、一般機械、繊維)のデータをプールし、(15)、(16)式をあてはめた。労働の質にかかわる変数のうち、従属変数との間に規則的な関係をもつのは、従業員の平均年齢である。そのため、最終的には、従業員一人あたり経常利益と従業員の平均年齢を独立変数とする(17)、(18)のような推定式を用いた。

$$\log W_{it} = \alpha_0 + \alpha_1 \log PR_{it} + \alpha_2 \log Y_{it} + \eta_{it} \quad (17)$$

$$\log F_{it} = \beta_0 + \beta_1 \log PR_{it} + \beta_2 \log Y_{it} + \xi_{it} \quad (18)$$

$Y_{it}$ は従業員の平均年齢、 $\eta_{it}$ ,  $\xi_{it}$ は攪乱項である。

推定結果は表1のようである。福利厚生費の利潤弾力性は $0.1173$ 、一七八で現金給与額の利潤弾力性 $0.0800$ より $0.8000$ を上まわっている。この結果は、福利厚生費が現金給与よりも企業利潤に対して伸縮的であるという仮説を支持している。

次に、各業種の福利厚生費比率 $F_{it}/W_{it}$ と現金給与の変動係数 $CV(W_{it})$ を求め、両者の間の相関関係を求めたところ、 $R^2 = 0.2772$ が得られた。この七業種に関する限り、福利厚生比率が高い業種で

は現金給与の変動が少ない傾向があると言える。

### 四 結びに代えて

本報告では、福利厚生費用が企業の利潤分配の性格をもち、労働費用の変動のリスクを分散させているという仮説を立て、その検証を行なった。労働者が現金給与の変動を嫌うが、福利厚生費用の変動には比較的寛大であるならば、利潤のシェアの半分以上を福利厚生費用に充てるのが最適な賃金契約であるというのが、理論分析の結論であった。

それでは実際に、福利厚生費用には利潤分配、リスク分散という機能があるのだろうか。本報告では、労働者のデータを用いて、法定外福利厚生費用と現金給与額の利潤弾力性を比較した。その結果、七業種のプール・データに関する限り、法定外福利費用の利潤弾力性は、現金給与額のそれを上まわることが確かめられた。

次に、同じ七業種について、法定外福利厚生費・現金給与比率と現金給与の変動係数との関係を検討したところ、法定外福利厚生費比率の高い業種では、現金給与の変動係数が小さい傾向があることがわかった。

これらの分析結果は、福利厚生費「利潤分配・リスク分散」仮説を支持している。ただし、本報告の計量分析は労働の質のコントロール、分析対象となる業種の選択といった点において未完成の段階にある。より緻密な分析を今後の課題としたい。

### 参考文献

- [1] 大橋勇雄『労働市場の理論』、東洋経済新報社、一九九〇年。
- [2] 大蔵省『法人企業統計』一九七一一八五年。
- [3] 労働省『賃金労働時間制度等総合調査』一九七一一八五年。
- [4] Fung, K. C. (1989) "Unemployment, Profit-Sharing and Japan's Economic Success," *European Economic Review*, 33, pp. 783-796.
- [5] Nakamura M., and A. Nakamura (1991) "Risk Behavior and the Determinants of Bonus versus Regular Pay in Japan," *Journal of Japanese and International Economics*, Vol. 5, June, No. 2, pp. 140-159.
- [6] Ohashi, I. (1989) "On the Determinants of Bonuses and Basic Wages in Large Japanese Firms," *Journal of Japanese and International Economics*, Vol. 3, December, No. 4, pp. 451-479.
- [7] Weitzman, M. L. (1985) "The Simple Macroeconomics of Profit Sharing," *American Economic Review*, Vol. 75, December, No. 5, pp. 937-953.
- [8] — (1987) "Steady State Unemployment under Profit Sharing," *Economic Journal* Vol. 97, March, No. 385, pp. 86-105.

### (付記)

討論者として貴重なコメントを下さった関西学院大学土井教之先生に感謝致します。主要な御質問には本文の中で答えさせていただきました。

# 情報財の複製と報酬請求権（賦課金）制度に関する経済分析

神 隆 行  
大阪学院大学

## 一 はじめに

情報財を複製して使用することに対して、その代価を徴収するという報酬請求権制度（賦課金制度）の経済的側面を考察する。このために、まず録音・録画や出版物関係の複製問題と各国における報酬請求権制度を概観する。そして、この制度の簡単なモデルを呈示し、厚生経済学的な分析を行う。一方、報酬請求権制度では包括的な徴収を行うために、複製者自身の原稿のような報酬請求権のない情報財の複製からも賦課金が徴収され、徴収にあたって不公平が生じるようにみえる。しかし、そうではないことを示すことができる。また、政府が報酬請求権をどの情報財に対してどの程度認めるかについてはその国の経済の性格に深く関係し、したがって、報酬請求権制度の実施とその内容は経済政策的側面をもつ。そこで、最後にこの問題を考察する。

## 二 情報財の複製と報酬請求権制度

使用者が複製かつ使用する分野としては、A V（オーディオ・ビデオ）、パーソナル・コンピュータのパッケージソフト、出版物、それに偽ブランドの使用などがある。これらの複製は、機器や

媒体の発達や普及あるいはその価格低下により大量になされるが、その使用には代価の支払いがなされないで、情報財の開発側にはその分の損害が生じる。そこで、こうした情報財については、その複製使用に対して著作権所有者側がその報酬を受け取ることができるとする権利を認めるといふ報酬請求権制度が求められ、制度化される。この具体的な方法としては、機器や媒体に賦課金を課し、徴収した分を開発者に還元するというものが普通である。

たとえばA V関係では、この報酬請求権制度は一九六五年に旧西ドイツで最初に実施され、以降ヨーロッパ各国で制度化された。さらに、現在にいたり米國やわが國でもこの制度が一部実施されようとしている。

出版物の複製については、各国ともさまざまな形態で報酬請求権制度を実施している。わが國でも遅ればせながら、一九九二年春より実施されることとなった。これは、出版関係者側の「日本複製権センター」という集中処理機構において、大企業との契約で複写において賦課金を徴収し、これを著作権者および出版者などの著作権接権側に還元するシステムである。

る限界使用者として

$$(3.1b) \quad y_B = v \left[ \frac{p_0 + c}{r} - f(\pi) \right]$$

を定義する。ここに $P_0$ は賦課金を含む複製費用である。さらに、正規に購入することと複製物を購入することがお互いに無差別であるような個人 $y$ を $y_r$ としよう。つまり

$$(3.1c) \quad y_r = v \left[ \frac{P_0 - P_0}{1-r} - f(\pi) \right] = v[k - f(\pi)]$$

である。すると、複製がなされるのは $y_A \wedge y_B$ の場合であり、 $y_r \wedge y_B$ の個人は複製を行い、 $y_A \wedge y_r$ の個人は情報財を購入する。

さて、情報財の開発企業がえる収入は情報財の供給からえられる収入と賦課金からえられる収入の和である。ただし複製には、賦課金が必要ならば機器の使用料と媒体の価格との合計として $n$ だけの費用がかかるとする。かくて、開発企業の収入 $\pi$ は

$$(3.2) \quad \pi(p, p_0) = v[k - f(\pi)](p - p_0) + v \left[ \frac{p_0 + c}{r} - f(\pi) \right] (p_0 - n)$$

となり、所与の $p_0$ と $n$ のもとで $\pi$ に関してこの収入(したがって利潤)が最大化される。ある条件のもとで、この一階の条件と(3.2)を満たす正の $y_A$ と $y_B$ が一意的に存在し、情報財の開発が競争的になされているもとで長期均衡状態が存在する。

ここで、 $p_0$ を $n$ から引き上げるとき、社会的余剰 $W(p_0)$ がどのように変化するかをみる。まず、社会的余剰 $W(p_0)$ が消費者余剰に等しいことに注意すると

## 三 モデル分析

複製についての経済分析はNovos and Waldman(1984)やLandes and Posner(1989)などによるが、また報酬請求権制度に関連するものとしてBesen and Kirby(1989)その他による研究がある。しかしながら、これらは情報財の開発を考慮した長期均衡の観点から報酬請求権制度を分析したものではない。そこで、ここでは単純なモデルのもとでこれを行う。

まず、購入された情報財一単位の使用からえられる効用を貨幣単位で表して $u(y) + f(z)$ とし、複製物のそれは $r[u(y) + f(z)]$ とする。ここに、 $y$ は情報財の使用者を示し、 $y \setminus 0$ かつ密度1で分布しているとする。また、 $f(z)$ は情報財の質を示し、 $z$ は情報財の開発費用である。そして、 $r$ は複製による情報財の質的低下もしくは情報財の部分的な複製かつ使用(たとえば、書物のある箇所だけ複写してそれを利用するといったこと)の程度を示し、 $0 \leq r \leq 1$ とする。なお、 $u(y)$ は $y$ の減少関数であり、また $f(z)$ は $z$ に関してその限界分が通減的となる増加関数である。また、企業が情報財の開発について競争状態にあるとする。このために、収入 $\pi$ は開発費用 $n$ に等しい。そこで、以下では $y_A$ と $y_B$ として議論される。

ここで、限界使用者を次のように定義する。まず、複製がないもとで情報財を購入する限界使用者は、情報財の使用に要する費用が一定の $c$ であるとして

$$(3.1a) \quad y_A = v[p + c - f(\pi)]$$

となる。ただし、 $v$ は $n$ の逆関数である。そして、複製物を利用す

$$(3.3) \quad W(p_0) = \int_0^{p^*} [u(q) + f(\pi) - p^* - c] dq$$

となる。この両辺を  $q_0$  で微分すると、

$$(3.4) \quad W'(p_0) = [f'(\pi^*)\pi^*(p_0) - 1] q_0$$

となる。 $p^*\pi^*(p_0) < 0$  に注意すれば、この値と  $f'(\pi^*)$  が十分に高いものと (3.4) の右辺は正となる。よって、 $p_0$  を  $n$  から引き上げる場合、長期均衡においては価格上昇による社会的余剰の減少が生じるが、一方情報財の質が向上し、これにより社会的余剰が増加する。かくて、この質の向上が価格の上昇を相殺する程度であれば、報酬請求権制度の導入は社会的に望ましいことになる。

しかし、そうでない場合には、報酬請求権制度の導入にともなう価格上昇を規制する(詳細省略) が必要になる。

#### 四 包括的な賦課金

情報財の使用には機器と媒体 (メディア) が必要であるが、簡単のために媒体のみを想定する。この媒体を生産する企業は競争的で、その価格を  $q$  としよう。そして媒体の需要には、媒体の単位あたりの購入費用  $k$  には関係なく一定の  $d$  だけ需要するというタイプ I (自ら所有する情報財など報酬請求権の対象とはならないものを複製するための需要) と、情報財の複製のための需要であるタイプ II とがある。ただし、後者の需要量  $d_2$  は、媒体の単位あたり購入費用  $k$  の減少関数である。

いま、複製されるような情報財がないような場合を想定すると、媒体の需要はタイプ I のみであり、価格  $q$  かつ取引量  $q$  ( $q = d$ )

で長期均衡が成立するとしよう。そして次に、複製かつ使用される情報財が登場するとしよう。これによって、タイプ II の媒体需要  $d_2$  が発生し、価格は媒体の供給と需要とが一致するべく短期的に上昇する。しかし、長期的にはこれが媒体の生産費用の下落をもたらす。これは規模の経済性と技術の進歩によるが、簡単のために後者のみをはたらくとしよう。したがって、一旦えられた低い生産費用は不可逆的である。で、この短期的な供給曲線は下方に移動し、媒体の価格は下落する。とすれば、情報財の複製需要、したがってタイプ II の媒体需要がさらに増加する。以下、こうしたことがくりかえされ、やがて、ある点でその動きがとまり、複製がなされるもとの長期均衡が成立する。このときの価格を  $q_0$ 、生産量を  $q_0$  とすれば、 $q_0 > p_0$  かつ  $q_0 > q_0$  である。

ここで、報酬請求権制度が導入されて、賦課金が媒体単位あたり一定の  $z$  だけ課せられるとする。すると、賦課金はタイプ I の需要者にも課せられ、これにより彼らは  $z$  だけの損害を被るようになる。

ところが、タイプ I の需要者にこのような負担が生じたとしても、彼らは上のような賦課金を課す報酬請求権制度のもとで利益をえていることがいえる。なぜなら、彼らは、本来媒体 1 単位に対して  $k$  だけ価格を支払っていたわけで、それがこの制度のもとで支払いが  $k - z$  だけですむ。しかも、複製からの賦課金徴収のためにはこれは  $k$  より小さい。したがって、媒体 1 単位に対して  $p_1 - p_2 - z$  だけの利益を依然としてとっていることになるからである。

#### 五 経済政策的側面

報酬請求権制度を実施する場合、政府が複製しそれを使用する人々がえている利益と開発側の損失をどのように評価するかが問題となる。それらをとくに完全に評価する、あるいは完全に評価しない、または同じ程度に評価 (たとえば、複製された情報財の使用者側がその使用からえられる利益全体の二〇%の利益をえて、開発側が同じ二〇%の損失を受けている) とすれば、社会的余剰はゼロとなる。しかし、たとえば複製された情報財の使用者の利益だけを評価し、開発側の損失を無視するならば、それだけの社会的余剰が発生していることになる。これは、複製使用行為を望ましいとみなしていることを意味する。逆にその損失を認めるならば、複製された情報財の使用者がえる利益の分だけ社会的余剰が低くなることになる。

複製使用者は複製から利益をえる。しかし、これは情報財開発側からみると、支払われないうで使用されて発生した利益であり、したがって開発側に帰属すべき利益である。これは報酬請求権制度が求められる基本的動機である。これについて考察から、技術における報酬請求権制度が予想される。すなわち、技術は特許制度により保護されているが、その保護期間 (特許期間) は二〇年前後である。ところが、とくに基本特許となるような基礎的な技術については、他の企業による実用化あるいはそれを利用しての生産が大きなものとなる場合がある。さらには、その技術が他の国で (その国の特許が取得できなかったなどで) 使用されている場合もある。すると、著作および著作隣接関係で報酬請求権制度が強化されて行くものと

では、開発者はこの技術の使用に対して報酬請求権を求めようとするだろう。

#### 文献 (抜粋)

- Bessen, S. M. and Kirby, S. N. [1989], "Private Copying, Appropriability, and Optimal Copying Royalties," *J. of Law and Econ.* 32, 255-280.
- Landes, W. M. and Posner, R. A. [1989], "An Economic Analysis of Copyright Law," *J. of Legal Studies* 18, 325-363.
- Novos, I. E. and M. Waldman [1984], "The Effects of Increased Copyright Protection: An analytic approach," *J. of Pol. Econ.* 92, 236-246.

#### (付記)

本報告については、討論者の鳥居昭夫氏 (横浜国立大学) より有益なコメントをいただいた。ここに感謝の意を表したい。

# 専売公社の経済分析\*

竹島 正男  
（高崎経済大学）

## 一 序

本稿は、専売公社の日本たばこ産業株式会社への改革の問題について、国際政治経済学的な観点から分析を行なうべくことを目的とするものである。

公企業改革ということになると、日本国有鉄道、日本電信電話公社、そして本稿の対象となる専売公社の改革の問題について近年様々な形で論じられているが、それは制度改革の問題について公共選択論的視点より考察を行なうということが重要であって、政治経済学的な発想をベースにした分析はあまりなされてこなかったように思われる。

これに対し本稿では公社設立及び専売制の問題について国家の權威ということを背景に政治学的発想をベースに考察し、さらに公社改革の問題について、外国たばこの国内市場への導入という、経済はポーターレスであるという側面を前面に出しつつ分析を行なうべく。

以下、二節では専売公社設立、及び公社改革の政治経済学、三節では公社改革の経済分析について述べる。

場合、市場秩序の維持が保証されることが重要な前提なのであってこの場合は葉たばこの価格があまりに下落しすぎることによって、たばこ耕作農家が打撃を受けることは望ましいことではない。しかしながら近年では健康問題に関心が向けられることによって、さらには外国たばこの国内市場参入によって、国内産たばこに対する需要が減少し、葉たばこの価格が下落するようになった。この結果として葉たばこ農家が保護されなければ市場秩序は維持されなくなってしまうわけであり、我々は本稿では公社改革を葉たばこの価格下落を食い止めるひとつの方策として、すなわち市場秩序維持のためのひとつの方策としてとらえ、以下で分析を行なうべく。

## 三 公社改革の経済分析

以下ではたばこ葉についての需要独占、供給独占という考え方をもとに、需要減に対する政府の公社改革という対応について考えてゆきたい。たばこ製品の供給独占についてはたばこ葉が使用されて製品が作られることを念頭に置いた上で、ここではたばこ葉の供給独占ととらえ直すことにする。以下では需要減少に対応する葉たばこ価格の維持政策としての公社改革の問題について考えてゆく。ここでは、需要独占、供給独占に伴う二重の搾取構造、及び需要減に伴う葉たばこ価格の下落について図示しておこう。

ここでSは葉たばこの買手独占者である専売公社が直面する葉たばこの供給曲線、MEはSから導出される限界支出曲線、Dは専売公社の直面するたばこ製品に対する需要曲線より導出される葉たばこに対する需要曲線、 $R_i (i=1, 2)$ はDより導出される限界収入

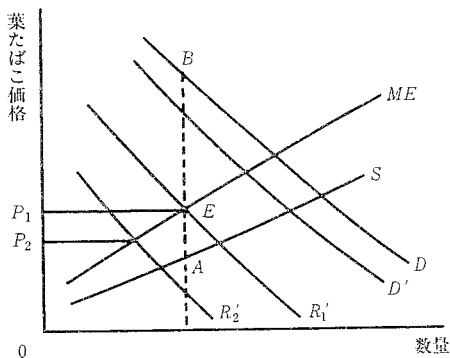
明治維新前の専売公社の根幹をなすものは農家からのたばこ葉の買手独占であるが、国家にそのような独占的搾取を許す權威の背景にあるものは、たばこ耕作農家の保護である。維新後は税収はおおむね軍備増強路線を支えるものであったから、国家の權威は、諸外国に対する自国の主権の主張をその主たる内容とするに到った。かかる国家の目的を社会は許容したからこそ、たばこ葉についての買手独占的搾取は許容されたのであろう。明治末期にはたばこ製品の製造独占も、専売公社の体制に組み込まれたが、この場合は買手独占かつ売手独占という二重の搾取を、社会は国家に対して許容することとなったわけであるが、この背景には戦争遂行のために社会に過大な支払を強要する国家の姿勢があるように思われるのである。戦後は昭和二四年に日本専売公社が設立されたが、この場合の国家の公社を通じた歳入確保の目的は、民主主義政体下における資本主義社会の発展であって、社会は国家のかかる目的を許容したからこそ、様々な批判にさらされながらも公社制度は維持、存続されてきたのであろう。

## 二 専売公社設立、及び公社改革の政治経済学

線である。需要減に応じてDはD'にシフトするが、それに対応する形で $R_1$ は $R_2$ にシフトする。公社がこのような形で葉たばこの買手独占、売手独占という立場にあるものとしてモラル化がなされるならば、均衡はE'であって、搾取額はABとなるであろう。

ところで近年健康問題に対する関心の高まり、及び外国たばこの導入によりDがD'にシフトし、葉たばこの価格が $P_1$ から $P_2$ へと下落することとなった。しかしこの場合はたばこ耕作農家の保護が政治問題化する可能性が否定できないわけであって、「規則の政治化」(植草(一九九〇))という問題が外国たばこの導入を主たる契機として顕現化してくるわけである。以下ではこうした $P_1 \downarrow P_2$ への価格下

図1



落という問題に対応する方策としての公社改革の問題を考える。我々の公社改革についての基本的視点はたばこ耕作農家保護ということなのである。以下では三つの場合に分けて考察がなされるであろう。

(1) S 曲線の上方シフト

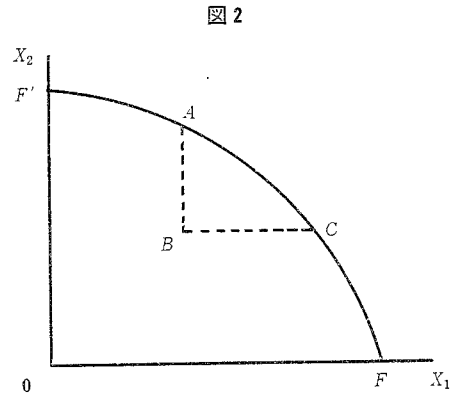
S 曲線についてはその意味づけは明らかであるが、もし農民に価格補助等の政策がとられ、一定量の葉たばこを売るに際し農民がより高い価格を要求するようになるならば S 曲線は上方にシフトし、たとえ需要減があったとしても葉たばこの価格は維持されるであろう。これは政治的な観点から農家に保護が与えられる場合であるが、財政的な援助を与えることによって政府支出が増大すれば、これは行革に進行することになり、また非効率な農家の保護に対する国民の批判が高まることになるなら、こうした政策はとられるべきでないことになる。

一方前述した如く、事態を公社改革という視点からとらえるとするならば、農業の技術改革が進展することが公社改革によって可能になり、良質のたばこ葉が生産されるようになれば、再び S 曲線は上方にシフトすることとなり、葉たばこの価格は維持されるであろう。これは例えば、日本たばこ産業株式会社設立後の、たばこ耕作生産性向上対策助成事業等によって象徴されるように思われる。

(2) D 曲線の上方シフト

今日、たばこ製品については様々なものが開発されているが、こ

生産品が生産可能性フロンティア上に移ったとするならば、コスト減を意味するわけであり、葉たばこ農家保護の観点からは、農家の主観的供給曲線を上方にシフトさせるような情報を流し、それを実現可能なものとすることによって、葉たばこの価格を維持することが可能になるであろう。さらにそうしたコスト減によって販売宣伝費を増大させることが可能になるならば、やはり様々な形で需要減があったとしても、D 曲線の上方シフトにより葉たばこの価格を維持することは可能になるであろう。



れは消費者の立場からするならば、たばこという財が多様な品質を有することで好まれる財であるということを実に反映しているものと考えることができる。従って、もし公社改革後に D 曲線を上方シフトさせるような製品の多様化がなされるならば、たとえ喫煙、健康問題、もしくは外国たばこの導入による需要減があるにせよ、たばこ製品の需要増によって葉たばこの価格の下落は止められることとなるであろう。この点は例えば、「輸入自由化後の競争市場において、業務範囲の拡大、公的規制の可能な限りの緩和、経営の自主責任体制の確立を通じ公社を合理的企業経営が最大限可能な特殊会社へ改組する」(総務庁行政監務局編『日本たばこ産業株式会社の現状と課題』)という叙述に示されるように、公社改革のひとつの目的であったように思われるのである。

(3) X 非効率性の解消

公企業の改革についてはしばしば指摘されることは、X 非効率性が発生しているのではないかということである。図 2 は尾上・新野(一九七五)によるものであるが、ここで  $X_1$  をたばこ、 $X_2$  をたばこ以外の財と考え、 $F_1F_2$  を生産可能性フロンティアとする。この場合も  $B$  点のような点で生産がなされているとするならば、「 $X_1$  を一定とするなら、 $X_2$  は  $AB$  だけ余分に生産できる可能性があり、また  $X_2$  を一定にすれば  $X_1$  は  $BC$  だけ余分に生産できる可能性がある」という意味で不効率な生産である(尾上・新野前掲書)ということになる。公企業の場合は経営責任の稀薄化によりしばしば  $B$  点のような点で生産がなされる可能性が指摘されているが、もし公社改革によって

四 結 び

以上我々は、専売公社の日本たばこ産業株式会社への改革の問題について、国際政治経済学的に把握を行なって、たばこ耕作農家保護の問題について分析を行ってきた。ただし、日本がたばこ製品について独自の製品を作ることは可能だが、それは独自の戦いに終わらないよう注意すべきである。

本稿は国際政治経済学の経済政策論へのひとつの応用にすぎないが、今後このような形で経済政策論が政治的要素をとり入れてゆくことはひとつの重要な課題となるであろう。

本稿作成にあたり、大学院時代より絶えず間なく指導して頂いた加藤寛教授(慶應義塾大学)、矢内原勝教授(作新学院大学)、及び猪口孝教授(東京大学)より貴重な御助力を頂いた。ここに深く感謝したい。

(1) この点については例えば伊藤(一九八八)一七一ページを参照されたい。

参考文献

- [1] 伊藤元重(一九八八)『入門・経済学』日本評論社。
- [2] 植草益(一九九〇)『公約規制の経済学』筑摩書房。
- [3] 尾上久雄・新野幸次郎(一九七五)『経済政策論』有斐閣大学双書。
- [4] 総務庁行政監務局編(一九九〇)『日本たばこ産業株式会社の現状と課題』。

# 高度情報通信網構築と国際競争力強化を目指す米国電気通信政策

— AT&T分割政策の検証 —

関 秀 夫  
（海運科学大学）

高度情報通信網構築と国際競争力強化は、米国電気通信業界が直面している二つの大きな問題点である。

## 一 AT&T分割のねらい

一九八四年一月、当時世界最大の企業グループ、ベル・システム（従業員数約一〇〇万人）は、AT&T（米国電話電信会社）長距離通信事業、通信機製造事業、ベル研究所）とRHC（リージョンナル・ホールディング・カンパニー）地域ベル電話会社（全国七社）とに分割された。

AT&T分割を決定したワシントン連邦地裁の一九八二年MFJ（修正同意審決、担当判事・ハロルド・グリーン）には、次の二つのねらいがあった。

- (1) 米国電気通信市場における公正競争の実現  
 A、AT&Tと他の通信機メーカーとの公正競争  
 イ、AT&T等すべての長距離通信事業者の地域電話網へのイコール・アクセス

(2) 米情報通信産業の国際競争力の強化  
 通信機分野における公正競争実現により、米国通信機メーカーを

発展させ、通信機産業の国際競争力を強化すること

## 二 分割はどのような影響をもたらしたか

分割の恩恵を受けたのは、割安の長距離通信料金を多量に利用できるようになった大企業顧客、米国通信機市場に進出を図る外国メーカー、そしてネットワークのスケール・メリットを実現したMCIなど少数の競争通信事業者であった。

その反面、分割は、米国の高度情報通信網構築の遅れ、通信機貿易収支の悪化、国内長距離通信市場における弱小事業者の淘汰、寡占化傾向を促し、また地域電話料金の値上がりをもたらした。

### (1) 高度通信インフラストラクチャ構築の遅れ

米国の全国的な情報インフラ構築は、日欧の先進諸国に比して著しく遅れている。それは、ISDN（デジタル統合サービス網）普及のひどい遅延ぶりに象徴される（表1、表2参照）。全国ISDNサービス開始は九二年一月から開始された（わが国では八八年に全国サービス開始）。

米国のISDNが遅れた理由として主に次の二つの理由があげられる。

表1 諸外国におけるISDNサービス提供可能地域推移（アクセス回線の割合）

| 国名       | 1989年 | 1990年  | 1993年  | 1994年  |
|----------|-------|--------|--------|--------|
| フランス     | N.A.  | 100.0% | 100.0% | 100.0% |
| ドイツ(旧西独) | N.A.  | N.A.   | 100.0  | 100.0  |
| 日本       | 66.0% | 76.0   | 92.0   | 100.0  |
| アメリカ     | 0.    | 0.5    | N.A.   | 49.8   |
| イギリス     | N.A.  | N.A.   | N.A.   | N.A.   |

(注) 1993, 94年数値は予測値。  
 (出所) 1991年10月米国商務省電気通信情報報告書。

表2 加入回線のデジタル化率推移

| 国名   | 1989年   | 1994年   |
|------|---------|---------|
| フランス | ① 70.7% | ③ 86.5% |
| カナダ  | ② 51.4  | ② 87.5  |
| アメリカ | ③ 42.5  | ⑤ 68.2  |
| イギリス | ④ 38.0  | ① 92.0  |
| 日本   | ⑤ 31.0  | ④ 76.0  |

(注) 1994年数値は予測値。  
 (出所) 1991年10月米国商務省電気通信情報報告書。

表3 米国通信機貿易収支額 (単位: 10億ドル)

|      | 82年  | 85年   | 86年   | 87年   | 88年   | 89年   |
|------|------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 収支状況 | 0.28 | ▲1.87 | ▲2.03 | ▲2.55 | ▲2.61 | ▲1.97 |

(注) 84年AT&T分割以降、米国通信機貿易収支は赤字。  
 (出所) 1990年8月米国商務省報告書。

表4 電気通信関連企業の売上高のうち研究開発費割合 (1988年)

| 企業名                           | 売上高①<br>(10億ドル) | 研究開発費②<br>(100万ドル) | ②/①<br>(%) |
|-------------------------------|-----------------|--------------------|------------|
| (1) サービスおよび機器製造企業<br>AT&A (米) | 35.2            | 2572               | 7.3        |
| (2) サービス企業<br>NTT (日)         | 45.5            | 2054               | 4.5        |
| RHC全体 (米)                     | 74.4            | 950                | 1.3        |
| (3) 機器メーカー<br>アルカテル (仏)       | 11.2            | 1120               | 10.0       |
| IBM (米)                       | 59.7            | 4419               | 7.4        |
| 日本電気 (日)                      | 25.0            | 2360               | 9.8        |
| シーメンス (独)                     | 31.1            | 3717               | 10.9       |

(出所) 1990年8月米国商務省報告書。

① 全国標準設定の遅れ… AT&T分割の結果、各RHCは、それぞれの地域で、独自の仕様によりISDNサービスを提供し、相互接続ができなかったこと（各RHCそれぞれの一部の地域でISDNアイランド現象が出現）。九一年初め、ベルコア（RHCの共同研究機関）が中心となり、ISDN全国標準「ナショナルISDN・I」がようやく作成された。これに基づき九二年十一月から全国サービスが開始された。

② 短期的な収益性の重視… 各RHCは、収益性を重視し、膨大な投資を要するISDN構築に消極的であること。

(2) 国際貿易収支の悪化  
 分割によりRHCは、AT&Tから通信機を購入する義務から解放された。その機会に乗じて国内外の多数のメーカーが、RHCおよびユーザーへの通信機、電子機器の売り込みをねらって参入し、米国エレクトロニクス市場は拡大され、機器価格は値下がりし、多岐に及び、ユーザーは恩恵を受けた。

しかしこのことは皮肉にも、シーメンス、エリクソン、日本電気



など外国メーカーの進出を促し、米国の通信機・電子機器の貿易収支は赤字に転落した(表3参照)。

### (3) 研究開発体制の弱体化

九〇年八月米商務省報告書は、米国の通信機貿易赤字の原因の一つとして、「米国の研究開発力が相対的に低下していること」をあげている。同報告書はとくに、売上高に対するR&D(研究開発)支出の割合について、RHC七社全体で一・三%に過ぎないことを指摘し、「AT&T分割により設立されたRHCの研究開発力が低調であることが、米電気通信業界全体の技術力低下、国際競争力低下の一因である」ことを示唆している(表4参照)。

### (4) 顧客に与えた影響

ア、分割以降、長距離通信料金値下げ率、四〇%・長距離通信市場における値下げ競争、大口割引実施により、長距離通信を多量に利用する大企業顧客は恩恵を受けている。

イ、市内通信料金値上げ率、四〇%・五〇%・RHCが提供する地域電話サービス料金は値上がりし、顧客の大多数を占める住宅用・小規模企業顧客の負担は増加している。

## 三 九〇年代における米電気通信政策の方向

九〇年代における米電気通信政策の方向については、近年米商務省は、一九八八年「NTIAテレコム二〇〇〇報告書」、一九九〇年「グローバル経済における米電気通信報告書」、一九九一年「NTIAインフラストラクチャー報告書」という一連の報告書を発表し、その中で、米国の高度情報通信インフラ構築促進、国際競争力回復を訴えている。

### (2) 通信機製造規制解除の動き

九一年六月、米国上院は、RHCに通信機製造を認める法案を可決した。

## 六 一九八四年米電気通信体制軌道修正

一方、九二年五月、下院司法委員会に、RHCに対する事業規制緩和に歯止めをかけようとする趣旨の「一九九二年反トラスト改正法案」(提案者、ブルックス議員)が提出された(提出者、ブルックス上院議員)。

しかしブルックス法案の提出にもかかわらず、RHCに対し、情報サービス、通信機製造、長距離通信各事業への進出を認めようとする論議が高まっていること、また、AT&T等長距離通信事業者がバイパス事業者と提携して地域網のバイパスを進めていること等は、技術革新、国際化に伴いAT&T分割を定めた一九八四年米電気通信体制が時代にそぐわなくなりつつあることを示すものといえよう。

## 七 米国は、高度情報通信網構築と国際競争力強化を目指す

### (1) 高度情報通信インフラ構築の論議高まる

ア、九〇年代を迎え、米政府、議会の間には、国際競争力回復の基盤として、全米に高度情報通信インフラを構築すべし、という論議が高まり、九一年には、通信インフラ近代化法案、インフォメーション・ハイウェイ法案が議会で提出されている。

競争力回復を訴えている。

## 四 AT&Tに対する料金規制緩和へ

近年FCCは、長距離通信市場におけるAT&Tのシェアが低下したという認識に基づき、AT&Tに対する料金規制緩和を推進している(大口顧客向け割引料金認可(八八年以降)、プライス・キップ規制の実施(八九年七月)、事務用料金規制大幅緩和(九一年八月))。

## 五 RHCに対する事業規制緩和へ

### (1) 情報サービス規制解除判決

ア、ワシントン連邦地裁グリーン判事は、八二年MFJにおいて、AT&T分割を決定するとともに、分割に伴い設立されたRHCに対し、情報サービス、通信機製造、長距離通信各分野への進出を禁止した。

しかし八四年当時に比べ、米国の電気通信事業環境は変化した。環境変化の主なものは、グローバルゼーションの高まりと技術革新の進展である。RHCの事業規制をそのまま継続するならば、米国の国際競争力はますます低下し、高度情報社会の実現について、米国は日欧の先進諸国に遅れをとるのではないかとこの危機感が米政府や議会の間に生じている。

イ、九一年七月～十月一連の裁判所判決により、RHCは、情報サービスへの参入が認められた。

### (2) 国際競争力回復を目指す

九〇年代を迎え、反トラスト政策の見直し、「エレクトロニック・ハイウェイ」等を唱える米政府のねらいは、全国の通信ネットワークを再構築し、米国に高度情報社会を実現すること、そして米産業の競争力を回復することにある、と考えられる。

米電気通信業界では、各種利害関係団体の主張が対立し(AT&T分割後とくにその傾向が著しい)、米国としての統一性ある電気通信政策の強力な推進を阻み、試行錯誤を重ねている。

しかし、米電気通信政策の長期的な、全体的な流れから見ればRHCに対する事業規制緩和、AT&T料金規制緩和を進めることにより、米国は、高度情報通信網構築と国際競争力回復を志向している、といえよう。

# フィルタリングと住宅政策

駒井正晶  
 (慶應義塾大学)

## 一 はじめに

我が国の居住水準の向上には著しいものがあつたことは事実だが、依然として無視し得ない数の世帯が低い水準の住宅に居住しており、このことはこれらの世帯の支払能力(所得水準)と深い関わりを持っている。それにもかかわらず、われわれは住宅に関する公的資金のかなりの部分をすでに一定の水準以上の住宅に居住する高・中所得階層のために支出している(住宅金融公庫融資、持家取得減税等)のはなぜだろうか。

この根拠として主張されるのは通常次の三つである。第一は、高地価等の理由により、高・中所得階層にとつても住宅取得は困難であるため、公的な援助が必要であるというものである。第二は、マクロ経済的な理由として、住宅投資が国民総生産の重要な構成要素であり、総需要の調整の観点から住宅投資を刺激することが時により重要となるというものである。第三は、住宅市場にはフィルタリング(Filtering)とよばれるプロセスが内在しており、高・中所得層への新規建設の援助は自動的に低所得層の居住水準を改善することになるといふものである。

これらの根拠は多くの場合、三つがセットとして主張されるが、

第三のフィルタリング説は、この概念が北米の住宅市場に特有のものであり我が国には適用可能ではないという見解が随所に見られるものの(1)、オーソドックスな住宅政策の観点からの根拠として重きをなしている。しかし、単に「フィルタリングが存在する」というだけで高・中所得階層の新規住宅建設への援助が一般的に正当化されるのだろうか。本稿は、フィルタリング概念を再検討することを通じてこの問題を考えることを目的とする。

## 二 フィルタリング概念

### (1) アメリカにおける定義論争

主としてアメリカにおけるフィルタリング概念に関する過去の論争のかなりの部分は、住宅市場にそもそもフィルタリングというプロセスが存在しているのか否かという点を巡るものであつた。しかし、論争の歴史を振り返ると、それぞれの論者が独自に定義したフィルタリングが存在するか否かが議論されたに過ぎないことが分かる。表1に主要なフィルタリングの定義を示す。これらに見られるフィルタリング・プロセスの定義は以下のような共通点あるいは特徴を持っている。

### ① 住宅市場のサブマーケットに関する市場内部の変化のプロセスで

ある(サブマーケットは住宅の「質」<sup>(2)</sup>あるいは居住者の支払能力によって規定される)。

② 特定のサブマーケットの住宅の価格または質、あるいはその両方に変化するプロセスである。

③ 居住者の変化(居住者からみれば「住み替え」)を伴う場合と、伴わない場合がある。

④ 特定の好ましい結果を生み出す場合だけをフィルタリングとして定義するものがある。

### (2) 定義の一般化

ここでこれらを統合して、一般的な定義を考えると、以下のようなものになる。

「何らかの外生的なインパクトに伴って生じる既存住宅ストックのサブマーケットにおける価格および(または)品質の変化」

ここで、外生的インパクトには、嗜好の変化、所得の変化、(技術革新、補助金等を原因とする)供給コストの変化、人口・世帯変動(形成・移動)、住宅以外の財・サービスの価格変化等が含まれる。価格の変化は、住宅市場全体の価格、消費者物価一般、所得水準等との関連で様々な定義しうる。また、価格、品質の変化とも、正負の両方向に作用しうるものであるとしておく。

一般には、フィルタリングは居住者の変化(住み替え行動)という理解が通常のものであるが、ここでは前項③で述べた「居住者の変化」を定義に含めていない。これは、住み替えが生じる場合を排除するのではなく、価格あるいは品質の変化が居住者の変化を伴わなくても発生し得ることを意味している。

表1 主要なフィルタリングの定義

| 論者                    | 定義   |
|-----------------------|--|
| Ratcliff (1949)       | 市場価格の低下にともなう、ある所得階層の居住していた住宅を次レベルのより低い所得階層の世帯が居住する現象 |
| Fisher=Winnick (1951) | 所与の住宅の価格・家賃が、市場全体の価格・家賃の分布における相対的位置を変化させる現象          |
| Lowry (1960)          | 特定の住宅の実質価格・家賃が変化する(一般物価水準との対比で上昇・下降)現象               |
| Grigsby (1963)        | 特定の住宅の価格・家賃の低下が品質の低下より急速に進行する現象                      |
| Solomon (1974)        | 同一の住宅の居住者の相対的な社会経済的地位が変化する現象                         |
| Smith, et. al. (1988) | 特定の住宅の品質が低下し、相対価格が変化し、より低所得の世帯が居住することになる現象           |

### 三 フィルタリングの政策的含意

#### (1) フィルタリング概念の政策的含意の多様性

以上の議論から明らかのように、フィルタリングは住宅市場における既存ストックのダイナミックスの別称といってもよい(もはやフィルタリングと呼ぶことは不適切であるかもしれないが、以下ではこの呼称を続ける)。住宅サービスの供給の大部分が既存ストックにより生み出されていること、既存ストックの価格と質は様々な要因により変化しうることを考慮すると、一般的な意味でのフィルタリングはあらゆる住宅政策手段の効果を検討する場合の最も基本的な概念といつてよいであろう。

事実、このような意味でのフィルタリングはアメリカにおいては一貫して住宅政策を考える上での基本的視座を提供してきた。

一九五〇年代には、本稿で主たる関心を持つ、民間住宅市場における新規建設を促進する政策が、フィルタリングを通じてすべての世帯、とりわけ低水準の住宅に住む低所得階層の状況を改善するかが論じられた。

一九六〇年代には、地域環境の悪化とスラムの形成が大きな問題となり、再開発を始めとする様々な政策がフィルタリングを通じて、住宅の質にどのように影響するかが論じられた。

一九七〇年代には、低所得階層に対する伝統的政策手段である公営住宅の供給に対する代替的手法としての住宅手当制度が対象者の住宅サービス消費にどのような影響をもたらすかを検討することが大きな問題となった。

て間接的に低所得階層の居住水準を改善すると考えられる典型的なプロセスを単純化して述べれば以下のようなものである。

A. 高・中所得階層の新規建設を援助することにより、高い居住水準のサブマーケットにおけるストックが追加される。

B. 援助を受け新しい住宅に移動した世帯が住んでいた住宅が空き家となる。

C. この結果、第二の住宅の属するサブマーケットにおける需要圧力が減じ、当該サブマーケットにおける価格を引き下げ、従前の居住者より低所得の世帯による居住が可能となる。

D. 第二の世帯の住んでいた居住水準のやや低い住宅が空き家となり、ここに更にやや低い所得水準の世帯が入居する。

E. 以上のプロセスが順次進行した結果、最も居住水準の低いサブマーケットの住宅がストックから脱落する。

この結果、このプロセスに関係するすべての世帯の居住水準が向上することになり、最も低質の住宅が除去されることにより、住宅ストック全体の質の向上につながるというものが、新規建設の援助とフィルタリングによる居住水準向上の理想的なケースである。

#### (3) 新規建設援助とフィルタリング・プロセス…一般的なケース

前述の理想的なケースでは、次の二点が暗黙に前提されている。一つは、人々が自発的に住居を移動する以上、移動後の居住水準は従前より向上しているはずであるという点である。第二に、一連のプロセスの中で、個々の住宅ストックの生み出すサービスの水準、すなわち住宅の質は不変に保たれるという点である。

一九八〇年代になると、ニューヨークを始めいくつかの都市における Gentrification (居住層の中産階級化・スラム化の逆転現象)の解明にフィルタリングの考え方を応用することが有効ではないかと考えられるようになった。

これらの年代区分は新たに大きな社会問題となった時期に対応したものである。したがって、それぞれの政策課題が各年代に解消されてきたわけではなく、依然としてすべてが大きな政策課題であるといつてよいであろう。これらは厳密には我が国における政策課題と異なる面もあるが、持家を中心とした民間新規建設促進策の評価、公的直供給と住宅手当の選択、低水準居住地域の発生と対応策等、共通する点も多く、一般的なフィルタリング概念は、我が国の住宅政策を考える上でも中心的な概念の一つと考えられる。

このように、フィルタリングの含意が多義的であれば、様々な政策議論に有効な視座を提供するものであるが、それ故に、単にフィルタリングが存在する(可能性がある)という事実をもって特定の政策手段を正当化することはできない。フィルタリングを通じて具体的にどのような変化が既存住宅ストックのサブマーケットに生じるかが、代替的手段の評価の基礎となるのである。

以下では、一で述べた、高・中所得階層の(主として持家)新規建設に対する公的援助が低所得階層の居住水準を改善するのに効果を持つのかどうかという点に絞ってフィルタリングのプロセスを考えることとした。

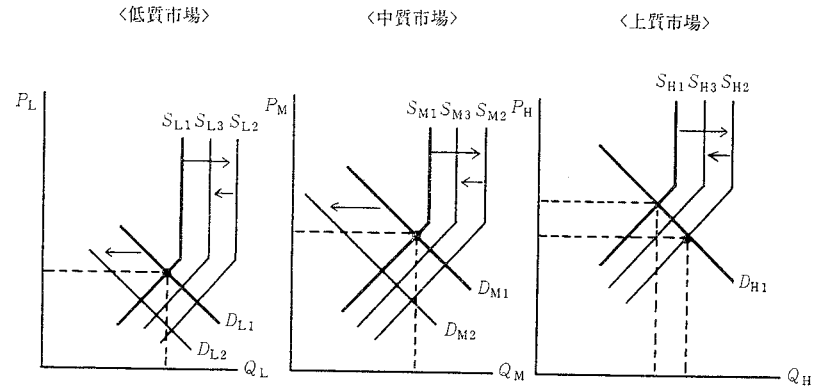
#### (2) 新規建設援助とフィルタリング・プロセス…理想的なケース

高・中所得階層の新規住宅建設への援助がフィルタリングを通じて、所得水準の低下や住宅サービスの価格上昇が生じている場合には、居住水準が低下しても移動することにより家計全体の満足水準は向上し得るから、第一の前提は一般的なものではないが、他の条件が一定の下で、特定のサブマーケットの需給が緩和したケースを考察するときには妥当な前提であると言える。一方、第二の前提は、短期的には適切であるものの、長期的には必ずしも妥当なものであるとは言えない。需給の変化を市場の供給者が認識すれば、長期的には維持・修繕・改良等を通じて投資活動を変化させることにより、住宅の質を市場の条件(収益率の水準)に応じて調整する可能性がある。この点から、フィルタリングによる居住水準向上の波及は、短期的には生じて、長期的には不確定であると考えられる。

以上のプロセスを、さきに述べた一般的なフィルタリングの観点から、三つのサブマーケットからなる住宅市場の簡単なケースを用いて検討する(図1)。(4)。三つのサブマーケットをそれぞれ上質(H)、中質(M)、低質(L)の住宅を含む市場とし、各サブマーケットは当初は均衡状態にあるものと仮定する。当初の需要供給曲線をそれぞれ  $D_H/S_H$  (上質市場)、 $D_M/S_M$  (中質市場)、 $D_L/S_L$  (低質市場) で表す。ここで、 $Q$  は住宅ストックの量、 $P$  はその価格である。三つのサブマーケットは完全に独立ではないものとする。(各サブマーケット間の住宅の質に関して一定の代替性が存在する。：(各サブマーケット間の住宅の質に関して一定の代替性が存在する。：) 需要の交差弾力性がゼロではない)。また、フィルタリングを定義した際に述べた様々な外生的インパクトについては、検討の対象とする援助政策以外のものはすべて一定と仮定する。

問題とする新規住宅建設への公的援助は、上質住宅サブマーケット

図1 3つのサブマーケットにおけるフィルタリングの例示



らについては一般的な結論は得られない。図1では低質市場の最終的な均衡における価格と取引量はともに当初の均衡点より低くなるように描かれているが、 $S_{L2}$ がこれよりやや右方に位置すれば、価格は更に低くなっても、取引量は当初の値と比べて増加する。すなわち、低質市場における住宅ストックの量は増加する可能性がある。

#### 四 フィルタリングによる低所得層の居住水準改善の条件

三(2)で述べたA→Eのプロセスが円滑に働けば、各サブマーケットにおいて居住者の変化(住替え)が発生し、最終的には低所得階層の居住水準が向上する(基準に満たない居住水準の住宅が減少することになる)。三つのサブマーケットによる分析はそのような可能性があることを示唆している。しかし、このようなプロセス(特定のタイプのフィルタリング・プロセス)が存在する可能性があることは、常にそのような結果が生み出されること、あるいは現実の政策がそのような結果を生み出しており、その成果が満足すべき水準にあることを意味するものではない。前節で述べたように、長期的にはフィルタリングのもたらす効果の方向は不確定である。

上記の分析からは、政策の効果は、最初のインパクトの大きさ、最初のインパクトがもたらされる市場と政策の目標とする市場の距離(サブマーケットが隔たったものであるほど影響は通減する)、居住者の需要の交差弾力性の大きさ、需要変化に対する住宅所有者の投資行動の変化の度合等に主として左右されることが想像される。これらは住宅市場と政策の性格に依存するものであるが、より具

体的には次のようないくつかの条件として整理されよう。

- ① 援助を受けた世帯の新規建設が、短期的にネットのストック拡大を生み出すこと。
- ② 居住水準の向上を目指した住み替えの連鎖が、途中の段階で中断されないこと。
- ③ フィルタリングに伴う価格低下が、同時に発生する住宅の質の低下を上回るものであること(住宅サービスの価格が実質的に低下)。

このうち、第一の条件は先に述べたプロセスの段階のうち、Aが機能する条件である。最終的には、低居住水準の住宅が減少することによって住宅市場全体の需給が調整されるとしても、短期的には新規建設が行われた市場で需給が緩和することが必要である。このためには、公的援助によって正味の建設戸数が増加する必要がある。しかし、公的援助を受けて建設された住宅のすべてが援助がなければ建設されなかったものであるとはいえない。筆者の推計では、住宅金融公庫融資のなかをなす個人持家住宅建設融資においては、融資の結果建設された住宅(融資がなければ建設されなかった住宅)は融資対象戸数の半分強に留まると見られる<sup>6)</sup>。一方、持家取得減税については、その性格からネットのストック拡大効果はさらに小さいと考えられる。すなわち、金融公庫融資が世帯の借入可能額を拡大するのに対し、減税政策は間接的かつ事後的な性格のものであるため、世帯の住宅建設に関する意思決定に及ぼす影響は弱いと想像される。また、一定以下の所得水準の住宅建設者のすべてに適用されるため、金融公庫融資の場合に述べたような政策効果の漏れはさらに大きいと思われる。

第二の条件は、先に述べた需要の交差弾力性の問題と住み替え後の住宅が空き家として市場に出されるか否かに依存している。前者についての情報は得られないようだが、後者については、(狭義の)持家建設に関する建て替え比率の高さが指摘できよう。昭和六三年住宅統計調査によれば、昭和五九年以降の新規持家建設のうち前住居の建て替えによるものが約四〇%を占めている。これらがフィルタリングの連鎖を生み出さないことは言うまでもない。また、建て替えのために取り壊された住宅が市場全体から見ても居住水準の低いものであればそれ自体問題は小さいが、フィルタリングによる居住水準の連鎖的改善に役立たないことは同じである。

住み替えの連鎖については過去に膨大な作業を伴う実証分析が行われているが、現実には各サブマーケットで様々な外生的インパクトが同時に生じているために、新規建設の効果に関して一般的な結論を導くのは困難なようである(7)。

第三の条件は、市場環境の変化を住宅所有者がどれほど正確かつ迅速に把握し得るか、変化に対して、維持・修繕等への投資活動の調整を通じて住宅ストックを適応させることができるか、等に依存しているが、持家と貸家とでは大きく異なる可能性がある。持家の所有者は住宅を売却する時点で初めて市場変化を認識する傾向があるとすれば、フィルタリングの過程が大きな質の低下をもたらす恐れは小さいであろう。一方、貸家の所有者は、家賃水準や空家の動向を通じて市場の変化を認識することが可能であるため、市場変化が質の変化をもたらす可能性は高く、政策が居住水準の低い貸家を最終ターゲットとしたものである場合には問題は大きいといえよう。

## 五 おわりに

本稿で検討したことは以下のように要約できよう。

- ① フィルタリングという概念は、広義に解釈すれば既存住宅市場のダイナミックスそのものであり、我が国においてもあらゆる住宅政策を考える上での基本である。
- ② それ故に、単に「フィルタリングが存在する(し得る)」というだけでは、いかなる政策手段を正当化することにもならない。
- ③ 必要とされるのは、広義のフィルタリングがどのように働くかを具体的な政策手段について個別に検討し、必要な条件をどの程度満たすかを理論、実証の両面から検討することである。
- ④ 部分的な情報から判断しても、高・中所得階層の新規住宅建設に対する援助政策がフィルタリングを通じて低所得階層の居住水準を向上させるプロセスには様々な問題がある。

本稿は、日本経済政策学会第四九回大会における報告に基づくものである。セッション座長の 大野喜久之輔 先生、予定討論者の 前川俊一 先生、および本誌の二名のレフェリーに深く感謝する。なお、本稿は(財)日本住宅総合センターより研究助成を受けて進行中の「居住水準の経済分析」の一部を構成するものである。

- (1) フィルタリングがアメリカに特有の現象であるという見解はアメリカにおける文献でも見られる。この背景には、高所得層用に建設された住宅がいつまでも高所得階層の住宅であり続けることが稀で

- (2) 低所得階層を対象とした住宅の新規建設が市場に供給され、低所得階層に特有の事情がある(Edel(1972), Kristof(1972)を参照)。
- (3) 1972年の住宅の「質」は、その住宅ストックが生み出す住宅サービスの量を測る指標である。
- (4) 1972年時点の年代区分の政策課題への対応は Smith, Rosen, and Fallis (1988) を参照。
- (5) 以下に理論は Rothenberg, et. al. (1991) に依拠している。
- (6) 持家の新規建設に対する援助は通常需要側の政策として分類される。筆者も過去にそのように分類したことがある(駒井(一九八九))。しかし、住宅市場で「住宅サービスの」市場として認識し、持家と貸家を統一的に把握するならば(すなわち、持家居住者は住宅サービスの供給者を兼ねておりと考えるならば)、建設補助はそれぞれの場合にも供給側の政策と考えられる。
- (7) 昭和四五―六〇年(年度)のデータでは推計では、公庫融資による建設戸数のうちの四五―四八%が公庫融資がなくなっても建設されたものとあった(駒井(一九八八)参照)。
- (8) 神戸市(一九八二)、布施・小林(一九八三)参照。

### 参考文献

- [1] Edel, Matthew, "Filtering in a Private Housing Market," in M. Edel and J. Rothenberg, eds., *Readings in Urban Economics*, Macmillan, 1972.
- [2] Fisher, E. M. and Winnick, Louis, "A Reformulation of the Filtering Concept," *Journal of Social Issues*, Feb. 1951.
- [3] Grigsby, William G., *Housing Markets and Public Policy*,

Univ. of Pennsylvania Press, 1963.

- [4] Kristof, Frank K., "Federal Housing Policies: Subsidized Production, Filtration and Objectives: Part I," *Land Economics*, Nov. 1972.
- [5] Lowry, Ira S., "Filtering and Housing Standards: A Conceptual Analysis," *Land Economics*, Nov. 1960.
- [6] Ratcliff, Richard U., *Urban Land Economics*, McGraw-Hill, 1949.
- [7] Rothenberg, Jerome, Glaster, George C., Butler, Richard V. and Pitkin, John R., *The Maze of Urban Housing Markets*, Univ. of Chicago Press, 1991.
- [8] Smith, Lawrence B., Rosen, Kenneth T. and Fallis, George, "Recent Developments in Economic Models of Housing Markets," *Journal of Economic Literature*, March 1988.
- [9] Solomon, Arthur P., *Housing the Urban Poor*, The MIT Press, 1974.
- [10] 神戸市『神戸ハウジング・チェーン追跡調査』一九八二年。
- [11] 駒井正晶「公的住宅金融の役割と今後の課題」『日本経済政策学会年報』一九八八年。
- [12] 駒井正晶「戦後の住宅政策の回顧と展望―供給重視政策から需要重視政策へ―」『日本経済政策学会年報』一九八九年。
- [13] 布施好夫・小林綾枝「公団分譲住宅供給に伴う居住水準の連鎖的向上効果に関する調査」『調査研究期報』(住宅・都市整備公団)一九八三年)。

# 地価税と経済政策

——東京一極集中を背景として——

## 一 はしがき

地価税は、地価の安定と資産格差の是正を目的として平成四年一月一日から実施された。地価税は、土地保有コストの全般的な上昇を通じての土地の資産としての有利性の縮減という理念を担って実施にうつされた。土地資産格差を是正し勤労者の持家取得を可能にするための住宅対策に資する税制としてその導入が検討された。しかし、政策立案と実施上のタイム・ラグもあって、急激な地価下落に起因する戦後未曾有のバブル不況期に実施されるに至っている。地価税の役割を考える場合、当面直面する問題と長期的に担っている課題とを分けて考えなければならぬ。

今回のバブル不況で、経済の安定を維持する上で地価を中心とした資産価値の安定が不可欠であることが示された。経済政策上の重要な課題は、土地に対する需給バランスを安定させ、地価の激変を緩和して、安定的に推移させることである。「政策税制」としての地価税は、土地保有全般に課税されるにせよ、投資的に保有された土地のみに課税されるにせよ、将来機動的に運用されることによつて、経済政策上重要な役割を担う税制となる可能性がある。

## 二 地価税の税収——法人に偏った土地保有課税

初年度の平成四年度の地価税の税額は、税率が〇・二%と抑えられており、巨額の定額控除や単価控除などの控除制度があるため、推計で三、三七六億円にすぎない。このうち、法人税の損金算入分をのぞく純増収は二、〇〇〇億円程度にすぎない。

法人の土地所有比率の増大や法人所有土地が相続税の課税対象から外されていること等を背景とした法人と個人との資産格差の是正に対しては、地価税の政策的意義を否定することはできない。しかしながら、個人間の資産格差の是正については、ほとんど政策的効果を発揮していないことになる。これは、「居住用」の土地を非課税としたことなどによるものである。

桜井良治

〈静岡大学〉

産としての有利性の縮減という地価対策に重点が置かれている。

しかしながら地価税の実態は、当初の理念とはほど遠いものになっている。地価税の負担は、免税点(定額控除)の高さによって、突出した高額地価地域である東京都を中心とした三大都市圏などにその税負担が偏在するものと考えられる。全国の土地資産の四七・五%(一、一一一兆円)を占める東京都の面積は日本の三・六%しかなく、東京圏以外の土地の二四倍で評価されていることになる。東京都の都心の商業地などすでに最高度に有効利用されている土地に対して、「一極集中課税」される懸念さえある。

税制調査会の審議過程で意見として出された土地の有効利用の促進のための低未利用地課税という側面は薄れる結果となっている。

業種別の推定納税額では、三菱地所(一一五億円)、三井不動産(七一億円)、住友不動産(二五億円)等の貸しビル業を営む不動産業が首位にある。現在のオフィスビル市場は、過度に上昇した部分が修正され、実需主導型に移行する過渡期にある。バブル不況下でオフィスビルが一時的に過剰になっているため、当面賃貸価格への転嫁は困難であろう。次いで、百貨店の負担が大きいと推定される。主要百貨店一六社の平成四年度(税率〇・二%を仮定)の地価税の負担は一九六億円にのぼり、経常利益の二〇・五%になると試算される。

地価税は、東京一極課税という面を強めたことよつて、東京の都心に立地している企業や新規に参入しようとする企業に対して、営業コストを高め、企業活動を不利にすることになる。

この点については、企業の追い出し効果を発揮し、東京一極集中

の是正につながるの意見もあろう。しかし、日本の経済成長率に占める東京都内総生産のウェイトの年々の上昇等を考慮すれば、東京一極集中を背景とした経済の効率性の高さこそが日本の経済の持続的成長を支えていると言える。大都市圏立地企業の収益性の高さや地方での立地の交通・通信コストの高さ等を考慮すると、現行税率での地価税が一極集中を是正するときは考えられない。

今後の課題としては、むしろ地価税の税収を公有地の拡大や用地買収費等の大都市の土地対策に活用すること等によつて、一極集中の弊害を是正することを目指すべきであらう。

## 四 農地等の低未利用地課税

地価税の農地への課税に対する考え方については、予定討論者(田中啓一先生)より御質問があった。市街化区域農地は、公共緑地として残すにせよ、住宅地としての供給を促進するにせよ、土地の都市的利用という見地から捉えるべきであり、地価税の課税対象としても無視できない存在となっているものと思われる。

地価税は、農地については原則として非課税である。ただし、特定市街化区域内農地のうち生産緑地地区以外の農地を中心として、「宅地化すべき農地」については原則として課税されることとされている(取扱通達ハ一三)。しかし、経過措置として、平成四年から八年までの五年間は課税されない(地価税法付則三条二項)。

農地の固定資産税については、生産緑地地区内の「保全すべき農地」以外は宅地化すべき農地とされ、今後厳正な課税がなされる方向にある。長期営農継続農地制度を平成三年度限りで廃止し、生産

緑地地区の指定のない農地については、平成四年度以降宅地並み課税が実施される方向にある。経済審議会『生活大綱五ヶ年計画』でも、生産緑地の指定を受けない市街化区域農地について、計画的な宅地化を求めている(二八頁)。相続税・贈与税についても、宅地化すべき農地については、同様の趣旨の改正がなされている。

このような近年の農地に対する土地税制の厳正な運用を考慮すると、市街化区域農地に対する地価税の課税が重要な論点になるものと思われる。資産としての土地保有動機の縮減や土地の有効利用の促進という地価税審議過程の理念に照らしても、少なくとも生産緑地地区内の営農を継続する農地以外については、地価税においても相応の土地保有コストの負担を求めざるべきである。

## 五 地価税の改革すべき点

この点については、フローアの藤田晴先生の方から御質問がありましたので、不十分ながらより詳しく論じることとします。

### (1) 税率

現行税率は、資産としての土地保有動機の縮減にとって充分な水準かどうか疑問である。基本的には、税率を高めるべきである。課税対象を投機的に保有されている土地や遊休地に限定したうえで、税率一%等の高税率で課税する事等も考えられる。

### (2) 基礎控除〔定額控除〕

大法人一〇億円、中小法人・個人一五億円という基礎控除〔定額控除〕が設けられている(地価税法第一八条)。課税範囲を大都市の商業地等の高地価地域に限定する結果となり、普遍的な土地保有コ

ストの上昇という地価税の本来の意義からはずれている。投資目的の土地保有動機を縮減するという観点からみても、妥当性を欠いている。基礎控除額を引き下げて、課税対象を広げるべきである。

### (3) 非課税措置——「居住用財産」

国及び公共法人が保有する土地等以外にも、一、〇〇〇平米以下の「居住用資産」は非課税とされている(地価税法第七条)。貸宅地も含めて「居住用資産」とされていることは問題である。法人の社宅建設の促進による課税逃れを促進する可能性がある。この措置は、住宅の供給には資するとしても、資産格差の是正には逆行するものである。狭小住宅の建設による課税逃れを排除するため、敷地内の建坪の大きさに応じた比例控除にすることも考えられる。

### (4) 課税価格の軽減措置〔課税価格二分の一の特例〕

工場立地法による環境施設の敷地等一一項目が軽減措置の対象となつている(地価税法第一七条一項、別表)。工場立地地域の環境の向上には資する制度だが、大都市近郊の工場用地の住宅地等としての都市的利用の促進を阻害する要因になることが懸念される。

### (5) 低未利用地課税としての改革

新たな土地保有税を低未利用地課税とする意見があったことについては、税制調査会『土地税制のあり方についての基本答申』にも示されている。市街化区域農地の取扱いに見られるように、都市的な土地利用を前提とした整合性のある土地利用計画を求める国民的コンセンサスはしだいに形成されつつある。将来的には、住宅や都市公園等を含めた詳細な土地利用計画を定め、それにそぐわない低未利用地や投資目的の土地保有に課税することも可能であろう。

## 六 まとめ——地価税の将来展望

バブル経済の崩壊期においても、将来の地価高騰の潜在的要因となる持続的な経済成長やそれに伴う所得の増大、一般物価の上昇等の経済的な諸指標の変動が着実になされていることは、疑う余地がない。経済の持続的成長は、土地の将来の収益性を著しく増大させ将来の地価高騰の原因となるものである。

地価税を代表とする土地税制の役割は、金融政策と相まって、経済の実勢からの地価の乖離を防止することにあると考えられる。地価税は、将来のバブルの再燃期において、税率を機敏に引き上げる等によって、土地保有コストの上昇を通じて投機的な土地保有動機を縮減し、バブルの再発を防止する役割を担うことが期待される。

現行の地価税は、大都市立地企業にとって重い負担となっており、税制の経済的中立性の原則に鑑みて大きな問題を残している。すでに有効利用されている土地に対する課税は、土地の供給促進などをつうじての需給バランスの調整には役立たない。業種的にみても、高地価水準の土地を保有する不動産業等の特定の業種に対してその負担が偏っており、バブル不況を長期化させる懸念がある。

地価税は、税制調査会の当初の理念に立ちかえって、免税点や非課税措置を少なくして、普遍的に土地保有コストを高める税とすることが考えられる。あるいは、整合性のある土地利用計画の策定を前提として、税率一%等の高税率での低未利用地課税とすることが考えられる。五年毎の見直しに期待されるころが大きい。

土地保有税論全体の視点から見ると、固定資産税のように地域や

特定の業種に偏らない経済的中立性が高い税目を強化する方が全般的に土地保有コストを高めるといふ点で適切である。既存の固定資産税の充実が政策的に困難なために新税が導入されたという経緯も否定できない。また、大都市の固定資産税の実態を詳細に検討してみると、都市のスピロールの発展による受益と負担の乖離、法人の土地所有比率の増大、償却資産の比率の増大等従来の受益に対する負担という理論の枠組みでは捉えきれない様々な問題が生じている。この税を従来の収益課税の枠組みに閉じ込める必然性はない。

しかし、固定資産税の強化による地方資産課税の充実と地価税の充実とは必ずしも矛盾するものではない。地価高騰の基本的要因として、地方自治体の公共サービスによる部分だけでなく国家による公共投資や良好な経済政策による部分が存在するならば、両税の役割分担によって資産課税を充実させることも可能であろう。

地価税は、それに先立って施行された土地の憲法としての土地基本法を具体化する税目として、国民的コンセンサスを獲得実施された税目である。土地基本法を空虚な「理念法」に終わらせないためにも、その第五条「価値の増加に伴う利益に応じた適切な負担」を実現する税目として地価税を発展させることが重要である。

### 主な資料・参考文献

〔1〕 大蔵省税制関係資料。

〔2〕 日本興行銀行調査部「大型景気の終焉と回復への展望」(IBJ FLSH、一九九二年五月)。

〔3〕 税制調査会『土地税制のあり方についての基本答申』(平成二年

十月。

〔4〕 税制調査会『平成四年度の税制改正に関する答申』(平成三年十一月)。

〔5〕 経済審議会『生活大綱五カ年計画』(平成四年六月)。

〔6〕 榊協和埼玉総合研究所「東京圏の実物資産推計結果(平成二年末)」。

〔7〕 東京都『東京集中問題調査委員会報告』(平成三年五月)。

〔8〕 長銀総合研究所「オフィスビル市場の現況と展望」(総研時報一九九二年四月)。

〔9〕 百貨店協会「地価税額試算」(FDSA Journal)一九九二年六月)。

#### (追記)

本論文は、日本経済政策学会第四十九回大会での報告に基づいて執筆されたものである。報告に際して貴重なコメントをいただいた田中啓一先生(日本大学)及び同じく御質問をいただいた藤田晴先生(近畿大学)には、深く感謝の意を表しておきたい。

## 制度選択過程に関する一考察

——ゲーム論を中心として——

羽 田 亨

△関東学院大学

### 一 はじめに

さまざまな経済制度は、社会のインフラストラクチャとして経済主体の行動を律するゲームのルールを定めている。そして、それが十全に機能するためには、たえず経済的諸条件に適応すべく制度が設計され、あるいは変革されていくことが不可欠であろう。しかしながら、新しい制度の導入や現行制度の変革は経済主体の利害に直接関係してくるわけであるから、制度の設計あるいは変革にあたっては、社会の構成員のあいだでのなんらかの合意が必要であろう。このように制度変革のプロセスは政治経済的な側面をもつのであり、政策あるいは制度の変革が実現するためには政治過程を通過しなければならぬ。

政治過程において、消費者あるいは企業がその選択を政治決定に反映させる方法としては、投票を通じての間接的なものと、利益集団を形成して政策決定に直接要求を反映していく方法がある。Becker (1983)、岸本 (1987) は、政策決定の政治過程を利益集団間の競争として捉え、資源配分の効率性への含意を明らかにした。

しかしながらこれまで、一期のみの政策決定に関する考察が中心

であり、その継続的プロセスについての考察はなされてこなかった。本稿の目的は、制度選択のプロセスが「利益集団間競争」の形態をとるものとして、制度変革の動学的プロセスを考察することにある。

### 二 基本的モデル

制度はパラメータ  $s$  によって表され、その範囲を集合  $S \parallel [0, 1]$  に限定する。  $S$  は制度の代替案の集合であり、  $s$  は一つの代替案を示している。二つの同質的な主体からなるグループが存在し、それをグループ A、グループ B とする。それぞれのグループは制度  $s$  のもとで利得  $U(s)$ 、 $V(s)$  を与えられ、大きい(小さい)  $s$  はどのグループ A (グループ B) に有利な制度であり、より高い利得がもたらされるとする ( $U \downarrow 0$ 、 $U \uparrow 0$ 、 $V \uparrow 0$ 、 $V \downarrow 0$ )。つまり、両グループは制度の選択あるいは変革に対して利害の対立が存在するわけである。各利益集団は、自己に有利な制度を実現すべく、そのための支出  $0 \leq M_A, M_B$  を行うことによって、政策当局に圧力を行使するものとする。そして、制度はこれら各集団の圧力活動への支出水準およびグループ A とグループ B の組織率の差(相対的組織率)  $R = \frac{M_A}{M_B}$  によって決定されるとする。ここで、 $\tau_A$ 、 $\tau_B$  はそれぞ



れグループAとグループBの組織率である ( $0 \leq r_A, r_B \leq 1$ )。これは、次の全微分可能な関数

$$s = H(a, b, R)$$

によって表される。ただし、 $H_a = \partial H / \partial a > 0$ ,  $H_{aa} = \partial^2 H_a / \partial a^2 < 0$ ,  $H_b = \partial H / \partial b < 0$ ,  $H_{bb} = \partial^2 H_b / \partial b^2 > 0$  である。また、各集団の組織率が他の集団に比べて相対的に大きいほどその集団の圧力活動の有効性が高まると考えられるから  $H_R = \partial H / \partial R > 0$ ,  $H_{aR} = \partial^2 H_a / \partial a \partial R > 0$ ,  $H_{bR} = \partial^2 H_b / \partial b \partial R < 0$  とする。

### 三 ナッシュ均衡

各集団は、制度によって与えられる利得から圧力活動支出を差し引いた純利得を最大にするように圧力活動水準を決定する。その際、各集団は利得の大きさを自らの圧力活動の効果について完全に認識しているとする。また、各集団の行動は関数  $H$  を通じて相互に影響を及ぼしあうから、各集団は相手方の集団の圧力活動支出の大きさを考慮に入れて自らの圧力活動支出を決定しなければならない。そこで、ナッシュ型の行動仮説を採用し、各集団は相手集団の圧力活動水準が現状のままであると予想して行動するものと仮定する。つまり、各集団がナッシュ戦略を採用するという仮定である。

さうすると、各集団の行動はそれぞれ

$$\begin{aligned} \text{Max}_a U(H(a, b, R)) - a \quad (a: \text{一階}) \\ \text{Max}_b V(H(a, b, R)) - b \quad (b: \text{一階}) \\ \text{Max}_R V(H(a, b, R)) - b \quad (a: \text{一階}) \end{aligned}$$

と表される。ここで、 $R$  は一定の水準に与えられているものとする。最大化のための一階の条件は  $U'_a H_a = 0$ ,  $V'_b H_b = 0$  であり、仮定に

二つの相反する効果をもつ。圧力活動の有効性の増加(低下)が圧力活動を増加させる(減少させる)というのが直観的に最もありそうなので、前者の効果が後者の効果を上回るほど大きいとする。そうすると  $\partial a / \partial R < 0$ ,  $\partial b / \partial R > 0$  となり、 $R$  の増加はグループAの反応曲線を上方へ、グループBの反応曲線を左方へシフトさせることになる。

このとき、次のことがいえることになる。グループA(グループB)が相手集団の戦略に対してネガティブに反応するか、たとえポジティブに反応するにしても、その反応が小さく、他の集団に比べての圧力活動の相対的有效性が小さければ、 $R$  の増加(減少)はグループA(グループB)により有利な方向に制度が実現することになる。また、これは十分条件であり、上の条件が必ずしも成り立たなくても、組織率の相対的高まりがその集団に有利な制度を実現する可能性が高いといえる。

### 五 制度選択の動学的プロセス

毎期各集団の組織率が変化するとして、制度選択の時間を通じてのプロセスを考察しよう。ある期の期首における両集団の組織率(つまり、相対的組織率)は、多くの要因によって影響を受けるであろうが、なかでも前期において実現した制度の水準は特に集団の組織率に大きく影響を与えるものと考えられる。そこで、両集団の今期首の組織率、したがって相対的組織率  $R$  は前期に実現した制度に依存するものとしよう。また、現実の制度が自集団に有利になるほどその集団の相対的組織率は高まるものとしよう(逆に不利にな

ると  $\lambda_{aa} = U''(H_a) + U' H_{aa} < 0$ ,  $\lambda_{bb} = V''(H_b) + V' H_{bb} < 0$  であり、二階の条件も満たされる。

一階の条件は、それぞれの集団の反応関数を表している。グループA、グループBのそれぞれの反応関数の勾配を導出するため一階の条件を全微分すると、

$$(da/db)_A = -(2ab/\lambda_{aa}), \quad (da/db)_B = -(2ab/\lambda_{bb})$$

である。ただし、 $\lambda_{aa} = U'' H_a H_b + U' H_{aa}$ ,  $\lambda_{bb} = V'' H_a H_b + V' H_{bb}$  である。

ナッシュ均衡は、各集団の反応曲線の交点で表される。各集団の反応曲線の勾配は、上の式から  $H_{aa} (= H_{bb})$  の符号に依存し、三つのケースが存在することになる。いずれが成り立つ場合でも、ナッシュ均衡がただ一つ存在し、それが局所的に安定であるとして、 $|(da/db)_B| > |(da/db)_A|$  を仮定する。

### 四 比較静学

相対的組織率の変化が実現される制度に与える影響を考えよう。さて、グループAのグループBに対する相対的組織率が高まったとしよう。つまり、 $R$  の増加である。一階の条件より、

$$\begin{aligned} \partial a / \partial R &= -(U'' H_a H_b + U' H_{aa}) / \lambda_{aa} \\ \partial b / \partial R &= -(V'' H_a H_b + V' H_{bb}) / \lambda_{bb} \end{aligned}$$

である。 $R$  の増加は、グループA(グループB)の資源を圧力活動に支出することのコストを低下させる(高める)ことになり、これは圧力活動を促進させる(抑制させる)効果と利得の実質的な増加(減少)による圧力活動への支出を減らす(増やす)効果、という

図2

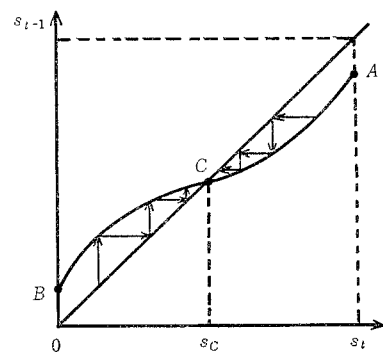
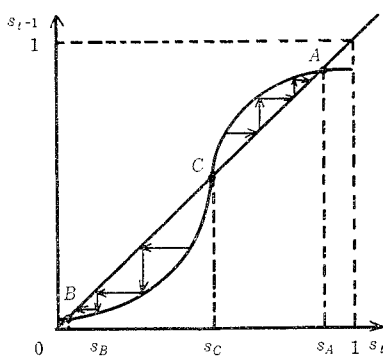


図1





同社は一八九〇年継目無鋼管製造法の発明企業化によって創立された。続いて石炭鉱業に始まり各種鉄鋼製品を作ることによって関連部門を含め鋼管中心の収益力の高い独自の鉄鋼コンツェルンを作り上げた。

一九六〇年代末から鉄鋼業斜陽化の兆しを逸早く認め漸次他部門への転換をはかった。

その手始めとして一九六八年初に油圧関係の名門企業レクスロート (Rehau) 社に五〇%の資本参加を行なった。同社はレクスロート家が永年の伝統を持つ優良企業であり、現在のマンネスマン社長ディーター (Dieter) は元来同社出身の技術者であり、マンネスマン多角化経営の象徴ともいえよう。

続いて一九七三年、当時すでに緊密な関係にあった世界的機械メーカーデーマング社 (Daimag) の株式を三二%取得し資本参加した。その後この問題はドイツカルテル庁の反対などにあつたが、EC委員会との認可を得た後資本参加シェアを五一%までに引き上げ、支配権を確立した。

これによってマンネスマン社は一九七三年後半には鉄鋼・機械・商事各部門の売上が三分の一ずつのウエイトを持つ多角化経営に乗り出すこととなった。

その後も多くの企業買収 (M&A) をくり返し多数の企業を傘下におさめて経営の多角化を進めた。

売上高で見ると今や機械設備建設部門は一七億DM、全体の四五%を占め、自動車関連技術部門は一二%三億DM、電機ハイテク部門は一〇%二五億DM、商事部門は三五%四一億DMとなり、

鉄鋼部門は全体の一八%四九億DMに過ぎない。

このようにしてコンツェルン全体の一九九一年売上高は二四三億DM、従業員一二五千人の規模を保持し、大企業ランキング表で見るとヨーロッパ第四〇位、ドイツ第二位の地位を保持している。

他の名門鉄鋼企業クルップ (Krupp) ・ヘンツ (Hoesch) ・クラックナー (Klöckner) などが鉄鋼関係に執着

し凋落したことに比べるとチッセン (Thyssen) 社とならんで経営方針の差により明暗を分けその健在を誇っている。

#### 四 ダイムラーベンツ (Daimler-Benz) 社の構造改革

ダイムラーベンツ社はヨーロッパ自動車業界で永年にわたり、高級車のイメージで有名であり、好業績を挙げてきたが今やメルセデス (Mercedes) ベンツ社を主体に経営の多角化をはかるに至った。

一九九一年ヨーロッパ企業ランキング表によるとダイムラーベンツはトップのロイヤルダッチシェンネル社などに続いて第四位を占める規模を誇っている。売上高は九五〇億DM、従業員三七万九千人で

表1 ヨーロッパ代表的鉄鋼企業業績表

| 順位 | 順 位                 | 売上高 (1991)          |       | 従業員数 (1991)           |       | 利 益<br>百万DM<br>(91) | 益<br>百万DM<br>(90) |
|----|---------------------|---------------------|-------|-----------------------|-------|---------------------|-------------------|
|    |                     | 百万DM                | 増減(%) | 人                     | 増減(%) |                     |                   |
| 24 | Thyssen             | 36,562              | 1.0   | 148,557               | -0.7  | 520                 | 690               |
| 40 | Mannesmann          | 24,315<br>(26,529)* | 1.6   | 125,188<br>(122,305)* | 1.0   | 263                 | 464               |
| 65 | Krupp               | 15,133              | -2.8  | 53,115                | -2.4  | 305                 | 217               |
| 92 | Hoesch              | 10,108              | -19.6 | 44,200                | 15.3  | 127                 | 103               |
| 33 | Usinor-Sacilor      | 28,579              | -2.2  | 97,845                | 0.6   | -926                | 1,039             |
| 73 | British-Steel       | 13,454              | -8.8  | 51,600                | -10.3 | -102                | 558               |
| 95 | Arbed               | 9,626               | -5.1  | 52,920                | -2.0  | 290                 | 475               |
| 41 | Austrian Industries | 24,130              | 10.3  | 78,689                | 1.2   | 61                  | 112               |

(注) \* Mannesmann 年報数字  
順位はヨーロッパ企業ランキング表による。  
(出所) Die Zeit 紙

あり、ドイツのトップ企業として急成長をとげた (二〇年前の一七二二年売上高一二三億DM、従業員一五万人)。

ダイムラーベンツは元来フリック (Frick) コンツェルンの傘下にあつた。戦前鉄鋼業で栄えたフリックは戦後の再建に当り、クルップと異なり、石炭鉄鋼業に見切りをつけ売却した。フリックはその資金を以てダイムラーベンツ社を買収その経営を支配した経緯がある。

その後ダイムラーベンツ社は株式の譲渡により、ドイツ銀行系列 (株式保有率九一年現在二八%) に入り、マンネスマンと同様にドイツ銀行の強力なバックアップを受け現在のロイター (Reuter) 社長により構造改革を積極的に進めている。

主要経営部門は次のとおりである。

(1) **メルセデス・ベンツ (Mercedes-Benz)**  
一九九〇年売上高が五九七億DM (従業員七万七千人) となり全グループの中で六八% (乗用車四一%・トラック二七%) を占める主力部門である。

収益力高くそれによって新規進出企業部門を支える感がある。

(2) **AE G — 電機ハイテク産業**

元来AEGは一八八七年創立以来ジーマンス (Giemans) とならび、ヨーロッパ電機産業界に永年君臨した。その最盛期一九七三年には売上高一〇五億DM、従業員一七万五千人の規模であった。七〇年代のハイテク関係競争に敗れ経営が傾いた時にダイムラーベンツが買収再建した。

その結果九〇年には業績が回復し売上高は一三一億DM (従業員

二万七千人)となりグループ内シェアは一五%に上っている。最近ではオートメーションシステム、事務機器などの新分野に進出している。

他方、ハンガリーやポーランドなど東欧諸国にも合弁会社を設立、投資活動を始めている。

### (3) ドイツアエロスペース (Deutsche Aerospace) ——航空宇宙産業

航空機部門はすでにエアバス製作を分担している。宇宙産業は未知数の分野であり、国防システムは東西冷戦の終結により売上の半ばを占める軍需が激減するきびしい環境の下、経営にも困難が予想される。現在民需部門の拡大活性化に努力している。

売上高は一二五億DM(従業員六万二千人)に上り、グループ全体の一四%に及んでいる。

### (4) debis ——サービス部門

金融保険商事マーケティングなどサービス産業に進出、ベルリンを中心に活動を開始し将来の展開に備えている。売上高は四〇億DM(従業員五千人)、全体の三%。

## 五 まとめ

ヨーロッパ企業の多角化経営戦略に対し日本企業の場合、鉄鉱業の例について考えると一九八五年頃から各社とも本格的な多角化に取り組んだが、ヨーロッパに比べ危機感切実性は薄いか、その進展ははかばかしくない。ヨーロッパの事例とくにマンネスマンのケースに比べると未だしの感がある。その意味でヨーロッパ企業の構造

改革などの動きは他山の石として参考とすべきものに思われる。

### 参考文献

- [一] Konfliktet im Wandel——100 Jahre Mannesmann 1890—1990, Horst A. Wesel.
- [二] Structural Innovation and Management Strategy in the Iron and Steel Industries of Japan and Germany, Kohsaburo OHTSUKI.
- [三] A Special Issue of the International Journal of Technology Management, 1992 Inderscience Enterprise Ltd., 1992.

## ユーゴスラヴィアの市場経済化とショック・セラピー

——IMFの果たした役割——

### 序

死者一万余千人、避難民二百万人。これが内戦勃発後一年を経過した時点での旧ユーゴスラヴィアの人的被害である。ユーゴは、一九九一年半ばまでは社会主義経済から市場経済への体制転換の模範国として、ハンガリーと並び東欧諸国の中でも非常に大きな期待を集めていたにもかかわらず、なぜこうした悲惨な事態が生じてしまったのであろうか。

筆者は、この問題に対し、他のいくつかの重要な要因と並び、八九年末に導入された本格的な市場経済化プログラムも一定の無視しえない影響を与えたものと考えている。つまりこのプログラムは、ハイパーインフレーションに代表される経済危機の克服プログラムと本格的な市場経済導入・経済体制転換プログラムから構成されていたが、その実施のプロセスは非常に大規模なものであり、経済的変動にとどまらず、社会的・政治的激動までも引き起こしたと考えられるのである。そして、着手してから一年半経過した九一年六月初以降、ユーゴ連邦においては経済的安定が達成される代りに、スロヴェニア共和国とクロアチア共和国の分離独立宣言と、それに引

阿部 望

〈京滬大卒〉

き続く悲惨な殺戮合戦が発生した。ところでこの市場経済化プログラムが今日の旧ユーゴの壊滅的事態に重大な影響を与えたとすると、ユーゴ以外の国際機関の責任問題も自動的に生じてくる。というのはこのプログラムの策定にあたっては、IMFをはじめとする国際機関の意向が大幅に取り入れられていたからである。ちなみにここで特に注意を喚起しておきたい点は、ユーゴは他の東欧諸国とは異なり、一九八〇年代には累積債務問題悪化のゆえに、一貫してIMFの厳しい監視下に置かれてきたことである。

本稿ではこうした問題意識に基づき、八九年末の本格的な市場経済化プログラムの策定にあたって、IMF(などの国際機関)がどのような役割を果たしたのか、そしてそのプログラム実施がユーゴ経済にとっていかなる影響を与えたのかに関して、検討を加える。

### 一 一九八九年末の市場経済化プログラム

一九八九年一月一日、ユーゴ連邦政府首相アンテ・マルコヴィチは、連邦議会で『経済改革プログラム及び一九九〇年におけるその達成手段』と題する報告を行なったが、これがユーゴの戦後の歴史上画期的な報告となった。それは序と四つの章からなる報告で

あるが、その内容を大別すれば、(一)経済体制転換に関する部分と、(二)ハイパーインフレ抑制を中心とした短期経済政策の部分とに分けられる。

中長期にわたる経済体制転換に関する部分については、その課題として「統合的かつ一貫的市場メカニズムとしての財市場、資本市場及び労働市場に完全な機能を提供する」ことがあげられた。そしてそれを実現するため、すみやかに、すでに存在している法律は改正し、必要な法律は新たに制定することが提案された。こうしてより完全な市場経済の制度的基盤の整備が図られることになる。その作業は九〇年半ばまでの半年間で完了するものと予想されていた。

ところで市場経済移行プログラムのこの部分については、八八年までのIMFの提示とどこが異なるのであろうか。八八年以前にはユーゴにおいて、社会主義イデオロギーの制約は、特に八〇年代に入り、徐々に弱まってきていたとはいえ、依然無視し得ない重大な制約条件となっていた。だが八九年以降、ユーゴは社会主義を事実上放棄し、そのためプログラム作成に際し、社会主義イデオロギーの制約を受けなくなった。それゆえ、純粋な市場経済導入を追究し得るようになったのである。

他方では、ユーゴ連邦政府は短期的な政策課題をも同時に遂行しなければならなかった。これはいくつかの部分を含んでいるが、その中でハイパーインフレの抑制がもはや猶予し得ない緊急課題であることにかんがみ、インフレ抑制策が上記の短期政策課題とは別枠で特別に言及されていた。これが八九年末に公表され、即実施されたユーゴのインフレ抑制策〔しばしば「ショック療法(セラピー)」

と呼ばれた〕の内容である。

ところで以上で見た短期的経済政策課題とショック・セラピーの内容は、八八年六月二十八日に締結されたIMFとの第一次スタンダード協定の際の取決めとどこが異なっているのかを、簡単に見てみよう。まず短期的政策課題に関しては、今回は前回と比べて、基本的精神は同一であるものの、貨幣市場や有価証券市場などの制度面の整備がより強調されている。また今回は正の実質利子率政策が言及されていない。他方、ショック・セラピーに関しては、今回の方が事態がより深刻であることを反映して、より急進的なアプローチが取られている。たとえば前回では価格の自由化が強調されたが、今回は公共料金を中心として、価格の部分的凍結という措置が取られた。また今回新たに、ディナールの交換性付与、一万分の一のデノミの実施、ディナール・レートの対ドイツ・マルク固定化という措置が取られた。以上の結果、今回は三%の経済成長と九〇〜九五%のインフレ率が目標とされたのに対し、今回は二%のマイナス経済成長と一三%のインフレ率が目指されたのである。八八年の当時もその政策は「ショック・セラピー」と呼ばれたが、その衝撃度からすれば、今回の方が真に「ショック・セラピー」の呼称にふさわしいことは明白である。

## 二 市場経済化プログラムの

### ユーゴスラヴィア経済に与えた効果

それではこれまで見てきたユーゴの市場経済化プログラムは、いったいかなる効果を有したのであろうか。この点については、この

プログラムの持つ二つの課題のそれぞれについて吟味することが必要である。第一はハイパーインフレ抑制を中心とした短期経済政策課題であり、第二は経済体制転換に関する中長期の課題である。

第一の課題に関しては、検証は相対的に容易である。九〇年のマクロ経済指標の目標値とその実績とを比較してみればよい。ここではこの点について検討する余裕はないが、結論だけを述べれば、どの指標についても(外貨準備を除くと)目標を大幅に下回ったことがわかる。つまりインフレは予想以上に悪化し、同時に生産と所得も予想以上に減少したのである。その限りで、短期経済政策は失敗した。その理由はここでは深く追究することはできないが、簡単に次のように要約できるであろう。

まず当初のプログラムにおいて、インフレ抑制のために、三つの錨と二つの支援措置が用意された。三つの錨とは、名目為替レート(固定化)、名目賃金抑制および部分的な価格凍結であり、そして二つの支援措置とは抑制的貨幣政策および財政努力(歳出抑制と歳入増加)である。これらは九〇年一年間を通して維持されるはずであった。だがこのうち賃金抑制と部分的な価格凍結として歳出抑制という二つの錨と一つの支援措置は年央には放棄され、また抑制的貨幣政策は九月以降に部分的に維持されたにすぎなかった。固定的為替レートという一つの錨だけが一年間を通して維持されたにすぎない。こうした中途半端な取組みは、一方ではインフレを再過熱化し、他方では生産水準を低下させることになったのである。もちろんこうした一連の短期経済政策は市民に多大な犠牲を要求するものであり、経済状態の改善を伴うことなくその政策を半年以上継続させること

は、政治的にみて当初から無理であったと思われる。

では第二の課題について、このプログラムは成功したのであろうか。すなわちユーゴは、財市場、資本市場および労働市場のより完全な機能を伴う市場メカニズムの樹立に成功したのであろうか。この質問に答えることは、ある意味では実に容易である。というのは、ユーゴ連邦が崩壊してしまい、市場経済化の舞台そのものが消滅したからである。それゆえこのプログラムは重大失敗であると判定されることになる。だがそれは明らかに皮相な結論である。われわれにとって意味のある問いは、当該市場経済化プログラムはこうした市民の殺戮や難民の発生にそもそも影響を与えたであろうか、もしそうだとすればいったいかなる影響を及ぼしたのか、というものである。

だがそれに答えることは、著しく困難である。というのはユーゴの悲惨な事態に対し、IMF主導の当該プログラムのみが責任を有しているわけではないことは明白だからである。率直に言って、筆者は現時点では、この問題に対し十分な回答を与える準備はできていない。とはいえこの問題は非常に重大であり、筆者の考える現時点での暫定的な見方を提示しておきたい。結論を先取りすれば、筆者は、このプログラムはこうした事態をもたらしたユーゴ連邦の崩壊に対し少なからぬ影響を与えたものと考え、そして他国のケースと同じく、ここでも救済対象国の特殊事情を軽視したIMFの「万能薬型アプローチ」の問題点が現出したと考える。以下でその理由を簡単に説明しよう。

最初に確認すべきは、八九年末段階でユーゴ経済は破局に陥っており、それゆえ抜本的な対策を講じる必要があったことである。そ

ここで取るべき対策は、当然のこととして、大規模な経済体制転換を伴う「劇薬」以外ではあり得なかった。ところがこうした劇薬は、ユーゴ経済に多大な副作用をもたらすことになる。つまりこの処方箋は、ユーゴ経済およびユーゴ国民に深刻な犠牲を強いるものである。それゆえこの処方箋が好ましい成果を遂げるためには、一方ではユーゴ国民の側に犠牲を甘受するだけの覚悟が存在すること、そして他方ではユーゴ政府の側に困難を乗り越えるだけの統一された強い意思と、入念な準備が存在することが必要であった。それがなければ、過酷な犠牲を強いる処方箋は、人々の強い政治的抵抗に会い、挫折を余儀なくされるであろう。それではそのような条件が八九年末の段階で、ユーゴ国内で満たされていたであろうか。この点を吟味してみよう。

まず国民の側の覚悟であるが、これはマクロ的にみて不十分であったといわざるを得ない。というのは、この段階で「ユーゴ国民」というのは存在せず、セルビア国民、クロアチア国民、スロヴェニア国民などの、各共和国・自治州単位、あるいは共和国内の地域の住民単位として、「国民」は存在していたからである。それゆえ各「国民」毎に犠牲が平等に分担される限りは人々はある程度絶え得るであろうが、犠牲が特定の「国民」にしろ寄せられたと判定されるや否や、もはや人々は犠牲の甘受を拒否することになる。八九年段階のユーゴの現状を見る限り、犠牲が各共和国毎に平等に分担される可能性は非常に乏しかった。別言すれば、各民族間の相互不信は非常に大きなものがあつた。

次に八九年末段階での連邦政府の状態を点検してみよう。当時の用の結果、一国経済に決定的な破局をもたらす一因にもなりかねないことを、旧ユーゴを例にとって検討した。一般にIMFのガイドラインが特定国の経済パフォーマンスに与える影響を包括的に分析することは実に困難であるが、その作業は今後ますます重要性を増すことは明白である。今後の検討課題としたい。

(注) 本報告の予定討論者の香川敏幸先生(慶応義塾大学)をはじめ、フロアの先生方から質問とコメントをいただいた。心から感謝いたします。

連邦政府は、急進的な療法を施せるだけの「強い政府」であつたであらうか。すでに本文中で見たように、マルコヴィッチの率いるユーゴ連邦政府は、IMFと密接な連携の下、市場経済化プログラムを作成した。その限りでマルコヴィッチ政権はIMFを中心とする国際機関からは強い支援を受けていた。だが国内の基盤は決して強いものではなかった。各共和国の独自利益を主張する連邦議会では、彼は綱渡りの運営を迫られた。彼が政権を維持し得た理由の大半は、国際機関による強い支持に求められる。だがこの段階で、連邦政府の機能自体、極めて限定されたものであつた。つまりアメリカやドイツのような国全体に強い権限を行使しようとする連邦政府ではなかつたのである。ユーゴの場合、連邦政府が意味のある経済的機能を遂行するには、各共和国政府の密接な協力が不可欠であるが、市場経済化プログラムが実施された直後の九〇年前半での各共和国政府の交代により、共和国政府はますます連邦政府から離れていった。かくして九〇年後半には、ユーゴ連邦政府は、実質的には経済的権限を大幅に喪失していたのである。

要するに、八九年末時点では、ユーゴにはショック・セラピーを適用する前提条件が十分には整っていなかったのである。それゆえショック・セラピーの実施より、その前提条件の充足を優先させるべきであつたと考えられる。

#### 結語 若干の教訓

本稿では、発展途上国の経済安定化に対してしばしば適用されるIMFの一般的な処方箋が、ある場合には、他の諸条件との複合作

# 市場社会主義の理論と現実

——ハンガリーの「新経済メカニズム」の経験——

福田 亘  
（神戸大学）

旧ソ連型の指令経済体制が破壊せざるをえなかったことは、特定の「思い入れ」を抜きにして事態を冷静に見つめていたものにとつては自明のことであったと言ってよい。しかし、旧ソ連型の指令経済体制とは明確に一線を画し、社会主義経済の枠組のなかで市場メカニズムの積極的利用を図ることによって、指令経済体制の限界を乗り越えようとした「市場社会主義」の試みも放棄されることになったことについては、どのように考えればよいのであろうか。激動時に特有の行き過ぎによるものなのか。あるいは、そのような試みの立脚する理論ないし構想に問題があったのであろうか。また、問題があったという場合、それは外的な、たとえば政治的・社会的制約に基づくものであったのか、そもそも内在的な、経済システムとしての欠陥によるものであったのかも問われねばならないであろう。

本報告では、市場社会主義の試みの実例として、ハンガリーの「新経済メカニズム」(the New Economic Mechanism, 略称 NEM, 1968—89)のケースを取り上げ、その経験や最近の議論を踏まえて、上の問題提起に報告者なりの解答を与えてみることにしたい。ハンガリーの企てが社会主義経済における改革論者にとって言わば希望の星的存在であっただけに、それが放棄されることになっ

た現時点でその理論的総括を行っておくことは、社会主義経済の将来にとっての含意を引き出すという意味でも、また市場経済移行の成否を探るという意味でも、必要なことであると思われる。結論的に言えば、NEMの試みもまた挫折するべくして挫折したと言ふことができよう。NEM実施の約二十一年間に及ぶ経験に照らして後知恵的に今日の時点から見ると、挫折につながった重要な要因としては、相互に関連し合っているが、次のような諸要因を指摘することができるからである(その相互、ないし因果関連については末尾のシエーマ図を参照)。

## 一 規制の幻想への囚われ (広範な官僚的規制の存続)

NEMは義務的計画課題の割当を通ずる直接的行政的な管理方式から、価格や一定のルールを通じての間接的経済的な管理方式への移行を意図し、外観上はその狙いは実現したかに見えたが、直接的な指令から間接的な規制への移行ということだけでは指令経済体制の体質の抜本的改善にはつながらなかった。このような見込み違いについては、間接的規制の有効性に対する幻想にNEMの構想が囚

われていたことをまず指摘しておかねばならない。

すなわち、NEMの構想は国民経済全体を中央から一元的に管理運営することができるといふ「計画の幻想」からは解放されたばかりのもの、間接的規制になれば中央の能力限界の問題は克服され、効率的な管理は可能であると見る「規制の幻想」にはなお囚われていたのである。しかしながら、NEMにおける価格規制一つをとってみても分かるように、間接的規制といつてもそれが一定の範囲を越えて国民経済全体に広がる時、やはり規制の限界に直面するのであって、NEMの構想者が考えたほど、間接的規制の実効性は直接的指令と比べても高いものではなかったのである。その意味では、「規制の幻想」も「計画の幻想」と結局は同根の見方であると言つてもよいものであった。

## 二 ソフトな予算制約

広範な官僚的規制の存続を許すことになった制度的背景として見逃すことができないのが、一党独裁制を始めとして、指令経済体制を支えた管理運営機構が、NEMのもとでも基本的には温存されたことである。このため、中央は企業活動の間接的規制を通じて、また企業の後見者役として、その権限と地位を維持し続けたし、企業にとつても後見者役としての中央の存在は煩わしい反面、特に業績不振の際の救いの神という面では企業の利益と合致するものであったから、指令経済体制のもとでみられた中央と企業の支配従属関係は依然存在し続けることになった。

中央と企業を結び、この温情主義的關係の維持が官僚的規制にと

つての恰好の土壌となるとともに、コルナイのいわゆる「ソフトな予算制約」を生み出す基盤ともなり、企業規律を弛緩させ、企業の自立性を損ねることになったのであった。NEMの構想では、經常的決定の企業への委譲を通じて、企業の自立性は保証されるものと考えられていたが、NEMの現実には、そのような権限委譲のみでは変えることができない、中央と企業をめぐり、より根本的な利害状況の存在を浮かび上がらせたのであった。

## 三 投資の中央決定と生産要素市場の欠如

NEM構想の理論的限界という観点からは最大の論点と言えるのが、投資活動の取り扱い方をめぐり問題である。NEMにおいても投資活動については中央決定の原則が基本的に維持されることになったが、この構想は現実からの手厳しい試練に数多く直面せざるをえなかった。

まず、企業規模の拡大や発展方向に関する決定を中央に委ねたまま、企業決定の範囲を経常的生産活動に限定するというのでは、企業は真の自立した経済主体とはなりえなかったし、また他産業への参入や新製品・新技術の導入を阻害することを通じて、競争制限的帰結をも伴うことになったからである。すなわち、企業経営の妙味や真価を最も発揮できる部面の活動に手かせ、足かせをはめたうえで、企業活動を鼓舞しようとしてもそれには本来的限界のあることが明らかとなったのである。

NEMのこのような限界と密接に関連しているのが市場メカニズムの利用範囲に限定がおかれていたという問題である。すなわち、

NEMにおいては市場メカニズムの利用ということ言えばキャッチフレーズとして打ち出していたにもかかわらず、生産要素市場の利用は最初から除外されていたにもかかわらず、市場メカニズムの導入は経済循環を完結させる上で生産要素市場の存在が不可欠であることは明らかで、生産物・中間生産物に限定した市場メカニズムというのはその意味で片肺の市場メカニズムでも言うべきものであったが、NEMの構想では、この片肺の市場メカニズムであっても市場メカニズムの長所を引き出すことは可能であり、いやむしろそうすることによって長所のみを引き出せるはずであると考えられていたことは明らかであると思われる。だが、市場メカニズムの有効機能を引き出す上で、現実における生産物市場と生産要素市場の結びつきの強さはそのような楽観的な予想をはるかに上回るものであり、片肺の市場メカニズム構想では画に描いた餅に終わることが明らかとなったのである。

#### 四 公有制の絶対視

生産要素市場の欠落がNEM構想の限界ということになるとそれとの関連で次に問題とならざるをえないのが、NEMにおける公有制原則である。というのは、生産要素市場の導入は資産所得の公認ひいては私有制の復活につながるかと考えられたが故に、要素市場導入に対する拒否的姿勢が貫かれていたわけで、要素市場欠落は公有制原則からの当然の帰結でもあったからである。

しかし、NEMの現実には公有制原則がNEM構想実現にとつての障きの石であることを様々な形で明らかにしたのである。なかで一般の利用の必然性と不可欠性への認識がNEMには基本的には欠けていたことを指摘できよう。市場メカニズムの部分的導入にこだわったり、その機能制限を安易に行ったり、また市場メカニズムを中央計画と代替的な一調整メカニズムと見るといった市場メカニズムについての皮相な理解を生む下地はそこにあつたわけで、結局はNEMを挫折に追い込むことになったと言いうことができよう。

また、特に所有制の問題に関連して言えば、NEMにおいても踏襲された公有制優越の考え方は明らかに人間の利己的性格は公有制のもとで変わる、ないし少なくとも変えられるとの前提に依拠していたと言つてよいが、この前提も現実の試練の前に敢え無く潰えたわけで、この素朴すぎる人間観も、市場メカニズムについての理解不足と同様、NEM構想の躓きの石となるものであつた。

なお、以上の内容についてより詳しくは拙稿「市場社会主義の理論と現実——ハンガリーの経験からの教訓」『神戸大学経済学研究会年報』三八（一九九一）二五—五三頁を参照されたい。

#### 〔追記〕

予定討論者の福田敏浩先生（滋賀大学）からはNEM挫折の原因は結局のところ所有制の問題に帰着するのではないかとのコメントにいただいた。報告者も所有制の問題が最も基本的な問題であることを認めるのに決してやぶさかではないが、NEM挫折の経験はそれより一元的思考では十分に捉え切れない問題の拡がりをもってあることも事実であり、そこには失敗の教訓とはいえず、貴重な歴史の教訓が実に多く含まれていることを的確に認識して、総括してお

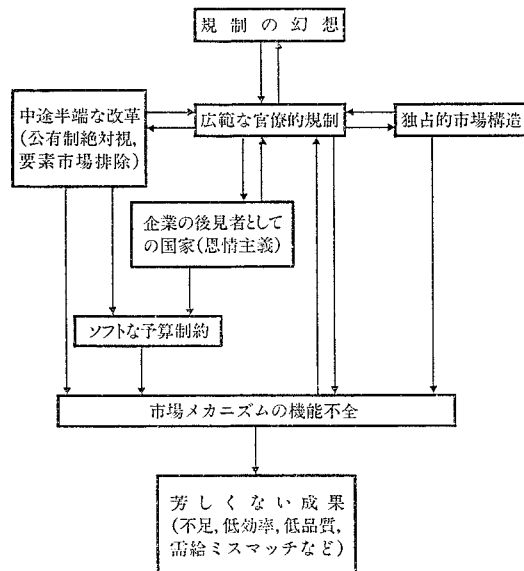
も、経済主体、特に企業の動機づけに関連して、いわゆる資産関心、すなわち企業の長期的発展に対する切実な利害関心を惹起することにNEMが成功しなかったことは、私有財産制に基づく市場経済のこの点での強力な動機づけのメカニズムと比較するとき、公有制の限界を際立たせることになった。また、NEMのもとで「ソフトな予算制約」状況から企業が脱却できず、市場メカニズムが有効に機能するための環境条件を作り出せなかったことも、企業の自立性と私有制の親和性を改めて再認識させることになった。

#### 五 独占的市場構造の温存

NEMは公有制原則のみならず、独占的市場構造をも指令経済体制から引き継ぐことになったが、このことが市場メカニズムの有効機能の前提条件としての競争を窒息させることになったことについては改めて指摘するまでもないであろう。だが、ここで注意しておく必要があるのは、官僚的規制を効果的に行う上では独占的市場構造の方が好都合であるということであり、その意味で間接的規制の有効性と市場メカニズムの有効機能との間にはトレード・オフの関係が存在していたということである。

結局のところ、NEMの構想においては、市場メカニズムの機能と本質についての理解がきわめて不徹底なものであつたことが、生産物市場に限定した中途半端な市場導入や、また競争的環境条件整備ならびにリスクと責任の負担能力をもつ自立的経営主体の決定的重要性に対する理解不足につながつていったとみる事ができるが、より根本的な問題点としては現代経済社会における市場メカニズム

NEM挫折の構造についてのシエマ図



くことこそ、今最も必要なことであり、本報告もまさにそのことを明らかにしようとする狙いをもつものであつたことを改めて強調しておきたい。他に、フロアーの方からは大野喜久之輔先生（神戸大学）および丹羽春喜先生（京都産業大学）よりそれぞれ貴重なコメントをいただいた。しかし、いずれもNEMに直接関わる問題というよりも、社会主義経済一般に関わる大きな論点でもあり、またすでに紙幅も尽きているので、ここではそれには立ち入るだけの余裕はないが、両先生には厚く御礼申し上げておきたい。



# ソ連「ネップ」期における総合的要素生産性向上率

丹羽 春 喜

（京都府立大学）

## 一 本研究作業の意義

ソ連の命令経済体制が崩壊してしまつたいまこそ、経済学界にとっては、一九三〇年代～五〇年代の「高度成長期」のソ連経済について、「その効率は、良かったのか、悪かったのか？」あるいは、「理論的にはその経済システムの効率が劣悪であったはずであったのに、なぜ、高度成長が可能であったのか？」といった「なぜ」の解明が急がねばならないわけであるが、それには、「ネップ」期との適切な比較研究——とくに実証的な数量分析的手法による比較研究——が不可欠である。しかしながら、「ネップ期」（一九二一年春～一九二八年秋）のソ連経済についての、そういった実証的な数量分析的手法による研究作業は、現在までのところ、意外に行なわれてきていない。たとえば、最も基本的な計測作業の一つであるはずの「総合的要素生産性向上率」（いわゆる「技術進歩率」）の計測も、報告者が知るかぎりでは、まだ、本格的な形では行なわれてはいないようである。報告者は、このような見地に立脚して、本稿では、主としてソ連の「ネップ」期の経済における「総合的要素生産性向上率」を実証的に計測しようとして試みた研究作業の経過と、それによって得られた結果、ならびに、それに基づく若干の考察について

## 二 データ源について

て報告することにした。なにぶんにも、ソ連の「ネップ」期は、一九九二年という現在時点から数えて、すでに、六五年ないし七二年も以前のことであり、その経済状態について諸種の数量的計測作業を行なおうとするにあたっては、きわめて厳しい制約に直面せざるをえない。もとより、一九二〇年代という当時は、ソ連のみならず、全世界の先進主要諸国においても、九〇年代の現在にくらべると、統計資料類はきわめて不備であった。また、主要な経済指標の多くが、その当時はまだその概念が確定せず、推計方法も確立してはいなかった。たとえば、国民所得勘定の推計なども、当時は、全世界的に、まだその草創期にあり、ソ連だけではなく、西側の先進資本主義諸国においても、わずかに「生産」国民所得（源泉産業別国民所得）の推計がきわめてラフな形で行なわれ始めたばかりのところであったのであって、「支出勘定」（支出＝国民所得ないし「利用」国民所得）との整合などは、まだ、ほとんど行なわれてはいなかったのである。

しかし、幸いなことに、「一九二三／二四年度」（すなわち、一九二三年十月一日～二四年九月三十日）のソ連経済については、「ソ

して行なわれた。

## 三 報告の内容

今回の研究報告は、基本的には、次の三つの研究作業の内容についての報告から成り立っている。

- (1) 「ネップ」期における若干の年次（ならびに、「第一次・第二次五カ年計画」の時期）についての「国民所得勘定」（西側概念）の推計（名目および実質）、ならびに、それに準拠した実質成長率の計測。
- (2) 上記の諸年次ないし諸期間における諸生産要素についての「総合的インプット」指数の推計。
- (3) 上記の(1)と(2)とに依拠しての「総合的要素生産性向上率」の算定と、それに基づく諸種の考察。

上記のうち、とくに(1)と(2)とは、相当に膨大な算定作業であるため、ここでは、それについて詳述する紙幅の余裕はない。ただし、この(1)の、筆者による「ネップ」期のソ連経済についての国民所得勘定（西側方式）の推計、ならびに、それによる実質成長率の計測作業については、拙論「ソ連ネップ期における賃金動向と国民所得勘定」（関西学院大学『経済学論究』四五巻一号、一九九一年八月発行所収）に詳しく記述されているので、読者は、それを参照されたい（ただし、本報告では、以下のことだけを述べておくことにする。すなわち、とりあえず、以下のことだけを述べておくことにする。すなわち、本研究作業では、「総合的インプット指数」は、「資本」「労働」「土地」（諸種面積）の三要素の投入量の指数系列を、「基準年次」（一

また、「ネップ」期の最終年である一九二八年についても、この年が「第一次五カ年計画」（一九二八年秋～一九三二年）の開始年でもあった関係上、その「計画書」や「実績報告書」など、「ゴスプラン」による諸種の推計・調査数字が公表されており、また、欧米諸国のソ連経済専門家たちによるデータの発掘・編集や分析の結果も、この年に関しては、非常に数多く公表されている。報告者による本研究作業は、主として、以上のようなデータ源や資料源に依拠

要約表 ソ連の総合的要素生産性上昇率  
(農家の現物消費を都市小売価格で評価した場合)

(上昇率(倍), 丸カッコ内の数字は平均年上昇率(%))

|                        | 「1923年価格」評価         |                  |                  | 「1937年価格」評価       |
|------------------------|---------------------|------------------|------------------|-------------------|
|                        | 1923/24<br>~1925/26 | 1925/26<br>~1928 | 1928~1937        | 1928<br>~1937年    |
| (1)実質NNP**             | 1.594<br>(26.25)    | 1.196<br>(8.28)  | 2.153<br>(8.39)  | 1.254<br>(2.55)   |
| (2)総合インプット*<br>〔2要素〕   | 1.144<br>(6.96)     | 1.134<br>(5.75)  | 1.959<br>(7.76)  | 1.568<br>(5.35)   |
| 〔3要素〕                  | 1.142<br>(6.86)     | 1.121<br>(5.21)  | 1.858<br>(7.13)  | 1.515<br>(4.72)   |
| (3)固定資本(住宅以外)*         | 1.159<br>(7.66)     | 1.246<br>(10.27) | 3.221<br>(13.88) | 2.155<br>(8.91)   |
| (4)就業者数<br>(フルタイム・ベース) | 1.137<br>(6.63)     | 1.081<br>(3.52)  | 1.261<br>(2.61)  | 1.261<br>(2.61)   |
| (5)土地(蒔種面積)            | 1.127<br>(6.16)     | 1.039<br>(1.71)  | 1.197<br>(2.02)  | 1.197<br>(2.02)   |
| (6)総合的要素生産性<br>〔2要素〕   | 1.393<br>(18.03)    | 1.054<br>(2.36)  | 1.099<br>(1.05)  | 0.784<br>(-2.67)  |
| 〔3要素〕                  | 1.396<br>(18.15)    | 1.067<br>(2.92)  | 1.159<br>(1.65)  | 0.828<br>(-2.03)  |
| (7)資本生産性               | 1.375<br>(17.26)    | 0.960<br>(-1.80) | 0.669<br>(-4.37) | 0.582<br>(-5.84)  |
| (8)労働生産性               | 1.402<br>(13.41)    | 1.106<br>(4.58)  | 1.708<br>(6.13)  | 0.994<br>(-0.07)  |
| (9)資本装備率               | 1.019<br>(0.95)     | 1.153<br>(6.53)  | 2.554<br>(10.98) | 1.709<br>(6.14)   |
| (10) (8)÷(9)           | 1.376<br>19.379**   | 0.959<br>0.701** | 0.669<br>0.558** | 0.582<br>-0.011** |

# 「在庫」を含みます。

\* 「家畜」をも含む。

\*\* 基準年次の「実際施行価格」評価による実質値。農家による農産物の「現物自己消費」は、「都市小売価格」によって評価されている。

\*\* (8)欄下段丸カッコ内の数字を同じく(9)欄下段丸カッコ内の数字で割って算出。

\*\*〔2要素〕は資本と労働,〔3要素〕はそれに土地を加える。

九二八年と一九三七年)の「実際施行価格評価国民純生産(NNP)」(西側方式)におけるこれら三要素の相対的「分配率」をウェイト(ただし、「土地」のウェイトは農林業についてのみ利用)として加重平均することによって、算定されたということである。

言うまでもなく、このように推計された「ウェイト」を用いて算定された「総合的インプット指数」の当該期間における成長倍率で、同じく実質NNPの成長倍率を割ることで、よって、「総合的要素生産性」の向上倍率を得ることができるわけである。そのような算定結果の簡単な要約表を、ここに掲げておく。

この要約表を一瞥すれば容易に読み取りうるように、われわれは、「ネッ」期の前半期において、「総合的要素生産性向上率」はいちじるしく高かったが、「ネッ」期の後半期になって、顕著にそれがスロー・ダウンして低い値になってしまっ

ていることに、注目せざるをえないところである。また、「第一次第二次五ヶ年計画期」(一九二八~三七年)においては、労働の「資本装備率」の上昇率がきわめて大幅であったにもかかわらず、「総合的要素生産性向上率」の値がさらに低下している。このことは、とりもなおさず、スターリン政権のもとで形成されたソ連型「命令経済体制」の効率が、その「高度成長期」においてさえもかなり劣悪であった——すなわち、「ネッ」期に比べて、経済システムの効率が顕著に低下した——ということを、示唆しているものである。

〔付記〕

予定討論者の吉田靖彦教授をはじめ有益なコメントをいただいた会員諸氏に、心から謝意を表したい。

# 中国計量経済モデルによる中国第八次五カ年計画の評価

小坂弘行  
 大阪府立大学  
 農学  
 黄紹農  
 富士ゼロックス

## 一 はじめに

中国に計量経済モデルが紹介されたのは、一九八〇年夏北京で開かれた「数量経済学シンポジウム」で、ペンシルバニア大学のクライン教授をはじめ世界から多数の著名な経済学者が会議に出席し、近代経済学に関する講義を行って以来である。モデルの構築にあたって発展途上国の供給不足の経済に、如何に西側先進工業国の近代経済学理論を取り入れ、より科学的に経済政策の策定を求めることは計量経済モデル作りには課された課題である。さて本稿の目的は、(1)欧米で作成されていると同程度の詳細度をもち実際の計画に役立つ計量モデルを作成すること、および、(2)それを中国第八次経済五カ年計画に利用し評価することである。

## 二 中国計量経済モデル

### 本モデルの特徴

中国では八〇年以來多くの計量経済モデルが作成されてきている。本モデルの特徴を述べれば以下である。

現されるべく政策が実行される。

予備的シミュレーション  
 二つの予備的シナリオを検討する。蓄積率を検討するものである。

予備的シナリオ1…五年間にわたり蓄積率を平均二五%の水準に設定する、予備的シナリオ2…五年間にわたり蓄積率を平均三二%の水準に設定する、

表1 中国マクロ計量経済モデルの構成

| 部門 | 行程式 | 定義式 | 小計  |
|----|-----|-----|-----|
| 生産 | 16  | 15  | 31  |
| 消費 | 5   | 7   | 12  |
| 投資 | 7   | 10  | 17  |
| 賃金 | 16  | 0   | 16  |
| 労働 | 5   | 4   | 9   |
| 賃金 | 7   | 3   | 10  |
| 財政 | 9   | 1   | 10  |
| 合計 | 65  | 40  | 105 |

### 政策手段

計画の遂行に当たっては以下の五つの政策手段を使用する。

- (1) 政府支出：財政政策手段 (GEXP)
- (2) 農産物買い付け価格：農副産品買い付け価格指数 (IPI)
- (3) 現金流通高：金融政策手段 (M)
- (4) 外国為替：為替レート (REX)

### (2) フィリップスとマンデルの安定化政策

ダガル女史はブルッキングス・モデルの財政政策の運営に次の方式を考えている [V. G. Duggal 1975]。まず需給ギャップの指標として

表2 「第八次五カ年計画」主要計画指標 (1990年価格ベース)

| 内容             | 単位   | 1995年 | 1990年比 | 年平均成長率 |
|----------------|------|-------|--------|--------|
| 国民総生産 GNP      | 億元   | 23250 | +33.6% | 6.0%   |
| 農業総生産 ARGP     | "    | 8780  | +18.9% | 3.5%   |
| 工業総生産 INDP     | "    | 32700 | +37.1% | 6.5%   |
| 国民所得 NI        | "    | 18250 | +27.6% | 5.0%   |
| 支出国民所得 NIUSE   | "    | 81050 |        |        |
| (5年合計)         |      |       |        |        |
| 全社会固定資産投資 IT   | "    | 26000 |        | 5.7%   |
| (5年合計)         |      |       |        |        |
| 社会商品小売総額 SSALE | "    | 13300 | +61.1% |        |
| 財政収入 GIN       | "    |       |        | 6.1%   |
| 貸付総額 DT        | "    |       |        | 12.0%  |
| 国民年間消費水準 CDEM  | 元    |       |        | 3.0%   |
| 年間平均賃金 WAVG    | "    |       |        | 2.0%   |
| 農民年間平均純収入 PI   | "    |       |        | 3.5%   |
| 食糧 RICE        | 億ト   | 4.55  |        |        |
| 粗鋼 STLP        | "    | 7200  |        |        |
| 一次エネルギー ENAPR  | 億ト   | 11.72 | +1.32  |        |
| 発電量 POWER      | 億kWH | 8100  | +1920  |        |

(1) 供給型モデルとしたこと。生産を五部門分割して各々の供給開数から全体の供給を決定する。投資を先取りすることから消費を残渣として決定する。  
 (2) 政策の実施はマイル型の最適な手段値を策定したことである。従来、将来に向けての予測シミュレーションにおいては、政策手段の決定は適当に外部から与えられていた。しかし現実にはそのようなことはあり得ないことで、何らかの目標に向けて運営される管のものである。特に五カ年計画という明確な目標を明示的に取り上げている以上はなおさらである。政策手段の決定は内生変数の目標と関連づけて行われる。蓄積率については外部から与えた。しかし他の政策手段については外部から与えることをしていない。

## 三 第八次五カ年計画 (一九九一—一九九五) のシミュレーション分析

### (1) 第八次五カ年計画 (一九九一—一九九五) の概要

表2は国家計画委員会で策定された計画数値である。計画値を算

$$\xi_t = 0.965L_{t-1} [GNP_{t-1}/L_{t-1}] - GNP_{t-1} \quad (1)$$

GNP<sub>t</sub> : 一九五八年価格国民所得

L<sub>t</sub> : 労働力

L<sub>t</sub> : 雇用量

を考え、それからフィリップスの比例・微分・積分混合政策を策定しよう。

$$p_t = a\xi_t + \beta \sum_{i=1}^T \xi_{t-i} - \sigma [GNP_{t-1} - GNP_{t-2}] \quad (2)$$

フィリップスの安定化政策は次のように与えられる [S. J. Turnovsky 1977]。

$$\text{比例政策} : G_t = -\gamma(Y_t - Y^*) \quad \gamma > 0 \quad (3)$$

G<sub>t</sub> : 政府支出 Y\* : 供給の目標値

$$\text{積分政策} : dG_t/dt = -\gamma(Y_t - Y^*) \quad \gamma > 0 \quad (4)$$

$$\text{微分政策} : G_t = -dY_t/dt \quad (5)$$

右では反応関数の形で政策を考慮するが、この目標関数から考え直してみる。

$$\text{比例政策の目標関数} : f_1 = w(Y_t - Y^*)^2 + G_t^2 \quad (6)$$

$$\text{積分政策の目標関数} : f_2 = w(Y_t - Y^*)^2 + (G_t - G_{t-1})^2 \quad (7)$$

$$\text{微分政策の目標関数} : f_3 = w(Y_t - Y_{t-1})^2 + G_t^2 \quad (8)$$

右のような目標関数を考えると以下のような政策の運営方式が得られる。連続型のフィリップス政策の離散バージョンとなってしまう。

$$\text{比例政策} : G_t = -w(Y_t - Y^*) [\partial Y_t / \partial G_t] \quad (9)$$

$$\text{積分政策} : G_t - G_{t-1} = -w(Y_t - Y^*) [\partial Y_t / \partial G_t] \quad (10)$$

$$\text{微分政策} : G_t = -w(Y_t - Y_{t-1}) [\partial Y_t / \partial G_t] \quad (11)$$

次にマンモルの内外均衡の政策割当は以下である。キヤンは

$$Y_1 = F(X_1, X_2) \quad (12)$$

$$Y_2 = G(X_1, X_2) \quad (13)$$

Y<sub>1</sub>, Y<sub>2</sub> : 実生産数 Y<sub>1</sub>\* = F(X<sub>1</sub>\*, X<sub>2</sub>\*) X<sub>1</sub>\* : nominal

X<sub>1</sub>, X<sub>2</sub> : 政策変数 Y<sub>2</sub>\* = G(X<sub>1</sub>\*, X<sub>2</sub>\*) X<sub>2</sub>\* : nominal

であり、マンモルの一般的調整政策は、

$$dX_1/dt = \alpha_{11}(Y_1 - Y_1^*) + \alpha_{12}(Y_2 - Y_2^*) \quad (14)$$

$$dX_2/dt = \alpha_{21}(Y_1 - Y_1^*) + \alpha_{22}(Y_2 - Y_2^*) \quad (15)$$

である。特定の目標関数や調整政策は、

$$f_1 = w_{11}(Y_1 - Y_1^*)^2 + w_{12}(Y_2 - Y_2^*)^2 + (X_1 - X_{1,-1})^2 \quad (16)$$

$$f_2 = w_{21}(Y_1 - Y_1^*)^2 + w_{22}(Y_2 - Y_2^*)^2 + (X_2 - X_{2,-1})^2 \quad (17)$$

となり、このときの離散化政策は、

$$X_1 - X_{1,-1} = -w_{11}(Y_1 - Y_1^*) [\partial Y_1 / \partial X_1] \quad (18)$$

$$-w_{12}(Y_2 - Y_2^*) [\partial Y_1 / \partial X_2] \quad (19)$$

$$X_2 - X_{2,-1} = -w_{21}(Y_1 - Y_1^*) [\partial Y_2 / \partial X_1] \quad (20)$$

$$-w_{22}(Y_2 - Y_2^*) [\partial Y_2 / \partial X_2] \quad (21)$$

となる。特定の条件下で政策半段の離散化成長率、

$$f_1 = w_{11}(Y_1 - Y_1^*)^2 + (X_1 - X_{1,-1})^2 \quad (22)$$

$$f_2 = w_{22}(Y_2 - Y_2^*)^2 + (X_2 - X_{2,-1})^2 \quad (23)$$

とすれば、対応する政策は、

$$X_1 - X_{1,-1} = -w_{11}(Y_1 - Y_1^*) [\partial Y_1 / \partial X_1] \quad (24)$$

$$X_2 - X_{2,-1} = -w_{22}(Y_2 - Y_2^*) [\partial Y_2 / \partial X_2] \quad (25)$$

となる。

表 3 目標関数の目標値

| 年度   | REX | IFP         | M           | NI          | PNI         |
|------|-----|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 1990 | 530 | 660.6359863 | 2576.310058 | 13979.16699 | 200.5399627 |
| 1991 | 550 | 713.4868774 | 2833.940917 | 14833.33300 | 204.5507659 |
| 1992 | 600 | 770.5659179 | 3117.334960 | 15687.5     | 208.6417846 |
| 1993 | 630 | 832.2111816 | 3429.068115 | 16541.66601 | 212.8146209 |
| 1994 | 670 | 898.7880859 | 3771.975097 | 17395.83398 | 217.0709075 |
| 1995 | 700 | 970.6912231 | 4149.172851 | 18250       | 221.4123229 |

(3) 中国経済計画のインポート政策の

関数

以下の4つの各種の政策を検討する。

a. Chow 型政策 [G. C. Chow 1975]

$$f = w_1(NI - NI^*)^2$$

$$+ w_2(PNI - PNI^*)^2$$

$$+ w_3(REX - REX^*)^2$$

$$+ w_4(IFP - IFP^*)^2$$

$$+ w_5(M - M^*)^2 \quad (1)$$

$$w_1 = 1.0 \quad w_2 = 40.0$$

$$w_3 = 56.0 \quad w_4 = 110.0$$

$$w_5 = 24.0$$

b. 手動目標追従型一内注漸進型

$$f = w_1(NI - NI_1)^2$$

$$+ w_2(PNI - PNI_1)^2$$

$$+ w_3(REX - REX^*)^2$$

$$+ w_4(IFP - IFP^*)^2$$

$$+ w_5(M - M^*)^2 \quad (2)$$

c. 積分政策

$$f = w_1(NI - NI^*)^2$$

$$+ w_2(PNI - PNI^*)^2$$

$$+ w_3(REX - REX_1)^2$$

$$+ w_4(IFP - IFP_1)^2$$

$$+ w_5(M - M_1)^2 \quad (3)$$

d. 比例政策

$$f = w_1(NI - NI^*)^2 + w_2(PNI - PNI^*)^2$$

$$+ w_3(REX^2 + w_4 IFP^2 + w_5 M^2) \quad (4)$$

e. 微分政策

$$f = w_1(NI - NI_1)^2 + w_2(PNI - PNI_1)^2$$

$$+ w_3 RE X^2 + w_4 IF P^2 + w_5 M^2 \quad (5)$$

f. マンモル型政策

$$f_1 = w_1(NI - NI^*)^2 + w_3(REX - REX^*)^2$$

$$+ w_5(M - M^*)^2 \quad (6)$$

$$f_2 = w_2(PNI - PNI^*)^2 + w_4(IFP - IFP^*)^2 \quad (7)$$

g. マンモル型政策

$$f_1 = w_1(NI - NI^*)^2 + w_3(REX - REX^*)^2$$

$$f_2 = w_2(PNI - PNI^*)^2 + w_4(IFP - IFP^*)^2$$

$$+ w_5(M - M^*)^2 \quad (9)$$

四 結 語

a. 本目標関数の追求度が高くなっていく。成長指標が物価と分離されていく。物価からみていく。どの方策も物価に付いては八〇年代後半の五%を超える物価上昇と比較するとき、五%以下に抑えられているので政策は成功している。買付け価格と通貨供給の援護射撃があった。これらの政策手段は抑制である。

b. 国民所得の成長目標は、上で通貨供給が抑制気味に運営されるので、成長も八〇年代後半のような二〇%を超えるような成長にはならず、一〇%程度に納まっている。しかしこの一〇%程度の成長

は政府の設定した計画値に近いもので問題があるとは思えない。  
c. 他の目標変数の追求度は計画値よりは、かなりよい値を実現している。

d. チャウ型政策は全般に安定した結果を導く。

e. 予想に反して政策手段目標追求—内生漸進型政策はよい結果を導く。政策手段に目標を設定するのは政策を安定させる。

f. フィリップスの比例、微分政策は経済を不安定化する。

g. 割当政策を実行するには成長に関して実質を取り上げなければならぬ。そうでなければ割当は盲く機能しない。しかし中国側の計画が名目で取り上げているのでそのまま実施した。割当の方  
がよい結果を導く。実質で割当をすればチャウ型に比肩しよう。

h. 他の政策についても取り上げる価値がありそうなものがあるが、時間の関係で取り上げられなかった。その場合に政策手段は目標追求型にすべきであろう。

i. 為替レートの目標値は他のファンダメンタルと整合性を持つように内生的に決めるべきであった。

j. 中国の計画について若干の疑問を提示したい。物価の目標は是非いれるべきである。また内生変数の計画値間の整合性の問題を考慮すべきである。内生変数の間(NIと他の内生)の目標値の整合性が多少欠けるくらいがある。

(謝辞)

討論者の労をとられた中央大学教授今川健先生には感謝する次第である。

## アングラ経済をふまえての経済援助政策

### 一 伝統的部門の雇用吸収力

ASEAN諸国においては、工業化を中心とする経済開発が進められる一方、依然として、農村にかなりの労働力が滞留している。そして、この労働力の滞留については、工業化が十分な雇用吸収力をもたない理由は何か、という問題提起がなされ、輸入代替に伴う国内工業保護と資本集約的技術の導入から説明される一方、さらに輸出志向工業化に対する先進国の保護主義も指摘されている(1)。しかし、農村における労働力の滞留は、同時に伝統的部門における雇用吸収力が、依然として大きいことを意味している。

農村と同様に、ASEAN諸国の漁村にあっても、小規模な個人経営体が漁業労働者を雇用している。例えば、フィリピンの場合、一九八〇年漁業センサスでは、漁船漁業は、三トン未満の漁船を利用する生業的漁業と、三トン以上の漁船を利用する営業的漁業とに二分され、前者は漁獲トン数、就業者数、漁船隻数のうえで各々七三・三、九六・四、九九・二%を占める。そして、漁船を所有しない漁業労働者は八万五八〇〇〇人、その九五・一%は生業的漁業に従事する個人経営体の下に雇用されていると推計できるが、この値は、一九八〇年のフィリピンの農林漁業就業者八四五万三〇〇〇人

### 参考文献

- [1] Chow, G. C., 1975, *Analysis and Control of Economic Dynamic System*, John Wiley & Sons, New York.
- [2] 張風波、一九八九、『中国マクロ経済分析』有斐閣。
- [3] Duggal, V. G., 1975, "Fiscal Policy and Economic Stabilization," in G. Fromm & L. R. Klein (eds.), *The Brookings Model: Perspective and Recent Developments*, North-Holland.
- [4] 今川健、『養殖畜産上国のモデル分析』中央大学出版会。
- [5] Li Jingwen, Zhang Shouyi & Wang Tonggan, 1991, "Review on Macro Economic Analysis and Forecasting in China" in Proceedings of Tokyo Conference on "Global Change and Modeling" organized by UN University.
- [6] 松行康夫他、一九九〇、『中国経済成長計量経済モデルの分析』政策分析『計画行政』第二十六号、四六一—四五頁。
- [7] Turnovsky, S. J., 1977, *Macroeconomic Analysis and Stabilization Policy*, Cambridge University Press, Cambridge.

鳥 飼 行 博  
〈京都大学〉

の一〇・二%を占め、決して小さな比重ではない。このように、ASEAN諸国には、家族労働力に加え、雇用労働力にも依存する個人経営体が広汎に存在し、プランテーションのような企業体というよりも、小規模な、しかし多数の個人経営体が地域コミュニティにおける雇用吸収力を保持しているのである(2)。

### 二 アングラ経済

アングラ経済は、①不法・違法行為を中核とした陰伏的な経済活動、②金銭を介さない経済的慣行の二つを要素とする経済であり、ASEAN諸国の伝統的部門のアングラ経済としては、互酬的な農業慣行や農地改革に対する地主の脱法行為が検討されてきた。

また、治安の悪化は、経済活動を妨げたり、余分な経済的負担を要求する。例えば、フィリピン農村においては、農業労働者や小農家の貧困に加え、軍部の権力乱用、人権侵害が頻発し、これに対して、新人民軍(NPA; New Peoples Army)が、小作料軽減を地主に要求し、農民を圧迫する者に対する武力的報復を行った。他方、農地改革やNPAに対して、武装した自警団を雇って、対抗する地主もでてくる。また、カトリックを中心としたキリスト教徒が九三%を占めるフィリピンにおいて、ムスリムは五%にすぎないが、ミ

ンダナオ島南のスルー(Sulu)諸島では、住民の多くがムスリムであり、国軍に対して、ムスリムの自治を求めるモロ民族開放戦線(MNLF: Moro National Liberation Front)の武力抗争が続いている。このような背景にあって、この地域では、海賊行為が横行し、隣接するボルネオ島マレーシア領サバ(Sabah)州との間に、密出入国がおこなわれている。そこで、この地域のアングラ経済を、筆者の調査した漁村の事例に即して明らかにしてみよう。そして、従来から否定されるべきもの、あるいは無視しうるものとされているアングラ経済を、存在意義を含めて、再検討する手がかりとしたい。

### 三 漁業経済構造とアングラ経済

調査村では漁業世帯が全世帯一四四戸(人口七六〇人)の八六・一％(二二四戸)を占めるが、これをさらに細分類するのが、分析上有益である。すなわち、調査村における漁船(二二四隻)の内訳は、動力船のモートル三二・七％(四七隻)、無動力船のサカヤン六二・一％(七七隻)で、この漁船の所有状態により、漁業世帯を三分するのである。すると、モートルを所有する世帯(モートル世帯)が全世帯の三一・三％(四五戸)、サカヤンのみを所有する漁業世帯(サカヤン世帯)が三四・七％(五〇戸)、漁船を所有せず、主にモートル世帯に雇われて漁をしている世帯(漁業労働者世帯)は二〇・一％(二九戸)となる。つまり、生業的漁業を中心とする漁村にあって、漁船を一隻しか所有しないような個人経営体が雇用吸収力を発揮し、そのために漁船を所有しない漁業労働者が村内

止されている。しかし、サカヤン漁師の多くは、漁獲を公共市場に運び、無許可で販売している。このように、サカヤン漁師が魚を無許可販売するのは、それによって、村内仲買人とブローカーに支払う手数料(合計で漁獲高の二〇％)を節約でき、消費者により高い価格で直接販売するためであって、生活防衛の手段といえる。

### 四 治安維持のための負担

スルー諸島の住民は自らの生活を守るために、無許可の火器保有は違法であるが、自らの支出で武装し、自警団を組織している。つまり、火器の違法取引、違法所持の摘発・処罰を覚悟で、自ら治安対策にあたっているのである。調査村一四四戸の住民が保有する火器は、半自動小銃九丁、全自動小銃三丁、半自動カービン銃一丁の他、回転式拳銃二丁、小銃用擲弾五発以上、手りゅう弾五発以上であり、ほとんどは中古といえるものの、海賊一団の保有する火器と同等の威力をもっている。したがって、海賊は、ある確率で武装した漁師や住民に直面することを予想しなければならず、襲撃に対する抑止力が生まれると考えられる。このようにモートル船主を中心とする個人経営体は、彼ら自身で半年分の所得相当額を負担し、自警団を組織し、治安対策にあたり、これが間接的に、住民の漁業を中心とした経済活動の安全を保障しているのである。

### 五 海外出稼ぎ

スルー諸島の住民には、ビザはおろかパスポートすらも所持せず、海外に密出国する住民が多いが、調査村にあっては同様である。こ

に多数存在できることが明らかである。

調査村にあって、際立ったアングラ経済の事例は、中心的漁法の一つであるダイナマイト漁である。すなわち、大統領布告第七〇四号「一九七五年漁業宣言」とそれを受けた同第一〇一四号によって、ダイナマイト漁は、電気漁、有毒漁などとともに違法な漁法とされ、ダイナマイトの所有・取引も、処罰の対象である。

このように、ダイナマイト漁が違法性をもつにもかかわらず、行なわれている理由には、漁網等の資本が高価で、漁の季節性のために同一の漁具の使用は限られること、漁網を使用するよりも短時間で多くの漁獲を期待できる。つまり、ダイナマイト漁は、効率的な漁法といえ、違法ではあっても広く行われているのである。

ところで、ダイナマイト漁を終えて、モートルが村内仲買人の家の近くで水揚げを開始すると、子供を中心に村民二〇人程が手にビニール袋や桶などを持って集まってくる。これは、豊漁のモートルから住民に漁獲の一部の無償分与が行なわれるからであり、その量は漁獲量の一〇～一五％に及ぶ。これは、市場取引の対象とならない漁獲の消費であって、②の基準からアングラ経済とみなせるが、被分与者の家計にとって一～二日分の消費量に当たり、決して少ない分量ではない。被分与者は、主に漁業労働者世帯、サカヤン世帯、高齢者などの無職世帯であって、モートル世帯は含まれない。つまり、魚の無償分与は、低所得者層の生活保障に繋がっているのである。

さらに、公共市場で魚などを販売する場合には、町役場の許可が必要で、その許可を得ずに、公共市場及びその敷地内での販売は禁じられている。しかし、サカヤン漁師の多くは、漁獲を公共市場に運び、無許可で販売している。このように、サカヤン漁師が魚を無許可販売するのは、それによって、村内仲買人とブローカーに支払う手数料(合計で漁獲高の二〇％)を節約でき、消費者により高い価格で直接販売するためであって、生活防衛の手段といえる。

出稼ぎ先は男性の場合、四二人のすべてがマレーシアのサバ州で、職種は建設労働者五〇・〇％、カカオなどのプランテーションの農業労働者一六・七％、清掃夫、事務員が各々七・一％である。女性一三人の場合、サウジアラビアへ二人、英国へ一人以外、やはりサバ州で、家政婦六一・二％、商店雇用者二三・一％である。海外出稼ぎ経験のある婦村者についてみると、男性一八人の五五・六％が建設労働者、一六・七％が清掃夫で、女性五人の八〇・〇％が家政婦となっている。

一九八九年のサバ州の建設労働、林道建設の場合、月収は約一七〇〇～二五七〇ペソと換算されるから、サバ出稼ぎの所得はサカヤン漁師やモートル労働者の所得(月約一二五〇ペソ)の一・四～二倍となる。この高賃金が、海外出稼ぎの基本的な誘因であるが、地域的にサバ州が選択されている理由としては、サバ州が三〇〇km程しか離れておらず、マニラ(九〇〇km)よりも身近であり、経済発展が著しいマレーシアにあって、建設、林業開発などの労働需要が旺盛なことがある。

マレーシア以外では、英国あるいはサウジアラビアで家政婦として働いたことのある女性三人がある。出稼ぎの斡旋は、リクルーターにより、マニラから出国する。家政婦の場合、月収は一五〇米ドルでこの一ヵ月分が斡旋手数料となるといふ。

ここで、海外出稼ぎ経験者は、村内に二三人しかいないが、そのうちモトール世帯に帰属するものが七三・九%を占め、出稼ぎの収入がモトール購入に貢献していることが聞き取りにより確認できた。出稼ぎ中のモトール世帯構成員が三一・三%に過ぎないことをみると、出稼ぎの成功者が帰村し、モトールを購入したと判断できる。

したがって、華僑など外部の資本による漁船・漁具の前貸しや政府の融資が利用できなくとも、アングラ経済を通じて、個人経営体が自助努力によって資本蓄積を行なっているといえる。

## 六 経済援助政策と今後の課題

地域コミュニティにおける伝統的部門の個人経営体は、多数存在し、そのために、個々の雇用数は少ないものの、全体として大きな雇用吸収力をもつ。そこで、漁村における雇用吸収力向上のための経済政策として、モトールの保有を促進するよう、公的融資など個人経営体への援助が考えられる。しかし、漁船の動力化が極端に進行すれば、乱獲となるおそれもある。一九八八年包括農地改革法においても、水産資源の保護と開発をともに進める必要性が謳われており、最近の地球環境問題も考慮すれば、魚の加工、運搬という川下産業を開発し、新たな雇用機会を提供することも必要と考えられる。したがって、従来は、人道的援助の対象とのみ見られていた地域コミュニティを、経済発展の担い手育成の場と捉えることで、公的融資拡大など自助努力を援助することによって、低い費用で雇用吸収力の向上を期することができよう。

ところで、従来まで、モトール購入のための資本蓄積は海外出稼経済援助による海藻養殖業の大規模化によって、雇用吸収力と付加価値を高め、漁村の経済発展が期待できるかもしれない。

つまり、漁村の経済発展のためには、水産資源の保護、治安の回復、所得分配の公正に留意しつつ、漁船の動力化、漁法の適正化を図り、合わせて加工、運搬という川下産業、海藻養殖業といった分野に参入することが求められ、これを個人経営体の育成によって促進することが今後の課題となろう。また、世界各地で武器を使った犯罪、武装闘争、麻薬戦争がおき、それらに関連して海外直接投資を含め、経済活動が減退している現状を考えると、地域コミュニティが治安維持を担当していることを改め、治安回復のための公的費用の負担が検討されるべきであろう。

以上、アングラ経済には、効率的な生産、所得分配の公平性、資本蓄積の促進、治安維持など、様々な側面が関連しており、その修正、あるいは代替には、公的な援助が必要とされる場合が多く、今後の経済政策論にも、アングラ経済を明示した分析が望まれる。

## 引用文献

- [1] Ghose, A. K. (1980) *Economic Growth and Employment Structure: A Study of Labour Outmigration from Agriculture in Developing Countries*, ILO, Geneva.
- [2] 鳥飼行博(一九九〇)『フィリピン漁村の経済構造』、『東南アジア研究』二七(4)。
- [3] 鳥飼行博(一九九三)『フィリピン漁業の雇用吸収力とアングラ経済——伝統的部門における個人経営体の役割』、『アジア経済』三三(三)。

ぎ、それも多くは不法就労に依存していた。しかし、不法就労では就業機会、労働条件も安定せず、出稼ぎ者、さらに外国人労働者受入国にとってもかんばしいことではない。そこで、海外出稼ぎに頼らなくとも、資本蓄積ができるようにすることが必要で、そのためにも前述の個人経営体に対する公的融資などの経済援助は有効であろう。

また、今のところ、魚の干物加工など川下産業への参入を促す契機は、ダイナマイトの販売によって魚の専買権を得た村内仲買人の活躍で、これが川下産業の雇用吸収力を支えている。また、魚の無償分与によって、無職世帯も含め多くの低所得階層に生活保障の仕組みを提供しているが、これにも、ダイナマイト漁による豊漁が背景にある。さらに、治安の悪いスルー諸島一帯にあって、モトール世帯が中心となって火器を購入、所持し、治安対策にあたっていることは、出漁、生活の安全確保に貢献し、間接的に雇用吸収、生活保障に役立っている。

しかし、ダイナマイト漁には、違法性、爆発事故、漁場破壊の問題があり、基本的には、適法な漁法の採用が望まれ、武器の違法所持も、地域コミュニティの負担を重くしている。ただし、効率性、治安回復の観点から、これらのアングラ経済が生れているのであって、住民自らが適法な漁法を採用し、武器を放棄するインセンティブをもつためには、漁網等の購入、治安回復についての援助政策が必要となろう。

さらに、新たに発展が望める分野として、漁業の川下産業以外にも、養殖業が考えられる。これは水産資源の保護にも結び付くから、

## (追記)

討論者の高田一夫先生をはじめ、各位から有益なコメントを頂いたことを感謝します。

評

書

植草益著 『公的規制の経済学』

土井教之  
〈関西学院大学〉

筑摩書房, 1991年, 233ページ,  
定価 3,910円

近年、世界的に規制緩和と民営化が進行し、その結果政府規制と規制緩和の経験を通してそれらの意義、効果、問題点などについてかなり理解が進んでいる。また、規制構造の変化が継続的に実施され、新たな問題を提起している。例えば、規制緩和の旗艦と言ったよい米国・電気通信業では、大きな変革としてAT&Tの分割から始まり、最近（一九九二年）でも、電話サービスの「長距離・地域兼営」企業の容認、独占である地域電話サービスの自由化の決定など、絶えず変化が見られる。こうした現実の規制政策の変化と、それに対する多様な議論の展開に並行して、「政府規制の経済学」の発展も近年著しいものがある。

植草教授は経済理論面でも公共政策面でも「規制経済学」の発展過程の中心に位置し、したがって本書も両面でのエッセンスを体

標・仕組みを新しい議論に触れながら説明する。それから、規制の中核である料金の水準と体系の決定について、現行システムを理論的観点から分析する。そのさい、情報開示と、規制者と被規制者との正当な信頼関係の重要性を強調する。料金体系は複雑な問題であるが、簡潔に基本概念を整理し簡単な式・数例を利用しながら現行制度とその理論的含意を議論する。しかし、公正報酬率規制に基づく現行料金規制にはいろいろな問題があり、特に企業の内部効率を高める誘因を欠くことになりやすい。そうした諸問題を検討したあと、内部効率誘因の問題を補整する方式として「インセンティブ規制」を説明し、著者はそのなかの「上限価格（プライス・キャップ）規制」の導入を支持・強調している。

さらに、日米における規制緩和の動向と効果について分析する。特にわが国では、効果の見られる産業も「少なくない」が、「規制緩和の効果」が期待したほどに明瞭に現れてこない産業が多い」と指摘する。また、典型的に電気通信業に見られるように、規制緩和に伴い規制と競争が併存するとき、いろいろな問題が発生するが、特に新規参入企業によるクリーム・スキミング、既存企業による排他的的行為、対等競争条件の整備（企業分割）、内部相互補助、などの問題について論及する。

規制と密接にかかわる公企業を日本について取り上げ、公企業の実態、問題点、民営化などを考察し、現行の民営化を「大きな成果を挙げ」たと評価し、「規制緩和を伴う民営化」を強調する。

最後の章では、以上の経済的規制に加えて、流通規制、社会的規制を取り上げ、簡単に議論している。さらに、主要な産業について

現している。すなわち、それは、理論と現実とのバランスを保ちながら展開した、この分野の優れた展望であり、また新たな理論的展開を含んでいる。したがって、本書は、著者が期待している通り、多様な複雑な内容をもつ規制問題に関心をもち全ての者に的確なロード・マップを提供してくれるものである。

本書は、公的規制（間接規制、直接規制）のなかでも直接規制（経済的規制、社会的規制）、さらに特に「経済的規制」に重点を置き、外国（英米）の事例を折込みながら、「日本の規制を主な対象として、その意義と問題点を体系的に分析することを目的としている」。構成は一〇章からなり、その内容はかなり多面的分野にわたり、具体的には、公的規制の定義、わが国における規制の概要、規制の論拠、料金決定論、インセンティブ規制、規制緩和の動向と効果、部分的規制緩和と産業における競争と規制との関連、日本の公企業、その他の規制（流通規制、社会的規制）、規制緩和の領域と程度などをカバーしている。特に料金に関する議論（第三・五章）が大きな比重を占め、類書との顕著な相違点となっている。

著者は、規制産業を市場構造面から大きく「自然独占産業」と「競争産業」の二つに分け、政策的提言として、前者では規制が必要であるが、できるかぎり競争を導入する規制システムの構築を強調し、他方後者では、規制の論拠が弱く規制の解除を主張する。展開を少し詳しく見てみよう。

まず、公的規制を「法と経済学」の視点から詳細にかつ明確に定義し、このところに一つの特徴がある。次に、わが国の規制産業の制度的、構造的特徴を考察・整理したあと、経済的規制の論拠・目別に、規制緩和が実施されるべき領域とその程度・形態を要約・議論する。

以上、本書は多くの重要な問題に言及し、しかも概して理解しやすい形で展開している。本書に関連して、若干の課題をあげておこう。まず第一に、規制・規制緩和については、依然としていろいろな見解が見られるが、そうした議論にも言及すべきであろう。また、規制・規制緩和は、著者も示唆するように、その政治経済学的分析―すなわち、「規制・規制緩和の過程」の分析―が求められているが、それをもう少し補強すべきであろう。

第二に、多くの問題が論及されているが、加えて等しく重要な理論的問題として、(1)規制・規制緩和が製品・サービスのクオリティに与える効果に関する分析、(2)規制・規制緩和と技術進歩との関連分析、(3)民営化の理論的展開、(4)アバーチ・ジョンソン効果の動態的分析、などをつけ加えるべきであろう。

第三に、規制あるいは規制緩和の効果を実証的に考察していくことが重要であるが、その効果を計測する方法に関する議論も必ずしも解決しているとは言えないために、その問題にも論及する必要があるかもしれない。

最後に、最後の章で議論された諸問題、特に規制緩和の問題は恐らく紙幅の都合上簡単に論及されていると思われるが、著者も指摘するように、その詳論が求められる。

以上の問題は、むしろ著者が今後考察する予定の課題であるかもしれない。評者を含めて規制・規制緩和に関心をもちつ者はすべて著者の新たな展開を期待する。



稲毛満春著

# 『マクロ経済政策の研究 ——石油ショック・変動相場制・対外不均衡』

田中康秀  
〈神戸大学〉

名古屋大学出版会, 1991年, viii+337p  
—ジ, 定価 3,605円

日本経済は、周知のように、この二十年間に、これまで経験したことの無い様な新しい経済問題に直面し、そしてそれらの問題に対する政策的対応を迫られてきている。本書はこのような日本経済が最近二十年間に直面した新しい経済問題に焦点をあて、石油ショック、為替レートの変動相場移行、および対外不均衡という三つの主要問題について著者のマクロ経済政策論を展開したものである。

本書は序章と四部十三章から構成されている。著者はまず序章「マクロ経済政策の基本問題」において、マクロ経済政策の基本的目標は一つには物価安定を維持しながら経済成長と完全雇用を確保する「国内バランス」の達成であり、他の一つは「対外バランス」の達成、即ち、国際的相互依存関係のなかにおいて、世界経済全体としてインフレなき成長が達成されるために各国経済がなさねばな

の短期効果と長期効果が分析される(第10章)。第四部「対外不均衡とマクロ経済政策」では、一九八〇年代に顕著にみられた日米間の対外不均衡問題を取り上げ、不均衡が発生・拡大するメカニズムを明らかにすることにより、望ましい調整経路の問題が論じられる(第11章)。また、この問題の解決のためには国際的政策協調が必要であることを述べ(第12章)、さらに、円高が物価にどのような影響を及ぼすかという側面を吟味することによって対外バランスと国内バランスの調整問題を考慮し、物価政策とともに「産業組織政策」の重要性が論じられる(第13章)。

ところで、本書の特徴を評者なりにあげてみるとすれば、次の三点が指摘できるように思える。まず第一に、マクロ経済政策論はマクロ経済分析の基礎のうえに構築されねばならないという著者の基本認識である。本書は、著者のこの基本認識に基づいてみごとに構成されているといえよう。なぜなら、まずマクロ経済政策論の基礎となるべきマクロ経済理論の分析が第一部に配置されることにより、経済政策論全般の理解に役立っている。また本書の中心をなす第二部以降の三部においても、それぞれのテーマに関連するマクロ経済理論が適宜配慮されることにより、「経済政策論とは何か」という問題に興味のある研究者にも格好の文献となっている。

第二に、本書は日本経済が一九七〇年代および八〇年代に実際に経験した主要な経済問題である石油ショック、変動相場制への移行、そして対外不均衡の問題といった我々にとってきわめて興味深い論点をとり上げ、それぞれの問題についての政策的対応の理論的裏付けを与えていることである。最近の日本経済に起こった諸問題につ

らない国際協調の問題であるとする。そして、これらの目標を達成するための経済政策論の基礎となるべきマクロ経済理論が第一部「マクロ経済政策の基礎理論」で概観され、その評価がなされる。まずケインズ学派の経済政策論がとり上げられ(第1章)、さらに、その経済安定政策をめぐるマネタリストとの論争、および政府の予算制約を導入した財政政策の効果に関する議論が概観される(第2章、第3章)。そして第4章ではインフレ理論を取り上げ、インフレーションという政策課題に対する構造的アプローチからの分析がなされる。第二部「石油ショックとマクロ経済政策」では、一九七〇年代に起こった二度の石油ショックによって日本経済が経験したスタグフレーションについて、従来の需要サイドを重視したマクロ経済理論ではその説明が充分になされないことを指摘し、石油に代表される輸入中間財を明示的に組み入れたモデルが提示される(第5章)。そして、それを用いて石油輸入国におけるインフレーション発生メカニズム(第6章)、さらには、インフレと景気後退および石油価格の上昇に伴う経常収支への圧迫という「三重苦」に対するマクロ経済政策の役割と限界が明らかにされる(第7章)。

第三部「変動相場制とマクロ経済政策」では変動相場制下でのマクロ経済政策の影響が吟味される。最初に、変動相場制における三つの為替レート決定理論が概観され(第8章)、そのなかで、ポルトフォリオ・バランス・アプローチと財市場均衡条件とを結合したモデルによって経済安定政策の効果が分析される(第9章)。さらには、変動相場制下における財政・金融政策の効果に関するマンデル・フレミング命題についてその問題点を明らかにし、財政・金融政策

いて、本書のように経済政策論の観点から包括的に分析したものはなく、それ故に、最近の日本経済に対する政策的対応に関心のある者にとっても看過できない一冊であるといえよう。

第三に、マクロ経済政策について論ずる場合、その短期的効果のみならず、政策の長期効果を、さらには、マクロ経済政策と経済構造との関わりを著者が重視しているように評者には思えることである。いうまでもなく、一国の国民経済に生起する様々な経済現象はその国の経済構造と密接に関連しており、それ故に、様々な経済現象に対してなされるマクロ経済政策も経済構造的観点を抜きにしては論じられないであろう。その意味で、著者の観点はきわめて重要なものであると評者には思える。ただ、これについては疑問も無いわけではない。それは、マクロ経済政策と、「構造政策」あるいは産業組織政策のようなミクロ部門への政策とがどのように位置付けられねばならないかという問題である。いま一つの例を用いて述べれば、一九七〇年代に発生した二度の石油ショックによる「三重苦」に対して日本経済はそれをうまく乗り越えたといわれ、本書においても「供給サイドの構造弾力性」という概念を用いることによってみごとにその経緯が論証されている。しかしながら、ではその「供給サイドの構造弾力性」は「構造政策」とどのように関わっているのだろうか。評者のささやかな疑問である。

ともあれ、日本経済が最近二十年間に直面した新しい経済問題に焦点をあて、それらの問題に対するマクロ経済政策論を展開した本書は経済政策論の研究者にとって必読の書であり、また、経済政策論の発展に寄与するところ大であることに疑いはないといえよう。

永安幸正著  
『経済学のコスモロジー』

幸 篤 郡  
〈同志社大学〉

新評論, 1991年, 382ページ, 定価 3,914円

本書は文字どおり「経済学のコスモロジー」(宇宙論)を探るものである。理論の研究を本質的に「現実の生活」への批判と反省、そして、それに伴う改善にあるという著者にとって、まずなすべき作業は「経済学の個々の理論装置や分析概念(の問い直し)」にとどまらず、全体としてのそれらの意味づけを問い直す必要(三七七ページ)である。ここでの問い直しは理論を構成する論理的・一貫性やエンガンサを問うのではなく、理論そのものの時代的・社会的文脈の中で果たした役割をそれぞれの時代的・社会的文脈においても問うのみならず、現代という時代的・社会的文脈においても問うこと、この二重の意味での時代と社会という座標軸の中で経済理論そのものを位置づけること、しかも、その座標軸そのものさえもが位相的に変化しつつある中で、これらの理論の位置づけのために、

のA・スミス、一九世紀のK・マルクス、そして、二〇世紀のJ・M・ケインズを中心にしてその経済ヴィジョンがとりあげられ、さらには、K・メンガー、J・シュムペーターなどの経済ヴィジョンにも及んでいる。スミスは経済を法や政治といった人間社会の全体連環の中で位置づけるといふモラル・サイエンスの総合的体系を打ち立てたというところに著者のスミス評価があり、ケインズにおいては情報論的経済理論の展開にその評価を、マルクスにおいては労働価値を人間の価値さらには地球的な自然価値をも含んで体系化する方向への示唆を示しているところに、さらに、情報論的展開として、J・シュムペーターにもその検討が及ぶ。そして、著者の座標軸の中にそれぞれの世紀を代表する経済学者(経済思想)がその位置を確定される。そして、ここで得られた方向性の指し示すところを確定し、さらに、経済の意味を位相させるために、経済人類学、エントロピー論、エコロジー論にも論及し、ここでは、著者の恩師である玉野井芳郎の業績が位置づけられる。これらの検討の上に、したがって、今後の経済学は「根源に物質エネルギー的次元を秘めつつ、生命論的展開がそのうえに重なり、さらに人間の情報的・文化的活動が累積して構築されるものとして、経済を多相的(多層的ではない)にとらえること」の重要性を筆者は強調する。しかも、この主張は従来から著者が精力的に研究をすすめてきた分野での主張(「現代経済文明の生態学」「国民経済形成原理」「社会科学のころ」「政治経済学」などにまとめられている)の集大成的な意味をももつものであり、この主張にそって、さらに、著者は経済社会学的なアプローチを推し進めていこうとするものである。

星座表を作るに似た作業とさらに新たな新星雲を発見する(パラダイムシフト)といった壮大な試み(コスモロジー)が本書である。これは、あらためて、宇宙の起源を探るにも似た、経済学の原点に戻り、「経済とは何か」を考慮することであり、そのために、L・ロビンズ以来伝統的・正統的な理論装置である(相対的)希少性と物質性と交換性(市場性)の三つの装置の批判的再検討を通じてより根本的な理解として、相対的希少性・絶対的希少性(資源・エネルギー・環境制約)、物質性・サーヴィス・情報性、交換性(市場性)——非市場性といった軸、あるいは、希少性・過剰性、物質と精神(非物質)あるいは、情報あるいは生命、交換と非交換を意識しながら、筆者は経済とは「絶対的希少性の中で相対的な豊饒性の探求(一〇〇ページ)」にはかならないとする。現在の経済が経済学に突き付けている問題群は、経済のグローバル化(単なる国際化ではない)——村上泰亮の用語を使えば、トランスナショナルリズム)、グリーン化(資源・エネルギー・環境問題)——単なる反産業の進展化ではない)——村上泰亮の用語を使えば、トランス産業化)、情報化とそれに伴う経済体制(システム)そのものを変数とするダイナミックな動きであり、それはまた経済が社会にどう位置づけられるかという「文化的なもの」を含む動きである。したがって、このような事態を十分に包摂することができない古典的な観念に基づく伝統的・正統的経済学の終焉に対してどのような新たな経済学を構築するかが正に問われているのである。

本書はこれらに答えるための準備作業として過去の偉大な経済思想を再検討することから始められる。ここでは、一八世紀の古典派かくして、経済学は狭義の経済学から刻々その姿を変貌させつつある(存在でもなく当為でもなく生成しつつある)現実の経済を社会的・文化的・歴史的文脈をふまえた上で広義の経済学を構築することが必要となると著者は説くことになる。本書はその意味で著者にとって広義の経済学(政治経済学ないし社会経済学)を構築するための整理のためであるのであり、また、体制や制度あるいはシステムを考えていく上で最近成果をあげている新制度学派などの業績の評価が位置づけられていないという残念さはあるが、恐らく、これは体系化がはかられる際に取り込まれていくものと期待される。本書は四部構成となっており、第一部エコノミーの意味論、第二部希少性と豊饒性のエコノミクス、第三部価値と体制のエコノミクス、第四部生命系のエコノミクスからなる。本書のような問題意識から出発して書かれたものに村上泰亮の『反古典の政治経済学』(中央公論社)やJ・D・ヘイ編、鳥居泰彦監修『フェーチャー・オブ・エコノミクス』(同文書院インターナショナル)がある。同時に、読まれることをお薦めする。

第四十九回大会について

日本経済政策学会第四十九回大会は、近畿大学が主催校（準備委員長、鈴木多加史）となつて、五月三十日（土）、三十一日（日）の両日開催された。

第一日 I 共通論題報告

「人口動態と経済政策」

座長 藤井 隆（名古屋大学）

加藤壽延（亜細亜大学）

(1) 今後の人口動向と労働力政策

報告者 大淵 寛（中央大学）

(2) 人口高齢化と社会保障

報告者 丸尾直美（慶應義塾大学）

(3) 人口動態と医療問題

報告者 西村周三（京都大学）

II 共通論題討論

討論者 山口三十四（神戸大学）

討論者 藤田 晴（近畿大学）

討論者 牛丸 聡（青山学院大学）

共通論題は午前中に研究報告、午後には予定

証論者と報告者の討論、および一般討論が行われ、五時過ぎに終了した。

なお、昼食時間には理事会が開催され、次いで午後一時から五井一雄常務理事（中央大学）を議長として会員総会が開催された。本部会務報告、各分会報告、各委員会報告が行われた後協議事項に移り、新入会員承認の件、決算の件、予算の件、野尻武敏常務理事（大阪学院大学）の次期会長就任の件、本部幹事・部会幹事の承認の件、明年度大会の件（主催校・慶應義塾大学）等が原案通り承認された。

明年度は日本経済政策学会にとって記念すべき創立五十周年に当たるので、その記念行事の一環として「二一世紀日本の社会経済システム」をテーマに懸賞論文を募集することが提案され、承認された。

総会に引き続き、午後二時から丸尾直美副会長の司会のもとに柏崎利之輔会長の特別講演が行われた。

第二日 準共通論題および自由論題報告

〈午前の部・準共通論題報告〉

「人口動態と経済政策I」

座長 水野朝夫（中央大学）

討論者 新庄浩二（神戸大学）

(2) 二一世紀の株式会社と反独占理論

報告者 白川 清（名城大学）

討論者 植草 益（東京大学）

(3) 公正取引委員会の審査活動とその成果

昭和二一六三年

報告者 増田辰良（北海道情報大学）

討論者 小林逸太（東海大学）

セッション3 「産業組織と経済政策」

座長 小西唯雄（関西学院大学）

(1) 人口動態と自動車産業——家計消費支出からみた自動車市場

報告者 沖山 充（現代文化研究所）

討論者 大島 卓（城西大学）

(2) 利潤分配・リスク回避と企業内福利公正

報告者 岸 智子（大妻女子大学）

討論者 土井教之（関西学院大学）

(3) 情報財の複製と報酬請求権（賦課金）制度に関する経済分析

報告者 神 隆行（大阪学院大学）

討論者 鳥居昭夫（横浜国立大学）

セッション4 「構造変化と各国経済政策I」

座長 野間俊威（同志社大学）

(1) ヨーロッパ企業の構造改革と経営戦略

(1) 出生促進政策と税制の関係

報告者 小島 宏（人口問題研究所）

討論者 石 南園（城西大学）

(2) 連の人口動態と投資政策——一九七〇年代—八〇年代—

報告者 保坂哲郎（高知大学）

討論者 宮本勝浩（大阪府立大学）

(3) 外国人単純労働者対策と人口問題

報告者 青木信治（専修大学）

討論者 三谷直紀（神戸大学）

〈午前の部・自由論題報告〉

セッション1 「資源と経済政策」

座長 神里 公（東洋大学）

(1) 資源リサイクルリングの経済性評価—その理論と実際

報告者 安田八十五（筑波大学）

討論者 郡 幸（同志社大学）

(2) 地球森林再生計画と経済政策

報告者 福岡克也（立正大学）

討論者 植田和弘（京都大学）

セッション2 「競争と独占禁止政策」

座長 越後和典（滋賀大学）

(1) 競争と産業間資源配分

報告者 箱田昌平（近畿大学）

〈午後の部・自由論題報告〉

セッション1 「土地・住宅と経済政策」

座長 大野喜久之輔（神戸大学）

(1) フィルタリングと住宅政策

報告者 駒井正品（慶應義塾大学）

討論者 前川俊一（明海大学）

(2) 地価税と経済政策——東京一極集中を背景として——

報告者 桜井良治（静岡大学）

討論者 田中啓一（日本大学）

セッション2 「規制と産業政策」

座長 植草 益（東京大学）

(1) 専売公社の経済分析

報告者 竹島正男（高崎経済大学）

討論者 武蔵武彦（千葉大学）

(2) 高度情報通信網構築と国際競争力強化目指す米国電気通信政策——A.T.&T分割政策の検証——

報告者 関 秀夫（流通科学大学）

討論者 井手秀樹（神戸学院大学）

(3) 産業政策の有効性——MITI戦略産業育成政策とアメリカの産業政策を通し

て——

報告者 広田秀樹（法政大学）

セッション1 「土地・住宅と経済政策」

座長 大野喜久之輔（神戸大学）

(1) フィルタリングと住宅政策

報告者 駒井正品（慶應義塾大学）

討論者 前川俊一（明海大学）

(2) 地価税と経済政策——東京一極集中を背景として——

報告者 桜井良治（静岡大学）

討論者 田中啓一（日本大学）

セッション2 「規制と産業政策」

座長 植草 益（東京大学）

(1) 専売公社の経済分析

報告者 竹島正男（高崎経済大学）

討論者 武蔵武彦（千葉大学）

(2) 高度情報通信網構築と国際競争力強化目指す米国電気通信政策——A.T.&T分割政策の検証——

報告者 関 秀夫（流通科学大学）

討論者 井手秀樹（神戸学院大学）

(3) 産業政策の有効性——MITI戦略産業育成政策とアメリカの産業政策を通し

て——

報告者 広田秀樹（法政大学）

討論者 西田 稔(関西学院大学)  
セッション3「マクロ経済政策の問題点」

座 長 丸谷冷史(神戸大学)

(1)財政・金融のダブル・クラッシュ効果

報告者 浜田文雅(東京国際大学)

討論者 西野万里(明治大学)

(2)制度選択過程についての一考察——ゲーム論的考察を中心として——

報告者 羽田 亨(関東学園大学)

討論者 小沢太郎(法政大学)

セッション4「構造変化と各国経済政策II」

座 長 五井一雄(中央大学)

(1)ソ連「ネップ」期における総合的要素生産性向上率

報告者 丹羽春喜(京都産業大学)

討論者 吉田靖彦(青山学院大学)

(2)中国マクロ計量モデルによる「第八次五

カ年計画」の評価

報告者 小坂弘行(慶應義塾大学)

討論者 今川 健(中央大学)

(3)伝統的部門の雇用吸収力とアンダラ経済

——フィリピン漁村の実態調査を中心

に——

報告者 鳥飼行博(東海大学)

討論者 高田一夫(一橋大学)

以上、今大会は二日間わたり延べ四百数十名の出席をえて、成功裡に終了することができた。会員各位に対して主催校として謝意を表したい。

ただ、今大会は開催直前に一名の報告者が急病で、また当日報告中に一名の報告者が気分がすぐれず、結局報告を中止されたため、当初のプログラムから二報告が欠けたという結果になった。いずれも健康上の理由でやむを得ないことではあったが、今回は何人かの報告申し込みに対して辞退をお願いしているだけに残念な結果であった。会員の皆様方には健康に十分御留意下さるようお願いしたい。

(鈴木多加史記)

本部部会

全国常務理事・幹事会 平成四年五月二十九日(金)近畿大学ゲストハウス会議室

一 報告事項

(1) 本部会務報告 柏崎利之輔会長より以下の件について報告があった。

イ 学会ニューズレターNo.5の発行

ロ 会員名簿発行

ハ 役員選出関係事務

ニ 学会会員状況

(2) 各部会報告

各部会(関東—近江谷幸一、中部—梅下隆芳、関西—丸谷冷史、西日本—杉野元亮)から部会報告があった。

(3) 各委員会報告

① 組織委員会

吉田徳三郎委員長より、日本学術会議経済政策研究連絡委員会主催の第五回シンポジウムが平成四年三月三十日に開催されたこと、また第六回シンポジウムが十二月四日に開催予定であることが報告された。

② 出版編集委員会

近江谷幸一委員長より、学会年報四〇号が出来上がった旨の報告があった。

(4) その他

① 新入会員承認の件

会長より、今年度の入会申込者について説明があり、これを承認した。

(2) 決算の件

本部常務理事・幹事会 平成四年十月二十九日(水)神戸大学経済学部会議室

九日(水)神戸大学経済学部会議室

平成五年度全国大会に関するプログラム案

に因って検討し、これを承認した。

横井弘美常務理事が副会長に選出された。

③ 高柳暎会員と中村一雄会員が会計監事に推薦された。

④ 各委員会委員長として吉田徳三郎常務理事(組織委員会)、近江谷幸一常務理事(出版・編集委員会)、加藤壽延常務理事(国際交流委員会)、植草益常務理事(五〇周年記念事業委員会)が囑任された。

(6) 明年度大会の件

平成五年五月二十九日(土)と三十日(日)に慶應義塾大学で開催することを承認した。

(7) 総会議長の件

五井一雄常務理事を総会議長として選出した。

本部常務理事会・幹事会 平成四年八月六日(水)神戸大学経済学部会議室

(1) 平成五年度全国大会に関する関東部会からの案件を審議し了承した。

(2) 学会ニューズレターNo.6の発行について、丸谷常務理事より説明があり、これを承認した。

研究報告会

本年度の関東部会研究報告会は、平成五年一月三十日(土)、午後一時半より日本大学経

研究報告会

本年度の関東部会研究報告会は、平成五年一月三十日(土)、午後一時半より日本大学経

研究報告会

本年度の関東部会研究報告会は、平成五年一月三十日(土)、午後一時半より日本大学経

研究報告会

本年度の関東部会研究報告会は、平成五年一月三十日(土)、午後一時半より日本大学経

研究報告会

本年度の関東部会研究報告会は、平成五年一月三十日(土)、午後一時半より日本大学経

研究報告会

本年度の関東部会研究報告会は、平成五年一月三十日(土)、午後一時半より日本大学経

研究報告会

本年度の関東部会研究報告会は、平成五年一月三十日(土)、午後一時半より日本大学経

研究報告会

本年度の関東部会研究報告会は、平成五年一月三十日(土)、午後一時半より日本大学経

研究報告会

本年度の関東部会研究報告会は、平成五年一月三十日(土)、午後一時半より日本大学経

研究報告会

本年度の関東部会研究報告会は、平成五年一月三十日(土)、午後一時半より日本大学経

研究報告会

本年度の関東部会研究報告会は、平成五年一月三十日(土)、午後一時半より日本大学経

研究報告会

本年度の関東部会研究報告会は、平成五年一月三十日(土)、午後一時半より日本大学経

研究報告会

本年度の関東部会研究報告会は、平成五年一月三十日(土)、午後一時半より日本大学経

研究報告会

本年度の関東部会研究報告会は、平成五年一月三十日(土)、午後一時半より日本大学経

研究報告会

本年度の関東部会研究報告会は、平成五年一月三十日(土)、午後一時半より日本大学経

研究報告会

本年度の関東部会研究報告会は、平成五年一月三十日(土)、午後一時半より日本大学経

研究報告会

本年度の関東部会研究報告会は、平成五年一月三十日(土)、午後一時半より日本大学経

研究報告会

本年度の関東部会研究報告会は、平成五年一月三十日(土)、午後一時半より日本大学経

研究報告会

本年度の関東部会研究報告会は、平成五年一月三十日(土)、午後一時半より日本大学経

研究報告会

本年度の関東部会研究報告会は、平成五年一月三十日(土)、午後一時半より日本大学経

研究報告会

本年度の関東部会研究報告会は、平成五年一月三十日(土)、午後一時半より日本大学経

研究報告会

本年度の関東部会研究報告会は、平成五年一月三十日(土)、午後一時半より日本大学経

研究報告会

本年度の関東部会研究報告会は、平成五年一月三十日(土)、午後一時半より日本大学経

研究報告会

本年度の関東部会研究報告会は、平成五年一月三十日(土)、午後一時半より日本大学経

研究報告会

本年度の関東部会研究報告会は、平成五年一月三十日(土)、午後一時半より日本大学経

研究報告会

本年度の関東部会研究報告会は、平成五年一月三十日(土)、午後一時半より日本大学経

研究報告会

本年度の関東部会研究報告会は、平成五年一月三十日(土)、午後一時半より日本大学経

研究報告会

本年度の関東部会研究報告会は、平成五年一月三十日(土)、午後一時半より日本大学経

研究報告会

本年度の関東部会研究報告会は、平成五年一月三十日(土)、午後一時半より日本大学経

研究報告会

済学部本館会議室で開催された。報告会は次の通りに行われた。

座長 五井一雄(中央大)

第一報告 佐々木實雄(八千代国際大)

「Outside the Firm」

——日本型共同社会の社会的費用——

第二報告 植村利男(亜細亜大)

「日本の文化的伝統、X効率性、

そして日本経済の将来」

テーマは、いずれも次回大会の共通論題に合わせたものである。今回は、特に予定討論者を定めなかったが、ホットな論題だけに、フロアとの熱心な討論が行われ有意義であった。出席会員は約五〇名であった。

(近江谷幸一記)

### 中部部会報告

常務理事・理事・幹事会

(1) 平成四年六月二十七日(土) キタタク

ラブ会議室

新役員、本年度地方大会(研究発表会、工場見学会)、中部部会事務局移転、及び会員名簿作成の各件について協議した。

(2) 平成四年九月二十七日(土) キタタク

### ラブ会議室

本年度の中部地方大会のプログラム、次年度地方大会の主催校、及び役員変更の件について協議した。

(3) 平成四年十一月二十一日(土) 三重大学 学人文学部

役員変更、新入会員、明年度地方大会の件などを中心に協議した。

明年度地方大会は名古屋商科大学(大会準備委員長太田辰幸)で開催されることになった。

### 中部地方大会

本年度の中部地方大会(第二七回)は、大会委員長渡辺悌爾理事のもと、平成四年十一月二十一日(土)、三重大学で開催された。中部部会の会員のみならず、三重社会経済研究センターや都市環境ゼミナールのメンバーも参加し、熱心な討論がなされた。各報告題目及び報告者は次のとおりである。

(1) 予想(期待)を重視する経済学の枠外にある「予想(期待)はずれ」現象

——不均衡動学からのアプローチ——

山本太一(三重大学)

(2) 日本自動車産業の国際経済社会への進

### 出

松浦茂治(愛知学院大学)

(3) 中国の経済改革と農村経済の成長

西村高夫(名古屋学院大学)

(4) 地域間経済格差と財政

竹内信仁(名古屋大学)

(5) 地球温暖化と省エネルギー・省資源型経済社会への接近

鈴木利治(名古屋経済大学)

(6) 北勢地域の人口指標からみた地域特性

藤永修平(桑名市)・石田誠(四日市市)・加藤正義(四日市市)・山岸聡(四日市市)

### 工場見学会

恒例の工場見学会は、地方大会前日の十一月二十日(金)、中部部会の会員のみならず、三重社会経済センターや都市環境ゼミナールのメンバーも参加して、アムスクエアー、国際環境技術移転研究センター、東邦ガス四日市工場を見学した。(梅下隆芳記)

### 関西部会報告

常務理事・幹事会

(1) 平成四年一月十三日(月) 神戸大学

日本経済政策学会第四九回大会のプログラム(案)および座長、討論者などについて検討がなされた。

(2) 平成四年二月七日(金) 神戸大学

日本経済政策学会第四九回大会のプログラム(案)について再度検討がなされ、承認された。

(3) 平成四年三月十日(火) 神戸大学

常務理事選挙の開票結果が報告され、了承された。また、春の研究会の日程および運営方法についての決定もなされた。

(4) 平成四年八月六日(木) 神戸大学

秋の研究会および工場見学会の日程・運営方法についての検討がなされた。

(5) 平成四年十月二十九日(木) 神戸大学

秋の研究会の日程と報告者および工場見学会の日程・見学先についての決定がなされた。

### 部会研究会

春の研究会は平成四年四月二十五日(土)

に同志社大学至誠館において、同志社大学を主催校として開催された。また、秋の研究会は平成五年一月九日(土)に関西文化サロンにおいて、関西学院大学を主催校として開催

された。春、秋いずれの研究会も二つの報告が行われ、それぞれ三〇数名の出席者を入れて活発な討論がなされた。春、秋の研究会の報告論題および報告者は次の通りである。

### 春の研究会

(1) 『新しい』反トラスト政策論——シカゴ学派と新オーソトリア学派をめぐって——

石原敏子氏(関西学院大学)

(2) 競争と産業間資源配分

箱田昌平氏(近畿大学)

### 秋の研究会

(1) 日本の社会経済システム——二世紀に向けての展望——

新庄浩二氏(神戸大学)

(2) クリム・スキミングとネットワークの維持

井手秀樹氏(神戸学院大学)

### 工場見学会

恒例の工場見学会を平成四年十二月十九日(土)に行った。当日は、三〇名余りの参加をえて、神戸市の都市計画の一環として最近開発オープンした神戸ハーバーランドを見学した。その際、神戸ハーバーランド情報センタ

ーの大河原氏はじめ職員の方々に大変お世話になり、この場を借りてお礼申し上げる次第である。(田中康秀記)

### 西日本部会報告

平成四年度の西日本部会は、春と秋の二回にわたり、研究報告会ならびに理事・幹事会を開催した。

### 第五一回(春期)例会

春の例会では、第一経済大学の諸会員の協力のもと、活発な研究報告会が行われた。

一、期日 平成四年五月十六日(土)

一、場所 第一経済大学

一、理事・幹事会(一二時～一三時)

一、研究報告会(一三時～一六時)

(1) 労働組合行動と経済成長

藪田雅弘(福岡大学)

(2) 合理的期待と計量経済モデル

末永勝昭氏(九州共立大学)

卓話 アメリカの日本研究事情

——ハーバード大学を中心として——

原田三喜雄氏(西南学院大学)

なお、当日の理事・幹事会では、(1)平成三

年度収支について、(2)書評候補図書推薦につ

いて、(3)次回例会開催について、といった議

で承認された。(藪田雅弘記)

## 編集後記

### 第五二回(秋期)例会

秋の例会では、九州共立大学の諸会員の協

本年度の年報は、昨年五月近畿大学で行

えている。その他の自由論題報告は、ほぼ六部門から成り立っており、部門ごとに纏めて掲載されている。毎年のことであるが、自由論題報告については、頁数の関係で紙数制限を厳しくしている。報告者各位のご理解とご寛容を願う次第である。

- 1、期日 平成四年十月三十一日(土)
- 1、場所 九州共立大学
- 1、理事・幹事会(一二時～一三時)
- 1、研究報告会(一三時～一六時)

収録された論文は、会長講演一篇、共通論題報告三篇、自由論題報告二篇、展望論文(英文)一篇及び書評三篇である。

- (1) Altruistic Confecture Analysis in Voluntary Provision of Public Goods 井田貴志氏(九州共立大学)
- (2) 経済体制と分配ルールについての考察 塚田広人氏(山口大学)

本年度の共通論題は、「人口動態と経済政策」である。これは、将来、予想される人口の高齢化とそれに伴う人口構成の急速な変化が、労働の需給、消費、貯蓄、社会保障、医療などの諸問題について考察し、そのための経済政策はいかにあるべきかを考えようとするものである。

- 卓話 RUSA (Pacific Science Association) 太平洋洋学術会議の現況について 高橋良宣氏(鹿児島経済大学)

本年度の刊行については、出版費の一部として文部省科学研究費(研究成果公開促進費)を掲載した。

当日の理事・幹事会では、(1)平成五年度全国大会について、(2)次回例会開催について、などの議題で協議が行われ、後刻の部会総会

自由論題報告のうち四篇が人口問題を扱っており、共通論題と併せ読んで減きたいと考

最後に、年報編集にご配慮戴いた全国大会当番校近畿大学鈴木多加史教授、本部事務局及び各部会幹事と動章出版サービスの方々、厚くお礼申し上げます。(近江谷幸一記)

- 2) I recommend "The industrial policy and the anti-trust policy after World War 2" written by Aida Toshio, in "Gendainihon no Keizaiseisaku" ("The Economic Policy of Modern Japan," 1979, Otsukishoten, by Aida Toshio and Kitada Yoshiharu as the editors), which shows how MITI has tried to ease the very strict anti-trust system instituted during the occupation era.

### Major References

- Aida, Toshio and Kitada, Yoshiharu (Editors), 1979, "Gendainihon no Keizaiseisaku" (*The Economic Policy of Modern Japan*), Otsukishoten.
- Johnson, Chalmers, 1982, *MITI and the Japanese Miracle*, Stanford Univ. Press.
- Johnson, Chalmers, 1984, *The Industrial Policy Debate*, ICS Press.
- Komiya, Ryutaro・Okuno, Masahiro, and Suzumura, Koutaro (Editors), 1984, "Nihonno Sangyouseisaku" (*Japanese Industrial Policy*), Tokyo Univ. Press.
- Okimoto, Daniel I., 1989, *Between MITI and the Market*, Stanford Univ. Press.
- Patrick, Hugh (Editor), 1989, *Japan's High Technology Industries—Lessons and Limitation of Industrial Policy*, University of Washington Press.
- Wilson, John O., 1985, *The Power Economy*, Little Brown.
- Yamamura, Kozo and Yasuba, Yasukichi (Editors), 1987, *The Political Economy of Japan*, Stanford Univ. Press.

<Report>

## Why Does MITI Work So Effectively?

—The Outside Conditions for the Successful  
Industrial Policy of MITI

Hideki Hirota, Graduate School of Hosei University

MITI is very famous as the administrative organ to enforce industrial policies in a capitalist economy. The question is why MITI works so effectively in the Japanese economy. What I try to describe here is the very advantageous outside conditions for the successful industrial policy of MITI.

### The Outside Conditions for the Industrial Policy of MITI

Actually there are the advantageous outside conditions for MITI's policy. The outside conditions that make the industrial policy of MITI successful are as follows. The most important outside condition is the absolute maintenance of the domestic free-market competition<sup>1)</sup>. MITI always tries to maintain the sound functions of free-market competition and tries to make the best use of the forces of free-market competition, though it sometimes interferes in the private sector to keep the national interest stable over the long run. For example, MITI recently has formed the various joint R & D projects where the major private companies have joined to cooperate in developing the key high technologies. After the success in the production of the key technologies, MITI immediately dissolves the projects and allows the private companies to compete in producing the commercial products based on the application of the key technologies.

The Japanese company groups system (keiretsu) has been the important outside condition for the MITI's policy. There exists six major company groups in the Japanese economy. MITI has been able to create a firm stable relationship with the nation's private sector as a whole by contacting the six major keiretsu which have influenced the main fields of the private industries. If the Japanese private sector had been composed of the just numerous weak companies, MITI could not have built the good relationship with the private sector and could not have enforced the effective industrial policy. The six major company groups worked as the bulwark against foreign capital. MITI could implement its industrial policy without the interference of foreign capital.

The good relationship between MITI and the private sector is the most important outside condition for MITI's successful industrial policy. If the close relationship between MITI and the private sector does not exist, even a splendid industrial policy with effective policy tools cannot be carried out sufficiently. Therefore, MITI always tries to create the close relationship between itself and the private sector. For example, MITI has the various industrial councils to find better contents for the industrial policy, where the leaders of the private companies and the officials of MITI cooperate. MITI can catch the demands of the private sector through the industrial association (IA), which is the private association consisting of many companies of the same kind of industry, so that the MITI's close relationship with the private sector can be strengthened. The exchange of the manpower between MITI and the private companies or the MITI official's direct approach to the key persons of the private company contributes to the maintenance of the intimate relationship.

Basically, the anti-trust system is the absolutely necessary institution to maintain the sound function of free-market competition in a capitalist economy. In the Japanese economy, the anti-trust system has continued to exist. However, the Japanese anti-trust system is more lax when compared to US strict anti-trust system<sup>2)</sup>. Actually the Japanese domestic anti-trust system enables MITI to implement the industrial policy effectively. MITI sometimes needs to carry out the industrial policy that regulates the domestic free-market competition just temporarily, not eternally, so that the important strategic industries MITI wishes to foster can take off. For example, MITI has tried to realize the amalgamations or the tie-ups of the big companies which take charge of the strategic industry to let the domestic strategic industry as a whole grow rapidly against the same kind of the strategic industry of foreign capitals. To promote the domestic high technology industries, MITI has utilized the joint R & D projects, where the big private firms cooperate to research and develop the key technology which is too expensive or risky for a single firm to try to create. The Japanese lax anti-trust system never prohibited MITI from enforcing the industrial policies which regulated the free-market competition temporarily, such as the amalgamations, the tie-ups or the joint R & D projects.

### Notes

- 1) Japanese market competition has been sometimes misunderstood by foreign leaders or scholars, as the market spoiled by Japanese administration and big companies. But, in reality, Japanese market competition is so keen that there exists the word "excessive competition".

<Summary>

## The Ageing Population and Social Security Costs

Naomi Maruo, Keio University

The ageing population in Japan will influence (1) the labour supply, (2) the savings ratio and (3) the expenditure and cost of social security.

The productive age population (15 years old to 64 years old), which has been increasing, is forecast to take a decreasing trend after the middle of the 1990s. The total labour supply in terms of working hours (i.e. the productive age population multiplied by the labour participation ratio and average working hours in a year), began to decrease from 1990 (See Fig. 1). The household savings ratio has been decreasing as a trend since it peaked in 1974. The regression on the household savings ratio suggests that the ratio, which is 14~15% now, will be less than 10% in 2000 (See Fig. 2). The steady increase of labour supply and the high household savings ratio have been main factors of relatively high economic growth in Japan. The ageing population will undermine these favourable conditions of economic growth in Japan.

The expenditure and cost of social security will inevitably increase at least in the long run. The ratio of total social security benefits including the cost of social services vis-a-vis national income will take an upward trend. Forecasting on the ratio based on regression analysis and other methods suggest that the ratio that was about 14% in 1990 will increase to around 30% in the 2020s when the ageing population will peak (See Fig. 6). The tax burden, including the contribution for social security in national income, is strongly correlated with the ratio of social security in national income and the relative ratio of the deflator of the government expenditure to the GNP deflator as regression (7) shows. The regression suggests that the ratio of tax burden that is about 39% at present will increase to more than 60% in the 2020s (See Fig. 6) unless the policies such as the raising of the pensionable age are taken. However, even if the social security cost and the tax burden increase as the forecast suggests, per capita income in real terms after tax will increase steadily, if the rate of economic growth in real terms is kept at more than 1.5~1.2% as well as full employment is maintained. This means that both the present generation and the future generations will be better off, as long as the conditions shown in formulae on page 36 are maintained.

<Summary>

## Demographic Change and the Cost of Health Care

Shuzo Nishimura, Kyoto University

In a rapidly aging society like Japan, it is an important task to predict the future burden of the welfare cost for the elderly. Especially we have to know the way how to provide efficiently the mixture of pension benefits, health care services, and social services.

In this paper, I set following two questions and try to show the solutions for these problems. Firstly, can the increase of providing social services reduce the future hospital cost for the elderly? And secondly, to what extent should the elderly people pay out-of-pocket expenses for these services?

Our tentative analysis shows as follows: though the increase of home health services can reduce the increase of the future hospital costs, it is not significant as more than it is expected. Only the cost shifting from government finance to the out-of-pocket expenses of beneficiaries occurs.

Though the increase of home health services gives higher quality of life for the elderly, the elderly of the lower income classes have to depend upon their families support more, as long as the present systems maintained.

More equitable social insurance system and more equitable means test system should be pursued for.



## Economic Policy in a Transition Period

Toshinosuke Kashiwazaki, Waseda University

Countries in the former Eastern bloc are attempting to transform their centrally planned economy into a decentralized market economy. But, even if such an attempt is successful, a situation of a worldwide free-trade system would not be brought out automatically. The market economy, which has been experienced in the West and is now sought after in the East, is confronted with two obstacles in the way of creating such a situation.

One is the widespread regional economic integration, and the other is the rise of bilateralism in international transactions. The former tends to promote transactions within the region, often at the expense of transactions with outside countries, and thus to form a closed economic bloc. The latter is applied to all sorts of trade imbalance between two countries, ranging from overall balance of payments to balance of trade with respect to a particular industry.

In this condition, the best way for Japan is to cooperate with other nations in such a way that interdependent relations would be strengthened among nations. However, both the EC and the NAFTA are trying to maximize regional interests, while Japan continues to produce a huge surplus in its current accounts. Thus, in order to strengthen interdependent relations among the three poles, it is essential for Japan to make special efforts.

First, Japan should actively abolish non-tariff barriers, so that it can request rectification of any discriminative activity by its trading partners. This is an effective measure for minimizing the negative effects imposed on Japan by the gigantic regional economic integration, such as the EC and the NAFTA.

Second, Japan should build up better relations with its neighboring countries in the framework of an open Asian-Pacific economic cooperation. This framework serves not only to prevent the formation of a closed economic bloc in Asia, but also to deepen mutual relationships with other parts of the world.

## Some Economic Consequences of Future Population Trend: Policy Implications for the Labor Market

Hiroshi Ohbuchi, Chuo University

The most outstanding demographic phenomenon in today's Japan is the below-replacement fertility or baby-bust. In the absence of massive immigration, fertility is the principal determinant of age composition and growth of the population. Sustained low fertility produces an aging population, whatever the mortality conditions, and eventually a declining population. The purpose of this report is to grasp quantitatively the effects of aging and declining population on the Japanese economy in the future, and to explore their policy implications for the labor market.

The period of observation is thirty years from 1990 to 2020. As an analytical framework, at first, the effect of low fertility on labor supply is considered and then the influence of population aging on labor productivity, labor mobility and the risk of unemployment are analyzed. At the same time, the crucial problem of dependency, especially manpower for medical care, health and welfare services for the elderly, is taken into account.

The results of the analyses are very severe for the future of the Japanese economy. Besides overall labor shortage, the decline in labor mobility, the increasing risk of unemployment and other factors will impede the economic growth and the dependent burden of the elderly will become heavier and heavier for the younger generations. To provide for these severe future conditions, some policy measures should be taken as regards the above-stated matters.

IV or not a developed area or developing area.

#### REFERENCE

- [1] Becker, G.S., "An Economic Analysis of Fertility", in National Bureau of Economic Research, *Demographic and Economic Change in Developed Countries*, Princeton 1960, pp. 209-240.
- [2] Biraben, J.-N., "Essai sur l'Evolution du Nombre des Hommes", *Population*, 34<sup>e</sup> année numéro 1, Jan/Feb, 1979, pp. 13-24.
- [3] Cipolla, C.M., *Economic History of World Population*, The Penguin Press Ltd., 1969 (5th ed.).
- [4] Cowgill, D.O., "The theory of Population Growth Cycles", in J.J. Spengler and Duncan, O.D. (edited by), *Population theory and Policy*, Selected Readings, The Free Press, Glencoe, Illinois 1956, pp. 125-134.
- [5] Easterlin, R.A., "Towards a Socioeconomic Theory of Fertility: Survey of Recent Research on Economic Factors in American Fertility", in Behrman, S.J. et al. (eds), *Fertility and Family Planning, A World View*, Univ. of Michigan Press, 1969, pp. 127-156.
- [6] Leibenstein, H., "Pitfalls in Benefit-Cost Analysis of Birth Prevention", *Population Studies*, July 1969, pp. 161-170.
- [7] Lösch, A., "Population Cycles as a Cause of Business Cycles", in Spengler, J.J. & Duncan, O.D. (edited by), *op. cit.*, pp. 292-301.
- [8] Mackenroth, G., *Bevölkerungslehre. Theory, Soziologie und Statistik der Bevölkerung*, Berlin-Göttingen-Heidelberg, 1963.
- [9] Malthus, T.R., *An Essay on the Principle of Population*, London 1826 (6th).
- [10] Marx, K., *Das Kapital, Kritik der politischen Ökonomie*, London 1867 (Bd. I) von Marx-Engels-Lenin Institute, Moscow 1932).
- [11] Schulz, T.R., "An Economic Model of Family Planning and Fertility", *Journal of Political Economy*, March/April 1969, pp. 153-180.
- [12] Teitelbaum, M.S. and Winter, J.M., *The Fear of Population Decline*, Academic Press, 1985.
- [13] U.N., *World Population, Trends and Perspectives by Country, 1950-2000: Summary Report of the 1978 Assessment*, New York 1979.
- [14] Wageman, E., *Welt von Morgen, Wer wird Herr der Erde?* Düsseldorf 1952-1953.
- [15] Ishi, Y., "Economic Development and Population Factors in Asian NIES", *An Annual Reports of Josai Graduate School of Economics*, March 1989 (in Japanese).
- [16] Kojima, H., "The Effectiveness of Pronatalist Policies", *The Journal of Population Problems*, July 1989 (in Japanese).
- [17] Minami, R., *History of Population Thought*, Chikura Shobo, 1963 (in Japanese).
- [18] —, *Population Policy*, Chikura Shobo, 1972 (in Japanese).
- [19] —, "Population Problems on the History of the World", Minami, R. & Tachi, M., *Population Problems in the World*, Keiso Shobo, 1963, pp. 1-26 (in Japanese).
- [20] Minami, R. (Jr.), "Economic Analysis of the Population Increase-The Modern Economic Development on Malthusian Theory of Population." *The Hitotsubashi*

*Review*, Nov. 1961, pp. 124-139 (in Japanese).

- [21] Muramatsu, M., "Population Growth: Diversities in Trend and Policies", *The Journal of Population Studies*, May 1981, pp. 1-7 (in Japanese).
- [22] Ohbuchi, H., Okada, M., Kato, T. & Morioka, H., *Population Economics*, Shinhyoron, 1977 (in Japanese).

of aging resulting from that came to become a real object. This seems which it is the result to enter the same time under a new population mode to accept a fertility action (reproduction attitude) of small family pointing. The fertility actions in a basis of this new population mode, as a micro economic approach since 1960 teaches us, had an economic rationality in a wide sense, and were practicable being based on a micro household economy as a person ([1], [5], [6], [11]).

### 3. The Trend of Developing Countries

Because of a declining of population and a rapid aging population occurred under a formation process of new population mode, many developed European and North American countries are anxious about a racial continuation and turn toward an interest in the effectiveness of pronatalist policy of a benefit fully to cut off a decrease of fertility and the vicious circle of aging population, through a process of a trial and an error, such as an introduction of the foreigner working force [16].

Also irrespective of appearance of a guiding swelling of such a new "wave of population," it is the present state that the population trend of developing countries to accompany a rapid increase of population intensely still influences "a wave of population" of the world.

After the Second World War, the developing countries maintained the birth rate over the level of the developed countries while they rushed into a demographic transition. The former rushed into a demographic transition with a rapid swelling increase, called an explosion with a greater widening of differentials between birth rate and death rate than in the developed countries where the death rate fell rapidly, besides being given the sanitary advantage concerning to medical and medicine from a developed countries.

The developing countries want to do in "a law of a situation progress acceleration" and try to trace this process in a short length to the process that the developed countries elapse extending over a long length. Already Japan finished this process even 1955 behind little five years postwar after a baby boom term (1947-49), take part in a line of a developed country, and now try to trace acceleratedly a process of population aging. A population increase of the world, started converting it in a decline tendency in the peak of 1965 ([21] p. 1, [13]).

In recent years, the effect of population restraint has appeared in Asian NIES; Korea, Taiwan, Hong Kong, and Singapore that have rapidly accomplished economic growth [15]. A large effect appeared in socialist China also. Within a socialist economic area, after the repeat of a policy to be piled up, China re-

ceives a positive policy term of population restraint today, and has an effect on the policy to consider one-child policy mainly. Through a birth rate start showing a trend of a fall, it in future seems to have to compromise a large expectation of it more in the face of excessive term in the demographic transition. However, so that an absolute number of population is large only, it is the country where a given influence greatly lies on "a wave of population" of the world, and in future also a feeling would have not been able to loosen.

### 4. The Diversities and Future Perspective of Population Problems

As we have mentioned above, a population problem of the world has a country distinctly population trend today, and it is the actual situation that an each different population problem intentionally diversifies it. In the population problems of each country, there is the most historic bases to develop, and appears being diversified in a point of time to be unique respectively. However, a total population problem of the world has reached to this present time through anything changes in process of a skillful 'swelling' of "a wave of population" piled up a mankind occurrence afterward.

In these todays when did a historic experience in process of a demographic transition that have not expected by Malthus, "the wave of population" that included this demographic transition, and "the population growth cycle model" that Cowgill tried are useful [4].

According to Cowgill, generally, a basic movement of population takes four patterns [4]. Among these cycles, Cycle II is the modern cycle, and is like the object to be suited to coming pattern of "a demographic transition" or "European population mode" looking at it so far. In Cycle I, while the birth rate remains stationary, the death rate falls, the rises again to terminate the cycle. Though seeming to be thought primitive cycle, or can't become aware of whether it was able to be or not also. Cycle III is initiated by a rising birth rate and brought to a close by recession of the birth rate, while the death rate remains stable. This is the future cycle. Cycle IV is also initiated by a rising birth but is terminated by a subsequent rise in the death rate. There isn't that this pattern, though being the sign to occur also in an end of modern cycle, really occurs as yet. The modern cycle of Cycle II under the influence of historic and social "European population mode" very come true, and then get many sufficient evidences also regarding this cycle, moreover in developing countries with permeation of this "European population mode" it is expected to trace a process of this modern cycle. Regarding the prospects after that, it is not recognize anyone whether population growth would trace Cycle III pattern or not, also whether it would trace Cycle

The Industrial Revolution occurred since the mid-18th century through a historical process of these long agricultural times. Europe entered the industrial times in beginning the increase of population of the 16th century. In the process of forming modern industrial society, it established an economic living space (Nahrungs spielraum) for the population increase beyond a living space in an agricultural area. Now a wave of the world population is to the power far beyond a trend of swelling wave as before.

In recognition of such historic wave movement, Malthus in a stream of thought of Quesnay theorized clearly about a mutual dependence on a population with an economy [9]. Malthus took it considering a history of mankind as a repeated process of surplus-population, and recognized it considering the wave of population to have a highly swelling as a population oscillation, and formulate a this law ([19] pp. 1-2, [20]).

## 2. The Waves of Population and the Demographic Transition

"A wave of population" of the world has extended over a long time until now and came to trace of Malthus' population oscillation. Then from now on also it may wade for this process. On the other hand, in the developed countries, the changes of surplus-population problems have occurred in process of a development of the capitalistic production mode, with the progress of the Industrial Revolution, and a relative problem of surplus-population that is depending on Marx has become a subject of argument ([10] p. 978).

In the developed countries considering major England to receive a prosperity of Industrial Revolution in a descendant 19th century, the fall phenomenon of birth rate occurred following the trend of death rate to fall by that time. In history a problem of population decline to experience first time occurs in the developed countries. According to Malthus, when an economy prospers and it develops along a growth process, the population increases.

Mackenroth referred to this trend as a process of a large "wave movement" ([8] s. 127). This has been called "a demographic transition" process, and is well known as "a population revolution".

"A wave of population (Die Bevölkerungswelle)" occurred having the two situations to an accelerating increase (Phase steigender) with a diminishing decrease (Phase sinkender) of a population increase in England and Wales. In a population mode of the first situation, an increase of birth rate occurred, and then a decrease (before 1870) of the death rate occurred. In the population mode of the second situation, with a decrease of death rate a rapid decrease (since 1870) of birth rate occurred with a pattern of a low marriage and high marriage age.

The North-West European "wave of population" growth realized ideally the double shears movement process (die doppelte scherenbewegung der demographischen Kurven) in the birth rate and death rate curves ([8] s. 128).

About a completion of Scherenbewegung of this new mode process, he named it as the "European population mode (Die Bevölkerungsweise)" ([8] s. 333). After that this wave spread to South-West and Eastern Europe. In South-East Europe it developed the slowest was to have also gotten on an orbit of this second situation after the First World War. By the mid-20th century after the Second World War, the phenomenon of low population increase appeared in almost all advanced countries like Japan following Europe, and the process of this Scherenbewegung had come to an end, namely the demographic transition.

He considered "the double shears Scherenbewegung" of "European population mode" as an object that had been concluded by considering the Industrial Revolution as a background popularized in the world ([8] s. 127), and he tried an analysis of situation progress ([8] ss. 331-338). In a falling situation on a wave of population growth an accelerating decrease of population and a diminishing decrease of population appeared from an increase of death over birth, and in a rise situation an acceleration increase of population and a diminishing increase of population appeared from an increase of birth over death.

This draws "a population wave movement" of S character type of a turnover. According to him, it is "a law of a situation process acceleration (das Gesetz von Akzeleration des Phasendurchaufs)" to act at the historic time to put under the control of this European population mode, once a following other race assimilates in European social system ([8] s. 335).

He stated that the race to finish all processes of "a population wave movement" of S curve is not. In 1954 to expand this theory, the baby boom after the Second World War continued more in the developed countries. Therefore, it is what he doesn't think that a fertility fall after that is below a level of replacement. The decrease of fertility came to show an unexpected tendency from the mid-1960s. In was the fertility level of 1930s or fell into less than it. Now this unusual change became to like to have called the termination of baby boom and the appearance of baby burst ([12] pp. 105-112).

In the developed European countries, the situation to fall resulted even 10 per thousand levels not to experience in history for a birth rate. Since 1960 the trend of total fertility rate has appeared under the 2.1 level of replacement.

In the developed European and North American countries, the trend of a population increase nowadays finished European population mode or demographic transition, and a stationary population or a declining population and the problems

## Historical Perspectives of Population Problems

Yoshikuni Ishi, Josai University

### 1. The Waves of Population and Population Problems

In the process of history, mankind experienced various population problems due to "the swelling waves of population". They appeared either as an under-population or an over-population problem. From a long-range point of view, it seems the problems were closely related with the forming of waves of population in the historical process.

Generally, a population forming a quantitative body is the life of the population body based on the reproductive action called birth and death, with social action called a migration. The life of a population body has the disposition to renew itself constantly, both quantitatively and qualitatively. We recognize this process of renewing as one that is not contradictory. An awareness of this situation has a bearing on population problems ([18] p. 116, [22] p. 13).

There are two aspects. One is the problem related to population reproduction, wherein the population itself is the primary factor. This problem is related to the continuation as a life of the population body ([18] pp. 23-30). When this problem occurs, the situation in question becomes serious. The second appears in the form of quantitative economic problems related to land, food or living space (Lebensraum) provided for the population. Furthermore, it occurs as a qualitative and social problem.

In mankind's long history, it is easy to suppose that the former, population reproduction, has occurred. In the first place, there emerged races that have fought to exterminate other races. At other times the population of a race declined to the level where it becomes difficult to recognize whether or not extermination had been approached. Though discussions regarding surplus-population flourished after the Second World War, recently discussions of the former problem has come to take on a serious proportion.

The decline of fertility, —especially the trend toward a low reproduction rate under the level of replacement and a rapid advance in the elderly population— is a phenomenon taking place in the developed countries of Europe and North America for the first time since the beginning of the history of population structure. Therefore, this process is crucial to mankind's most important subject—that is, problems related to the continuation as a life of the population body.

After the Second World War, the surplus-population phenomenon occurred as a result of the explosion of sudden population increases in the developing countries. The force of this population phenomenon became the stimulus that increasingly triggered "a wave of population" in the 20th century world. The developing countries arrived at a high birth and a low death rate in the process of the demographic transition experienced by the developed countries, thus the differentials became wider.

Further, these countries arrived at the point of explosion at a level far above that experienced by the developed countries. As a result, "the waves of population" increase progressively became "a swelling wave of population".

A long history of world population was the process of a 'swelling' wave in population to have considered these economic revolutions as the core. According to Wagemann "a wave of population" is one of the same "historical wave" as an "economic wave" and "cultural wave" ([14] ss. 37-39, [17] p. 2, [19] pp. 8-12).

"A wave of population" comes to an end having a various cycle and appears only once. In "a wave of population", Wagemann said, it is short-range and long-range with a wave like a business cycle. The former are the short wave of a population increase and decrease to shake corresponding to the economic brief change for 8 years, and the latter corresponds to the economic long wave for 50-60 years. However, a noteworthy fact is the population movement to correspond to a large wave for 150 year to do an organic cycle especially. Considering the three major countries of Germany, France and England, we can observe the latter in the very strong three-times population increase to occur in the past 1000 years in the Europe.

Lösch said that in the past 100 year's, population cycles having intervals of 33 years periodically functioned as a cause of business cycles [7]. This is significant in making the relation with an economy clear to the population.

Biraben discovers "a wave of population" of long-range periodicity in his estimation ([2] p. 22). The 'swelling' waves for the 1000 years are considered as the peak of each year, B. C. 1200, A. D. 1-200, 1300, and then the waves from 1600 until today are the population increases to be in process of a sudden rise of a large 'swelling' wave.

In the agricultural revolutions that occurred in B. C. 8000, the invention of cultivation ([3] pp. 1-21) and domestic animals promoted a development of life methods, and bore the production forcible expensive areas. This rapidly expanded a living space, and then caused a large swelling wave of population. Also a wave of small population has occurred before the agricultural revolution. Gradually its wave already occurred to the cattle breeding from the hunting.

The Association's themes printed in the annual reports are as follows:

- "Conditions of Economic Independence for Japan" (1950)
- "Patterns of Economic Control" (1951)
- "Planning in Economic Policy" (1952)
- "Industrial Structure and Economic Policy" (1953)
- "Policy for Self-supporting Economy of Japan" (1954)
- "Japanese Post-War Economic Policy" (1955)
- "Post-War Economic Policy in the World" (1956)
- "Objects and Methods of Economic Policy" (1957)
- "Typed of Economic Planning" (1958)
- "Structural Analysis and Economy Policy" (1960)
- "Government's Role in the Present Economy in Japan" (1961)
- "Economic Planning in Japan" (1962)
- "Big Business and Economic Policy" (1963)
- "Economic Policy of Regional Development" (1964)
- "Change of Economic Structure in Japan" (1965)
- "Economic Regimes in the World and Economic Policy" (1966)
- "Economic Policy in Transformation Period" (1967)
- "Economic Policy during Post-War Twenty Years" (1968)
- "Capital Liberalization and Economic Policy" (1969)
- "Oligopoly and Economic Policy" (1970)
- "A Reappraisal of Recent Japan's Economic Growth" (1971)
- "Pollution and Economic Policy" (1972)
- "International Comparison of Present Economic Policy" (1973)
- "Internationalization and Industrial Organization" (1974)
- "Contemporary Inflation and Distribution Policy" (1975)
- "Resource Problems and Economic Policy" (1976)
- "Welfare Policies under the Slower Rate of Economic Growth" (1977)
- "Transformation Policy of Industrial Structure in Japan" (1978)
- "Economic Policy during Thirty Years after World War II in Japan  
—Prospect and Retrospect—" (1979)
- "Efficiency and Justice in Economic Policy" (1980)
- "International Cooperation and Economic Policy in Japanese Economy" (1981)
- "Pacific Ocean Community and Japanese Economy" (1982)
- "Demand Side and Supply Side in Economic Policy" (1983)
- "Science and Technology in Economic Policy" (1984)
- "Regional Development and Economic Policy" (1985)
- "Role of Government in Japanese Economy" (1986)

- "Privatization and Government Regulation" (1987)
- "The Dynamism of Economic Development and Welfare Criteria" (1988)
- "Debates at the Great Turns in the Economic Policy Making" (1989)
- "Industrial Policy and the World—Response to Borderless Economy—" (1990)
- "Transformation of Economic Systems and Policy" (1991)
- "Global Environmental Problems and Economic Policy" (1992)

The Association is administered by a board of 25 members elected every three years. Present members are: M. Uekusa (Prof., Tokyo Univ.), K. Echigo (Prof., Shiga Univ.), H. Onoe (Pres., Shiga Univ.), K. Omiya (Prof., Nihon Univ.), T. Kashiwazaki (Prof., Waseda Univ.), H. Kato (Prof., Keio Univ.), T. Kato (Prof., Asia Univ.), T. Konishi (Prof., Kwansei Gakuin Univ.), K. Goi (Prof., Chuo Univ.), Y. Sato (Prof., Keio Univ.), Y. Shimizu (Prof., Kanagawa Univ.), T. Suzuki (Prof., Kinki Univ.), A. Sei (Prof., Fukuoka Univ.), K. Niino (Emeritus Prof., Kobe Univ.), M. Nishino (Prof., Meiji Univ.), T. Nojiri (Prof., Osaka Gakuin Univ.), T. Noma (Prof., Doshisha Univ.), Y. Hara (Prof., Aoyama Gakuin Univ.), K. Masamura (Prof., Senshu Univ.), T. Matsugu (Prof., Nagoya Univ.), N. Maruo (Prof., Keio Univ.), R. Maruya (Prof., Kobe Univ.), T. Mizuno (Prof., Chuo Univ.), H. Yokoi (Prof., Nagoya Gakuin Univ.), T. Yoshida (Prof., Nihon Univ.).

Prof. T. Nojiri was elected the president of the Association in 1992 and appointed as the administration of the head office, while Prof. K. Omiya was appointed as a chief editor of annual reports.

The Association adopts as one of its objectives co-operation with similar foreign associations, though the society has not yet to realized effectual steps towards this aim. However, the Association welcomes from time to time some foreign scholars who show their interest and attend the annual meeting. The Association is now intending to broaden international liaisons in various forms as extensively as the budget permits.

Profit-Sharing, Risk Aversion, and Firms' Welfare Expenses ..... Tomoko Kishi  
 An Economic Analysis of Copying and the Levy System ..... Takayuki Kami  
 The Economic Analysis of Nihon Tobacco Cooperation ..... Masao Takeshima  
 The U.S. Telecommunications Policy Aiming at Enhanced Information &  
 Communication Network Buildup and Global Competitive Strength ..... Hideo Seki  
 — Review of AT&T Break-up Policy —  
 Filtering and Housing Policy ..... Masaaki Komai  
 Land Value Tax and Economic Policy ..... Ryoji Sakurai  
 — Under the Centralization to Tokyo —  
 The Process of Selecting the Economic Institutions ..... Toru Haneda  
 The Structural Revolution and Management Strategy  
 in European Enterprise ..... Kohsaburo Ohteki  
 IMF and the System Transformation in Yugoslavia ..... Nozomu Abe  
 The Theory and Practice of Market Socialism : Lessons from  
 the Hungarian Experiences ..... Wataru Fukuda  
 Growth Rate in Productivity of Aggregate Inputs in the Soviet NEP Era ..... Haruki Niwa  
 Evaluating the Eighth Five-Year Plan for the Chinese Economy  
 by an Econometric Model ..... Hiroyuki Kosaka, Shounoh Koh  
 The Underground Economy and an Effective Foreign Aid ..... Yukihiro Torikai  
 Who Does MITI Work So Effectively? ..... Hideki Hirota  
 — The Outside Conditions for the Successful Industrial Policy of MITI —

BOOK REVIEWS

Masu Uekusa, *The Economics of Public Regulation*, 1991 ..... Noriyuki Doi  
 Mitsuharu Inage, *A Study on Macroeconomic Policy*, 1991 ..... Yasuhide Tanaka  
 Yukimasa Nagayasu, *Cosmology of Economics*, 1991 ..... Takashi Gunjima

SURVEY

Historical Perspectives of Population Problems ..... Yoshikumi Ishi

JAPAN ECONOMIC POLICY ASSOCIATION  
 KOBE UNIVERSITY, NADA-KU KOBE JAPAN

KANTO BRANCH: KEIO UNIVERSITY, TOKYO  
 CHUBU BRANCH: NAGOYA UNIVERSITY, NAGOYA  
 KANSAI BRANCH: KOBE UNIVERSITY, KOBE  
 NISHINIHON BRANCH: FUKUOKA UNIVERSITY,  
 FUKUOKA

NIHON KEIZAI SEISAKU GAKKAI-Japan Economic Policy Association was founded 1940 in Tokyo by about 300 professors and researchers interested in the scientific study of economic policy. At present there are more than twenty associations for the study of various fields of economics, most of which were established after World War II. Thus the Japan Economic Policy Association is one of the few academic associations for economic study established before the War in Japan.

The Association publishes annual reports in Japanese, each containing reports done at each annual meeting and resumes of the discussion about each report, including other articles written by members. Fourty volumed of annual reports have been published until 1992, except for the years interrupted by the War. Besides annual reports, the Association published the following four books in Japanese which were the results of special group studies organized by the Association in its commemoration of the 15th anniversary of the Japan Economic Policy Association.

T. Ito (ed.), *Post-War Industrial Policy in Japan*, (1957). T. Yamanaka & M. Cho (ed.), *Analysis of Post-War Japanese Economic Policy*, (1958). K. Miyata & K. Fujita (ed.), *Development of Japanese Economic Policy* (1958). H. Matsuo & K. Yamaoka, *A Chronological Table of Japanese Post-War Economic Policy*, (1962, enlarged ed. 1969).

The Association also published the following book which was the proceedings of the conference held by the Association in the commemoration of the 30th anniversary of founding the Japan Economic Policy Association.

H. Kato, T. Fujii, K. Niino and M. Ito(ed.), *Studies in Contemporary Economic Policy*, (1978).

The Association also published the following two books in commemoration of the 40th anniversary of founding the Japan Economic Policy Association.

Japan Economic Policy Association (ed.), *The Making of the Science of Economic Policy, The Development of the Science of Economic Policy*, (1988).

人口動態と経済政策

— 日本経済政策学会年報XLI —

1993年3月30日 第1刷発行 定価3,090円  
 (本体3,000円)

編者 日本経済政策学会  
 発行者 野尻武敏

発行所 神戸市灘区 日本経済政策学会  
 神戸大学内

発売所 東京都文京区 株式会社 勤草書房  
 後楽2-23-15  
 振替東京5-17253・電話 (03) 3814-6861

落丁本・乱丁本はお取替します オクムラ活版印刷・和田製本  
 無断で本書の全部又は一部の複写・複製を禁じます Printed in Japan

ISBN4-326-54884-3

THE ANNUAL  
OF  
JAPAN ECONOMIC POLICY ASSOCIATION

1993

No.41

CONTENTS

Introduction ..... *The Program Committee*

PRESIDENTIAL ADDRESS

Economic Policy in a Transition Period ..... *Toshinosuke Kashiwazaki*

ARTICLES

MOVEMENT OF POPULATION AND ECONOMIC POLICY

Some Economic Consequences of Future Population Trend:

Policy Implications for the Labor Market ..... *Hiroshi Ohbuchi*

The Ageing Population and Social Security Cost ..... *Naomi Maruo*

Demographic Change and the Cost of Health Care ..... *Shuzo Nishimura*

Comment ..... *Mitoshi Yamaguchi, Sei Fujita, Satoshi Ushimaru*

Summary ..... *Takashi Fujii, Toshinobu Kato*

REPORTS

Relationship between Pronatalist Policy and Tax System ..... *Hiroshi Kojima*

The USSR Population Movement and the Investment Policy in 1970-80s  
..... *Tetsuro Hosaka*

The Movement of Population, the Higher Education and  
the Economic Policy ..... *Toshikazu Morita*

— The Comparison between Japan and Sweden Being in an Opposite Position —

The Movement of Degree of Hardship of Unemployment in Japan since  
the First Oil Crisis ..... *Masaru Shimizu*

Studies on Global Reforestation and Economic Policy ..... *Katsuya Fukuoka*

Industrial Competition and Resource-allocation in Inter-industry ..... *Shohei Hakoda*

The Movement Corporation in the Twenty-First Century  
and the Antitrust Theory ..... *Kiyoshi Shirakawa*

A Statistical Study of the Japanese Antitrust Enforcement : 1947-1988  
..... *Tatsuyoshi Masuda*

The US Automobile Market from the Viewpoint of Demographic  
and Consumer's Expenditure ..... *Mitsuru Okiyama*

EDITED AND PUBLISHED BY  
JAPAN ECONOMIC POLICY ASSOCIATION  
(BUREAU OF JAPAN ECONOMIC POLICY ASSOCIATION  
KOBE UNIVERSITY, KOBE, JAPAN)

ISBN4-326-54884-3 C3033 P3090E (勤草書房発売)

昭和六十一年十二月六日郵政省告示・第九六二号郵便法  
第二十六条第一項第五号該当刊物にあたる学術刊行物